2020 年
東日本大震災伝承活動調査報告書

2021 年 8 月

公益社団法人
3.11 みらいサポート
3.11 Future Support Association

目 次

1. 東日本大震災の伝承に関わる方針と現状 1
1.1 復興構想原則、復興への提言、復興の基本方針 1
1.2 災害対策基本法の改定 4
1.3 国営追悼施設を含む 3 県の復興祈念公園の理念 4
2. 東北の伝承活動の現状 7
2.1 震災伝承施設の概要 7
2.2 各震災伝承施設の来館者・現状 10
2.3 震災伝承施設の来館者数集計結果 27
2.4 震災学習プログラムの概要 28
2.5 各震災学習プログラムの参加者・現状 29
2.6 震災学習プログラムの参加者数集計結果 43
3. 新型コロナウイルスの伝承活動への影響 44
3.1 予約のキャンセル 44
3.2 受入れ人数の減少 44
3.3 自団体、自施設への新型コロナウイルスへの影響の実感 45
3.4 伝承の取り組み全般に対する関心への影響 47
3.5 新型コロナウイルスに対する対策、工夫 49
3.6 オンライン配信の取り組み 52
4. 復興原則や復興提言における伝承の実現度 54
4.1 東日本大震災被災地全体での次世代への伝承の実現 58
4.2 自団体における次世代への伝承の実現 60
4.3 施設において改善が望ましいと感じていること 63
4.4 地元との十分な連携の実現 65
4.5 官民コンソーシアムの実現の実現 68
4.6 今後の連携を推進するために効果的な取り組み 70
4.7 評価指標 72
5. 今後の伝承体制の継続 74
5.1 今後の継続性への不安 74
5.2 伝承施設、団体を支える財源 76
5.3 今後次世代へ継承するための最も効果的と考えられる取り組み 81
5.4 伝承活動の継続に関する課題や悩み、他の伝承活動関係者に相談したいこと 84
6. 復興原則「教訓の伝承」実現のために 87
6.1 復興原則とコミュニティ主体の復興 87
6.2 行政施設と民間団体の訪問数非相関 88
6.3 「教訓の伝承」の要としての住民主体の伝承 90
6.4 今後の「教訓の伝承」に向けて 92

1. 東日本大震災の伝承に関わる方針と現状

本報告書では、東日本大震災の被災 3 県（岩手・宮城・福島）にある震災伝承施設や、震災学習プログラムを実施する伝承団体に調査を行い、その実態を把握する。

昨年の「2019 年震災伝承活動調査報告書」による現状把握に加えて、新型コロナウイルスの客観的な影響を明らかにし、発災 10 年を機に、震災直後に掲げられた「復興構想 7 原則」や「復興への提言」に記載された教訓の伝承や官民連携コンソーシアムの実現度合を検証すると共に、今後の可能性を概観する。

初めに、この 10 年間の震災伝承の歩みを検証する基盤として、東日本大震災直後に掲げられた原則や方針、計画と現状を確認する。

1.1 復興構想原則、復興への提言、復興の基本方針

復興構想原則や復興の基本方針は、多様な分野に言及されているが、本報告書の趣旨に沿って、震災伝承に関して震災直後の復興庁の設立前に策定された内容を、2019 年震災伝承活動調査報告書から再掲して確認する。

東日本大震災から 1 か月後に東日本大震災復興構想会議の開催が閣議決定され、「復興構想 7 原則」、続き「復興への提言～悲惨のなかの希望～」が制定された。

・復興構想 7 原則　（以下、「復興原則」とする。）
　平成 23(2011)年 5 月 10 日　東日本大震災復興構想会議決定

・復興への提言～悲惨のなかの希望～　（以下、「復興提言」とする。）
　平成 23(2011)年 6 月 25 日　東日本大震災復興構想会議決定

2011 年 5 月に発表された「復興原則」の第 1、第 2 原則は以下の通りである。次世代への伝承を、復興の一義的な機能として位置付け、震災の復興過程においては、地域・コミュニティが主体であり、国はそれを支える側であることが明示されていた。

*原則 1：**大震災の記録を永遠に残し、広く学術関係者により科学的に分析し、その教訓を次世代に伝承し、国内外に発信する***
*原則 2：**地域・コミュニティ主体の復興を基本とする。国は、復興の全体方針と制度設計によってそれを支える***

14 回の東日本大震災復興構想会議と 8 回の検討部会を経て、その翌月に決定された「復興提言」の中には、以下のような記載があり、震災伝承に大きな意義づけをしていることが確認できる。（下線は筆者）

- *広く住民の参画を得て、地域の特色を生かした<u>防災教育等を進める</u>必要がある。*
- *国や地方公共団体が行う「公助」。国民一人一人が企業等と自ら取り組む「自助」、<u>地域の人々や企業、団体が力を合わせて助け合う「共助」が、ともに必要</u>である。*
- *今後、同様の被害を起こさないために、<u>地域・世代を超えて今回の教訓を共有化することが必要</u>である。*

・ *地震・津波災害、原子力災害の記録・教訓について、中核的な施設を整備した上で、地方公共団体や大学など地元との十分な連携を図り、さらに官民コンソーシアムを活用した保存・公開体制をつくり出すべきである。*

官民コンソーシアムを活用した記録・教訓の保存・公開体制について、復興基本計画では「国及び地方公共団体等による東日本大震災・復興記録の収集・整理・保存等を通じて、これまでの復興期間中に集約・総括される効果的な復興の手法・取り組みや民間のノウハウ等の普及・啓発を図る」と行政と民間の取り組みは別のものとして記載されており、次世代への教訓伝承においても、行政の施設と地元との連携、官民の連携および、その体制づくりが求められていた。

その後、「復興の基本方針」が決定され、震災から 5 年後と 8 年後の 2 回見直されている。（復興庁 WEB サイトより）

・東日本大震災からの復興の基本方針　（以下、「当初復興方針」とする。）
　平成 23(2011)年 8 月　東日本大震災復興対策本部決定（7 月制定、8 月改定）

・「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針
（以下、「5 年後復興方針」とする。）
　平成 28(2016)年 3 月 11 日閣議決定

・「復興・創生期間」後における東日本大震災からの復興の基本方針
（以下、「8 年後復興方針」とする。）
令和元(2019)年 12 月 20 日閣議決定

この「復興原則」、「復興提言」、「当初復興方針」、「5 年後復興方針」、「8 年後復興方針」の 5 つの政府レベルの方針について、昨年の震災伝承調査においてその変遷をまとめている。震災伝承に関連する情報発信、アーカイブ、祈念公園、防災教育、記載内容の変遷は図 1-1 に、官民協働の変遷は図 1-2 に再掲する。

「復興原則」に掲げられた“教訓伝承”の項目では「5 年後復興方針」において、復興五輪の発信などが追記されたが、「8 年後復興方針」では復興五輪の文字は消え、NPO 等多様な主体との結びつきやノウハウを最大限活用して行うこととされた。
また「復興提言」に掲げられた“記録・教訓について中核的な施設”に関しては、「5 年後復興方針」では、国営追悼・祈念施設の事業化・整備とハード建設のみが記載されていたが、「8 年後復興方針」においては、“震災遺構・伝承施設等の間で連携しつつ情報発信”と、施設間連携に触れられるようになった。

また、「復興原則」「復興方針」に掲げられた“地域・コミュニティ主体の復興”は、「5 年後復興方針」においては記載がなくなり、「8 年後復興方針」においては、“現場主義を徹底”、“民間団体が自立的・持続的に活動できる環境整備”との表現に変わっている。

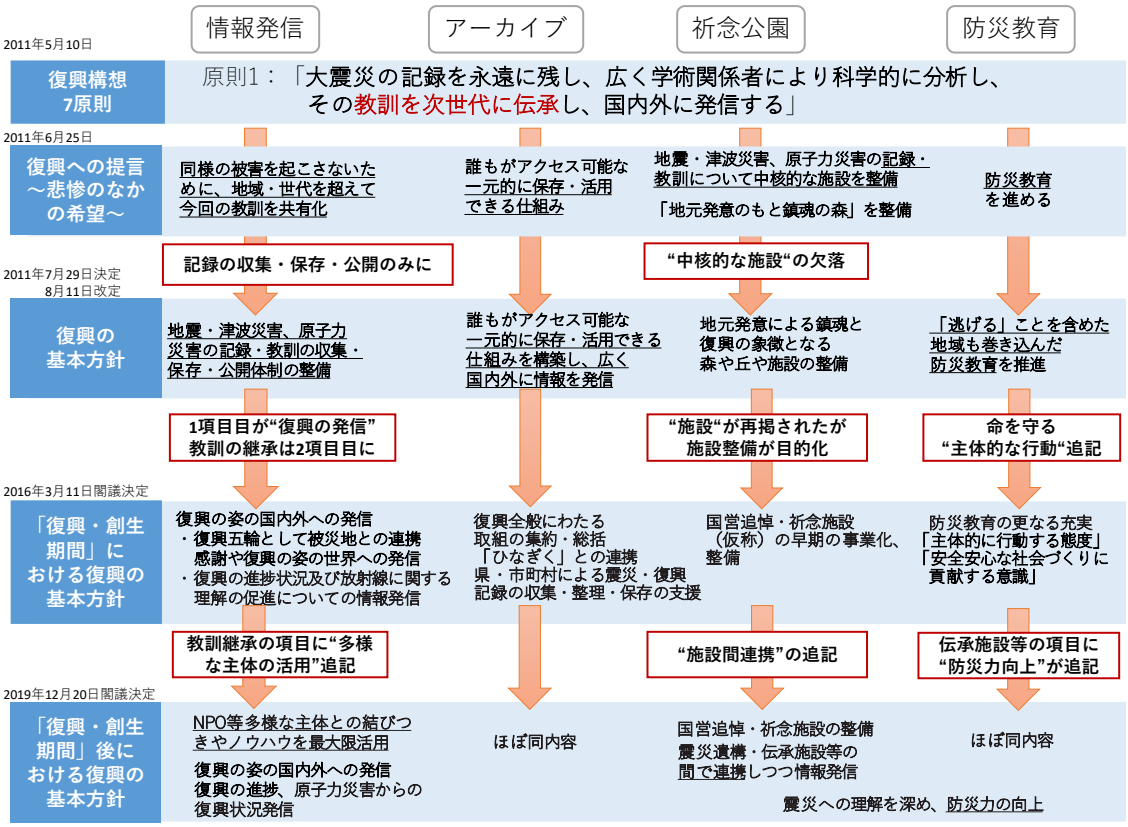

図 1-1　復興の基本方針等における震災伝承関連記述の変遷

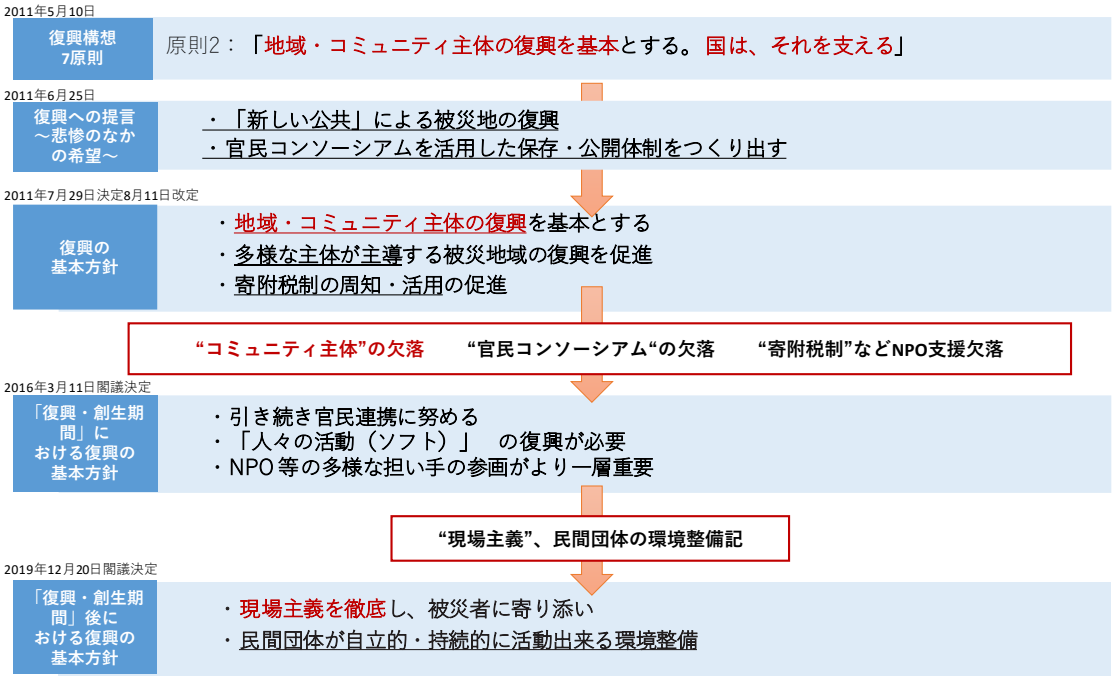

図 1-2　復興の基本方針等における官民協働関連記述の変遷

1.2 災害対策基本法の改定

災害対策基本法は、東日本大震災以降の 10 年間で 7 回（2012、2013、2014、2015、2016、2018、2021 年）改定の改定を経ており、2012 年の改定により震災伝承に関して以下の追記がなされている。（下線は、新旧対照表の示す変更点）

＜住民等の責務＞
第七条
２　地方公共団体の住民は、自ら災害に備えるための手段を講ずるとともに、自発的な防災活動への参加、過去の災害から得られた教訓の伝承その他の取組により防災に寄与するように努めなければならない。

（その後の改定により、食品や飲料水などの必需物資の備蓄なども「住民の責務」に追記されている。）

＜施策における防災上の配慮等＞
第八条
２　国及び地方公共団体は、災害の発生を予防し、又は災害の拡大を防止するため、特に次に掲げる事項の実施に努めなければならない。
（一～十二　略）
十三　自主防災組織の育成、ボランティアによる防災活動の環境の整備、過去の災害から得られた教訓を伝承する活動の支援その他国民の自発的な防災活動の促進に関する事項

国民に対し、教訓の伝承を「住民の責務」と位置づけ、同時に、国及び地方公共団体には、その国民による自発的な防災活動を促進することへの努力を規定している。
ここには、復興原則に掲げられた「地域・コミュニティ主体の復興を基本とする。国は、復興の全体方針と制度設計によってそれを支える」と同様の考え方が見出される。

1.3 国営追悼施設を含む 3 県の復興祈念公園の理念

国営追悼・祈念施設（仮称）を含む復興祈念公園が岩手・宮城・福島各県に設置されることが 2012 年 10 月に閣議決定された。岩手県では陸前高田市に高田松原津波復興祈念公園が、宮城県では石巻市に石巻南浜津波復興祈念公園が開園し、福島県では双葉町と浪江町をまたがる区域に公園（正式名称未決定）が整備中である。

(1) 復興祈念公園の基本理念および基本方針

岩手県、宮城県の復興祈念公園基本計画が 2015 年 8 月に、福島県の復興祈念公園基本計画が 2018 年 7 月に策定された。
三つの復興祈念公園の基本理念は、図 1-3 の通りである。

基本理念（岩手）	基本理念（宮城）	基本理念（福島）
奇跡の一本松が残ったこの場所で 犠牲者への追悼と鎮魂の思いと ともに 震災の教訓とそこからの復興の姿を 高田松原の再生と重ね合わせ未来 に伝えていく	東日本大震災により犠牲と なったすべての生命（いのち） への追悼と鎮魂の思いとともに、 ・まちと震災の記憶をつたえ ・生命（いのち）のいとなみの 杜をつくり ・人の絆（きずな）をつむぐ	生命（いのち）を いたみ、 事実をつたえ、 縁（よすが）をつなぎ、 息吹よみがえる

図 1-3　3 県の復興祈念公園の基本理念

いずれの公園の理念も「追悼」を第一としており、「事実や教訓の伝承」「公園による命の再生」などの要素は共通しているが、表現方法や重視する点にバリエーションが見られる。

また、三公園の基本方針は図 1-4 の通りである。こちらも「追悼と鎮魂」「教訓の伝承」「復興への意思の発信」「多様な主体の参画」「来訪者の安全」が共通している。（岩手・宮城で「基本方針」と位置付けている要素が、福島では「基本方針実現のために留意すべきこと」として別項目で位置づけられているといった違いはある。）

基本方針（岩手）	基本方針（宮城）	基本方針（福島）
(1) 失われたすべての生命（いのち）の追悼・鎮魂 (2) 東日本大震災の被災の実情と教訓の伝承 (3) 復興への強い意志と力の発信 (4) 三陸地域に育まれた津波防災文化の継承 (5) 公園利用者や市街地の安全の確保 (6) 歴史的風土と自然環境の再生 (7) 市街地の再生と連携したまちの賑わいの創出 (8) 多様な主体の参加・協働と交流	(1) 犠牲者への追悼と鎮魂の場を構築する (2) 被災の実情と教訓を後世に伝承する (3) 復興の象徴の場としてメッセージを国内外に発信する (4) 多様な主体の参画・協働の場を構築する (5) 来訪者の安全を確保する	(1) 東日本大震災により犠牲となったすべての生命（いのち）への追悼と鎮魂の場となる (2) 東日本大震災の記憶と教訓の後世への伝承の場となる (3) 国内外に向けた復興に対する強い意志の発信の場となる来訪者の安全を確保する
		実現のために留意すべきこと
		(1) 多様な主体の参画・交流 (2) 利用者の安全・安心の確保 (3) 被災地の状況を踏まえた段階的な整備

図 1-4　3 県の復興祈念公園の基本方針

中でも、宮城県の復興祈念公園計画においては、以下のような協働体制が言及されており、後述するように、公園整備前の「計画段階から」多様な主体による参画が実現している。

当公園では、市民、NPO、企業など多様な主体が、公園の計画段階から管理運営段階を通して、計画検討、植樹活動、伝承活動、防災学習、運動やレクリエーション活動、施設

維持管理など、様々な形で参画・協働できる場を構築する。合わせて、将来にわたって当公園の管理運営を多様な主体により安定的に行う体制を構築する。

岩手県の祈念公園計画においても、以下のように「早い段階から」の体制づくりに言及されているが、2019 年の東日本大震災津波伝承館開館時には、県の直営で運営されている。

市民、NPO、企業など多様な主体が、植樹活動、伝承活動、防災学習活動、施設維持管理など、公園の計画・整備や管理運営において様々な形で参加・協働できる場とします。あわせて、早い段階から、将来にわたって持続可能な管理運営を行うことができる体制づくりを進めます。

以上のように、東日本大震災発災直後の提言だけではなく、復興祈念公園の基本計画においては、「計画段階」「早い段階」から、多様な主体の協働により、安定的なもしくは持続可能な体制構築が掲げられている。

この章では「復興方針」の変遷や、災害対策基本法の改定、国営追悼施設を持つ岩手・宮城・福島の復興祈念公園について確認してきた。そのいずれも、教訓の伝承を重要視し、さらに、その手法として、地元との連携、施設間連携、民間団体の自立的な活動を支える環境整備、多様な主体の参画・協働など、連携が重視されていることが確認できる。

この後の章では、伝承施設や震災学習プログラムの実態把握と共に、復興原則や提言で記載された教訓伝承や官民連携についての実現度合を伝承当事者からの回答を元に検証する。

2. 東北の伝承活動の現状

本章では、東日本大震災の被災地における伝承活動について、伝承施設来館者および語り部などのプログラム参加者数の推移と、それぞれの施設や団体の特徴を記載する。

昨年の震災伝承活動調査から少し対象を拡大し、28 の伝承施設運営団体や 26 の震災学習プログラムの実施団体に対して、月別の来館者／参加者数、数値の計測方法を問い合わせた他、新型コロナウイルスの影響や復興の「復興原則」や「復興方針」の実現度などについてアンケートを行った。

また、今年は、調査結果の整理にあたって、行政や観光協会によって運営される「行政・観光協会」と、民間企業や震災後に新しく設立された語り部団体などの「民間・震災後設立団体」の 2 区分で集計を行うことで、現状把握の視点を追加した。

2.1 震災伝承施設の概要

東日本大震災の沿岸被災地を中心に東北各地に分布する伝承拠点を、震災伝承展示施設・震災遺構・祈念公園の 3 分野に分け、表 2-3 に各分野の一覧を記載する。

ただし、広域にわたるため調査が不十分な面があり、行政の設置計画見直しや民間施設の運営方針が変更されることから、継続調査・情報更新が必要である。

表 2-1　震災伝承展示施設

県	市町村	名称	運営団体
岩手県	久慈市	地下水族科学館もぐらんぴあ（防災展示室）	久慈市
岩手県	宮古市	宮古市市民センター（防災プラザ）	宮古市
岩手県	大槌町	大槌町文化交流センターおしゃっち（震災伝承展示室）	大槌町
岩手県	釜石市	いのちをつなぐ未来館	釜石市（株式会社かまいし DMC）
岩手県	大船渡市	大船渡津波伝承館	一般社団法人大船渡津波伝承館
岩手県	陸前高田市	東日本大震災津波伝承館（いわて TSUNAMI メモリアル）	岩手県
岩手県	陸前高田市	（仮称）一本松記念館・陸前高田市立博物館	陸前高田市
宮城県	気仙沼市	気仙沼市東日本大震災遺構・伝承館	気仙沼市
宮城県	気仙沼市	リアス･アーク美術館（「東日本大震災の記録と津波の災害史」常設展）	気仙沼・本吉地域広域行政事務組合
宮城県	気仙沼市	シャークミュージアム	株式会社気仙沼産業センター
宮城県	気仙沼市	唐桑半島ビジターセンター・津波体験館	唐桑町観光協会
宮城県	南三陸町	南三陸ポータルセンター	一般社団法人南三陸町観光協会
宮城県	南三陸町	南三陸町道の駅内「震災伝承施設」	南三陸町
宮城県	女川町	女川町まちなか交流館（震災関連展示コーナー）	女川町（女川町商工会）
宮城県	石巻市	石巻市まちづくり情報交流館（中央館、牡鹿館、雄勝館、北上館、河北館）	石巻市
宮城県	石巻市	絆の駅　石巻ニューゼ	株式会社石巻日日新聞社
宮城県	石巻市	震災伝承スペース　つなぐ館	公益社団法人 3.11 みらいサポート
宮城県	石巻市	東日本大震災メモリアル　南浜つなぐ館	公益社団法人 3.11 みらいサポート
宮城県	石巻市	みやぎ東日本大震災津波伝承館	宮城県
宮城県	東松島市	東松島市震災復興伝承館	東松島市
宮城県	東松島市	防災体験施設　KIBOTCHA（キボッチャ）	貴凛庁株式会社
宮城県	仙台市	せんだい 3.11 メモリアル交流館	仙台市（公益財団法人仙台市市民文化事業団）
宮城県	仙台市	3 がつ 11 にちをわすれないためにセンター（せんだいメディアテーク）	仙台市（公益財団法人仙台市市民文化事業団）
宮城県	仙台市	東日本大震災学習・資料室	みやぎ生活協同組合
宮城県	仙台市	東日本大震災復興情報コーナー（県庁）	宮城県
宮城県	仙台市	仙台市中心部震災メモリアル拠点	仙台市
宮城県	名取市	津波復興祈念資料館　閖上の記憶	NPO 法人地球のステージ
宮城県	名取市	名取市震災復興伝承館	名取市
宮城県	岩沼市	岩沼市千年希望の丘交流センター	岩沼市
宮城県	山元町	山元町防災拠点・山下地域交流センター（つばめの杜ひだまりホール）	山元町
福島県	相馬市	相馬市伝承鎮魂祈念館	相馬市
福島県	南相馬市	南相馬市消防・防災センター	南相馬市
福島県	双葉町	双葉町ふれあい広場	双葉町（前田建設工業株式会社）
福島県	双葉町	東日本大震災・原子力災害伝承館	福島県
福島県	富岡町	特定廃棄物埋立情報館　リプルンふくしま	環境省
福島県	富岡町	ふたばいんふぉ	双葉郡未来会議
福島県	富岡町	東京電力廃炉資料館	東京電力ホールディングス株式会社
福島県	富岡町	とみおかアーカイブ・ミュージアム	富岡町
福島県	いわき市	いわき・ら・ら・ミュウ「3.11 いわきの東日本大震災展」	株式会社いわき市観光物産センター
福島県	いわき市	いわき震災伝承みらい館	いわき市
福島県	三春町	福島県環境創造センター交流棟コミュタン福島	福島県環境創造センター

※グレーの行は、2021 年 3 月末時点で建設中または計画中の施設。

表 2-2　震災遺構

県	市町村	名称	運営団体
岩手県	野田村	米田歩道橋の一部	野田村
岩手県	普代村	普代水門	普代村
岩手県	普代村	太田名部防潮堤	普代村
岩手県	田野畑村	明戸海岸防波堤	田野畑村
岩手県	宮古市	たろう観光ホテル	宮古市
岩手県	宮古市	田老堤防	宮古市
岩手県	大船渡市	茶々丸パーク時計塔	大船渡市
岩手県	大船渡市	市民体育館前屋外時計	大船渡市（JA 寄贈）
岩手県	陸前高田市	奇跡の一本松（陸前高田ユースホステル）	陸前高田市
岩手県	陸前高田市	道の駅高田松原タピック 45	陸前高田市
岩手県	陸前高田市	下宿定住促進住宅	陸前高田市
岩手県	陸前高田市	旧気仙中学校	陸前高田市
岩手県	陸前高田市	米沢商会ビル	米沢商会
宮城県	気仙沼市	気仙沼向洋高校旧校舎	気仙沼市（、宮城県）
宮城県	気仙沼市	旧水門（杉ノ下防潮水門）	気仙沼市
宮城県	気仙沼市	命のらせん階段	株式会社阿部長商店
宮城県	南三陸町	南三陸町防災対策庁舎	宮城県（、南三陸町）
宮城県	南三陸町	高野会館	株式会社阿部長商店
宮城県	石巻市	旧石巻市門脇小学校	石巻市
宮城県	石巻市	旧石巻市大川小学校	石巻市
宮城県	女川町	旧女川交番	女川町
宮城県	東松島市	旧野蒜駅プラットホーム	東松島市
宮城県	仙台市	震災遺構 仙台市立荒浜小学校	仙台市
宮城県	仙台市	震災遺構 仙台市荒浜地区住宅基礎	仙台市
宮城県	山元町	震災遺構 旧中浜小学校	山元町
福島県	浪江町	請戸小学校	浪江町
福島県	双葉町	マリーンハウスふたば	双葉町
福島県	いわき市	田人地区の断層	田人地域振興協議会等
福島県	いわき市	岩間海岸防波堤の一部	福島県

表 2-3　祈念公園

県	市町村	名称	運営団体
岩手県	宮古市	震災メモリアルパーク中の浜	環境省
岩手県	釜石市	釜石祈りのパーク	釜石市
岩手県	陸前高田市	高田松原津波復興祈念公園	国、岩手県、陸前高田市
宮城県	気仙沼市	復興祈念公園	気仙沼市
宮城県	南三陸町	南三陸町震災復興祈念公園	南三陸町
宮城県	石巻市	石巻南浜津波復興祈念公園	国、宮城県、石巻市
宮城県	女川町	メモリアル公園	女川町
宮城県	東松島市	東松島市東日本大震災復興祈念公園	東松島市
宮城県	名取市	名取市震災メモリアル公園	名取市
宮城県	岩沼市	千年希望の丘相野釜公園	岩沼市
福島県	南相馬市	南相馬市メモリアルパーク	南相馬市
福島県	双葉町、浪江町	福島県復興祈念公園	国、福島県

2.2 各震災伝承施設の来館者・現状

東日本大震災の伝承機能を有する上述の施設運営者に聞き取りを行い、28 施設から協力を得られた。月別来館者数推移グラフと、アンケートの回答をもとに整理した各施設の来館者計測方法、来館者数の推移に加えて、入館料に加えて、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う予約キャンセル数とオンライン配信への取り組み状況を以下に報告する。

(1) 【大槌町】大槌町文化交流センター（おしゃっち）

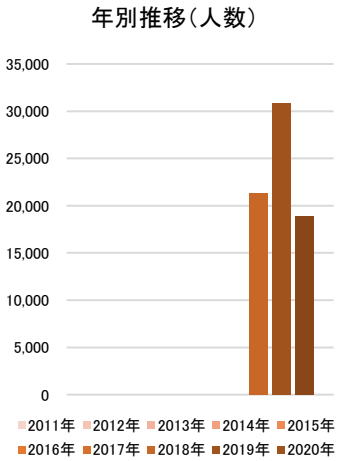

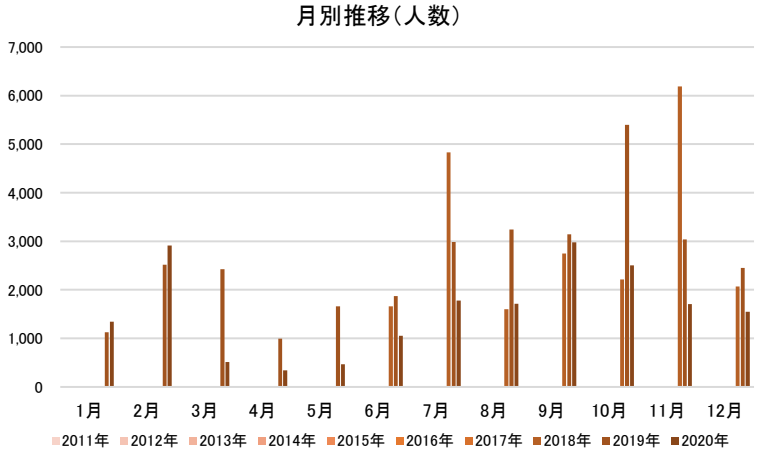

＜運営組織＞大槌町（指定管理：一般社団法人おらが大槌夢広場）
＜計測方法＞スタッフの記録をもとに集計、来館者の記帳をもとに集計
※2 階の「震災伝承室」をはじめ、1 階でも映像が上映されるなど震災を伝える機能の他、ホールや会議室、スタジオ、図書館等も集約された施設であるため、以下の人数には、地元の方の公民館利用も含まれる。
＜入館料＞無料
＜来館者数推移＞2018 年 6 月にオープンし、2019 年は約 3 万人が利用したが、2020 年は 18,861 名に減少。
＜予約キャンセル数＞297 件、5,701 名（令和 2 年 4 月～令和 3 年 2 月）
＜オンライン配信＞実施しようと思わなかった

(2) 【釜石市】いのちをつなぐ未来館

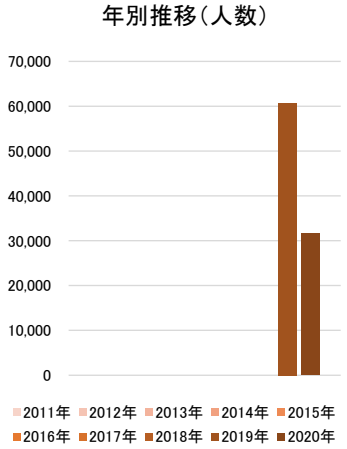

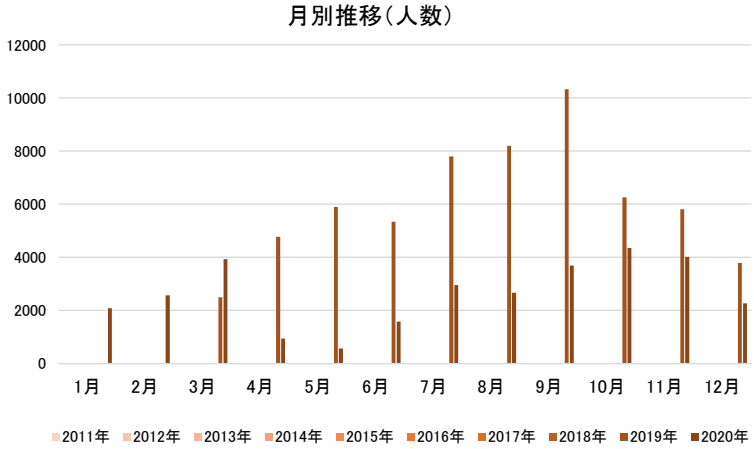

＜運営組織＞釜石市（指定管理：株式会社かまいし DMC）
＜計測方法＞自動カウンターをもとに集計
＜入館料＞無料
＜来館者数推移＞2019 年 3 月にオープンし、12 月までに約 6 万人が来館した。2020 年は 3 月を除き前年同月比減となり、年間で約 3 万人と半減した。
＜予約キャンセル数＞記録なし
＜オンライン配信＞自ら積極的に実施した。19 組 684 名対応。震災伝承施設としてはいち早く、オンラインでの館内ガイド、遠隔授業（主に学校向け）、オンラインによる館内ガイドを導入し、マスコミの関心も高く、防災の意識の高い学校や企業の申し込み、問い合わせが 2020 年夏以降増加した。

(3) 【陸前高田市】東日本大震災津波伝承館（いわて TSUNAMI メモリアル）

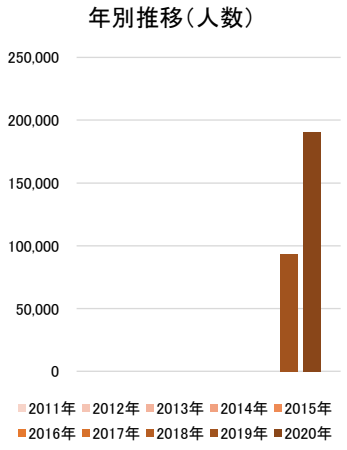

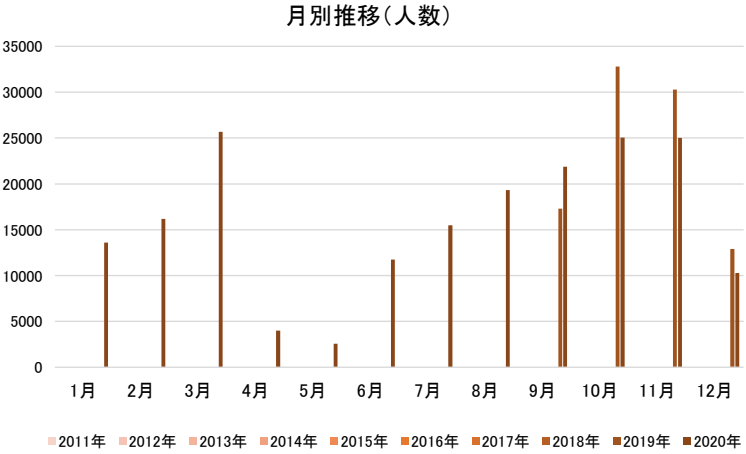

＜運営組織＞岩手県
＜計測方法＞自動カウンターをもとに集計
＜入館料＞無料
＜来館者数推移＞2019 年 9 月にオープンし約 4 ヶ月で来館者 10 万人となった。2020 年 10

～12 月の前年同月比は減少したが、通年ではコロナ禍にも関わらず約 19 万人が来館した。
＜予約キャンセル数＞記録なし
＜オンライン配信＞要望・希望があり実施した

(4) 【気仙沼市】気仙沼市東日本大震災遺構・伝承館

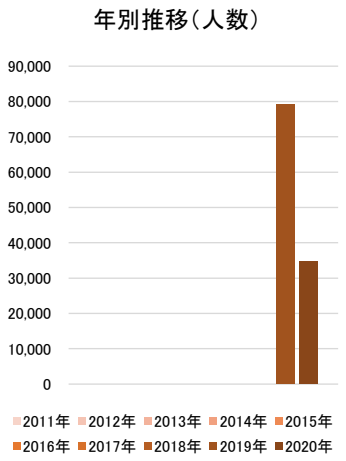

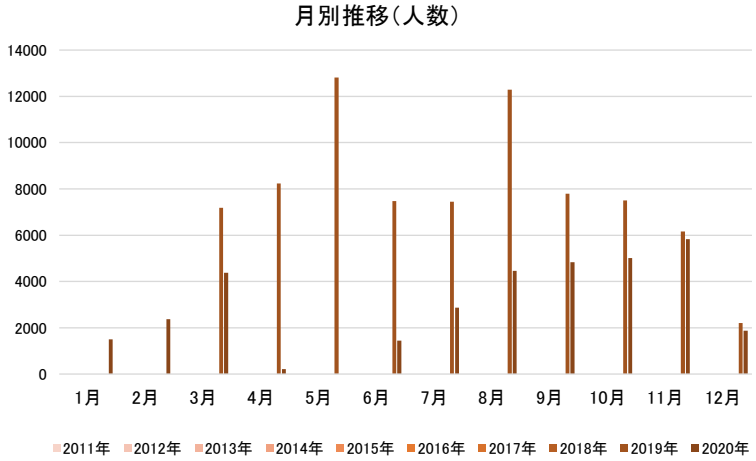

＜運営組織＞気仙沼市（指定管理：株式会社日比谷花壇）
＜計測方法＞入館料の支払い記録をもとに集計
＜入館料＞一般 600 円／高校生 400 円／小中学生 300 円
※30 名以上の団体利用の場合は各 100 円引き
＜来館者数推移＞東北の震災遺構としては初めての有料施設にも関わらず、2019 年 3 月にオープンし、約 5 ヶ月で来場者 5 万人を超え、年間で約 8 万人が来館した。2020 年の年間来館者数は約 3.5 万人となった。
＜予約キャンセル数＞190 件、10,424 名（令和 2 年 4 月～令和 3 年 2 月）
＜オンライン配信＞他者の協力により自らの想定以上に実施出来た。VR 推進機構の協力のもと無料で震災遺構内からオンライン配信を行った。

(5) 【気仙沼市】リアス･アーク美術館（常設展「東日本大震災の記録と津波の災害史」）

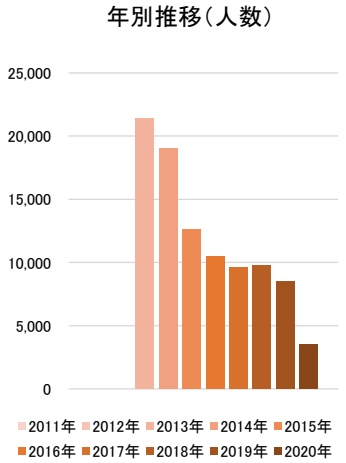

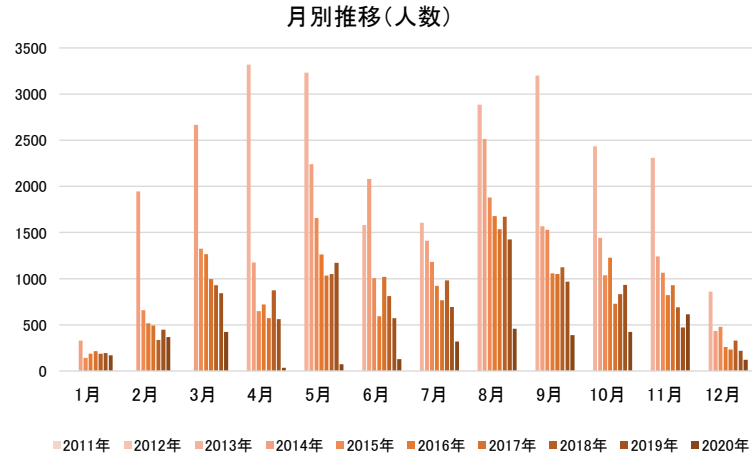

＜運営組織＞リアス・アーク美術館（気仙沼・本吉地域広域行政事務組合）
＜計測方法＞スタッフの記録をもとに集計
※以下の人数は、美術館全体ではなく、常設展「東日本大震災の記録と津波の災害史」の観覧者のみの集計。
＜入館料＞一般 500 円／大学生・短大生・専門学生 400 円／高校生 300 円／小中学生 150 円
※20 名以上の団体利用の場合は各 100 円・小中学生は 50 円引き
＜来館者数推移＞2019 年 10 月に開館 25 周年を迎えた。東日本大震災で被災したが、2013 年 4 月の再開時に、常設展「東日本大震災の記録と津波の災害史」も開始。2013 年には 2 万人以上が観覧、その後減少したが、2016 年以降は横ばいに推移している。2020 年は前年の半数以下となる約 3,500 人となった。
＜予約キャンセル数＞15 件、860 名（令和 2 年 4 月～令和 3 年 2 月）
＜オンライン配信＞実施なし

(6) 【気仙沼市】シャークミュージアム

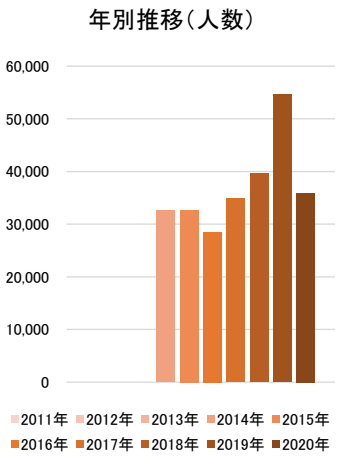

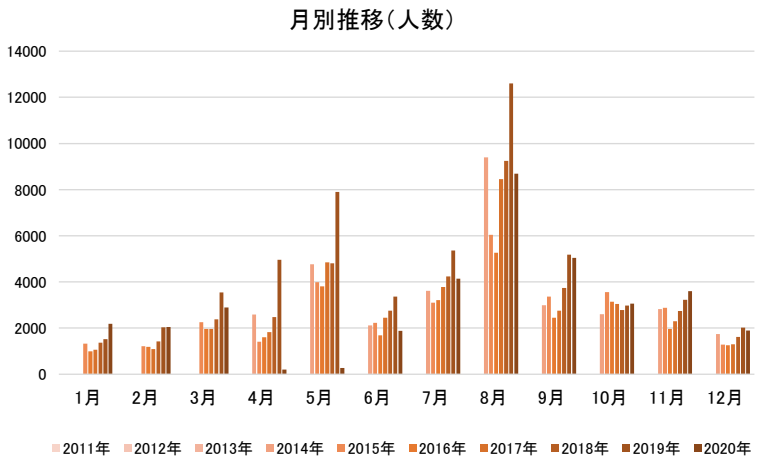

＜運営組織＞株式会社気仙沼産業センター
＜計測方法＞入館料の支払い記録をもとに集計
＜入館料＞中学生以上 500 円／小学生 200 円／小学生未満無料
※10 名以上の団体利用の場合入館料 10%引き
＜来館者数推移＞1997 年に開館、東日本大震災後の 2014 年 4 月に再開、以来、来館者はほぼ横ばいに推移していたが、2017 年から増加傾向となり、2019 年、特に 5 月、8 月に大きく増加した。2020 年は前年の約 2/3 に減少した。
＜予約キャンセル数＞記録なし
＜オンライン配信＞実施しようと思わなかった

(7) 【気仙沼市】唐桑半島ビジターセンター・津波体験館

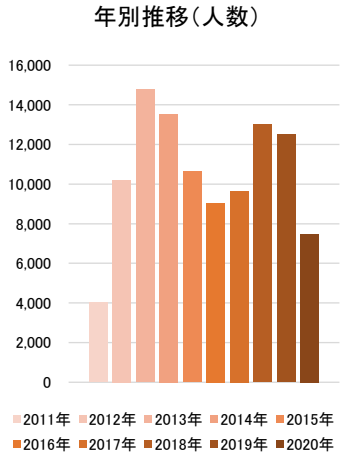

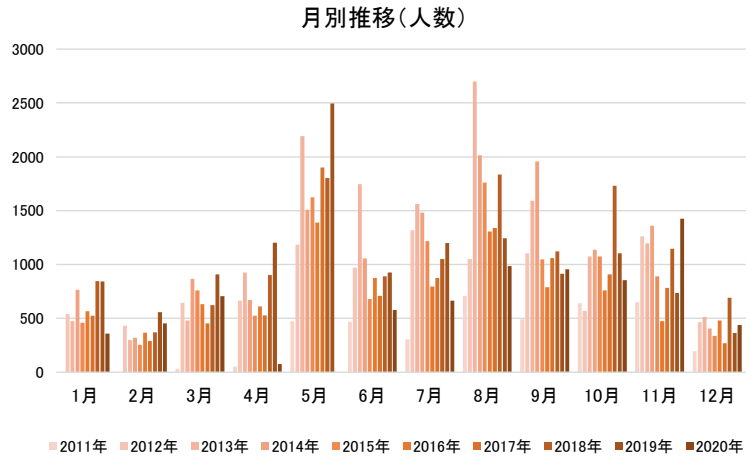

＜運営組織＞気仙沼市（唐桑町観光協会）
＜計測方法＞スタッフの記録をもとに集計
＜入館料＞大人 380 円、高校生 260 円、小中学生 160 円
※10 名以上で団体割引料金（大人 300 円、高校生 210 円、小中学生 130 円）
＜来館者数推移＞1984 年開館の施設で、震災後の 2013 年 4 月にリニューアルオープンしている。2013 年をピークに一度来館者が減少したが、2017 年から増加に転じた。2020 年の年間来館者数は、前年の 6 割ほどとなった。
＜予約キャンセル数＞記録なし
＜オンライン配信＞実施しようと思わなかった

(8) 【南三陸町】南三陸ポータルセンター

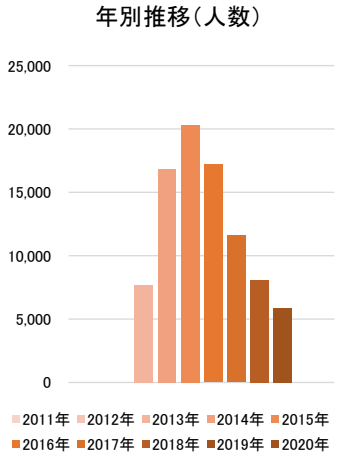

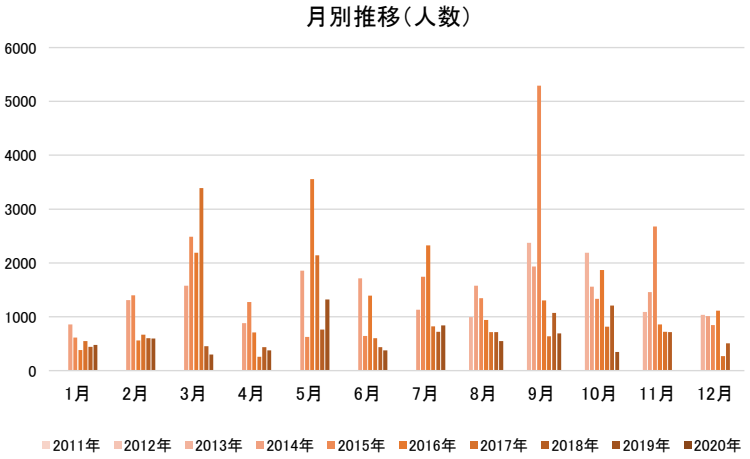

＜運営組織＞南三陸町（一般社団法人南三陸町観光協会）
＜計測方法＞スタッフの記録をもとに集計
＜入館料＞無料
＜来館者数推移＞2013 年 8 月オープン、最も来館者が多かったのが 2015 年で約 2 万人が訪れた。その後は減少傾向。2019 年 10 月の台風 19 号で浸水被害を受けて、休業を余儀なく

され、2019 年 11 月以降は来館者 0 名となっている。
＜予約キャンセル数＞－
＜オンライン配信＞－

(9) 【女川町】女川町まちなか交流館（震災関連展示コーナー）

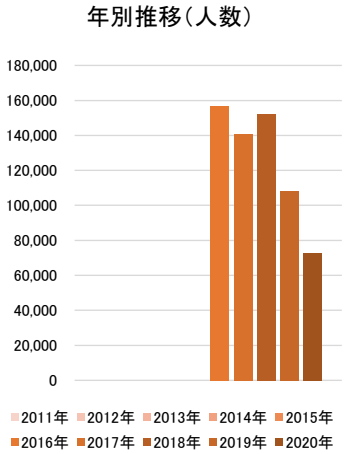

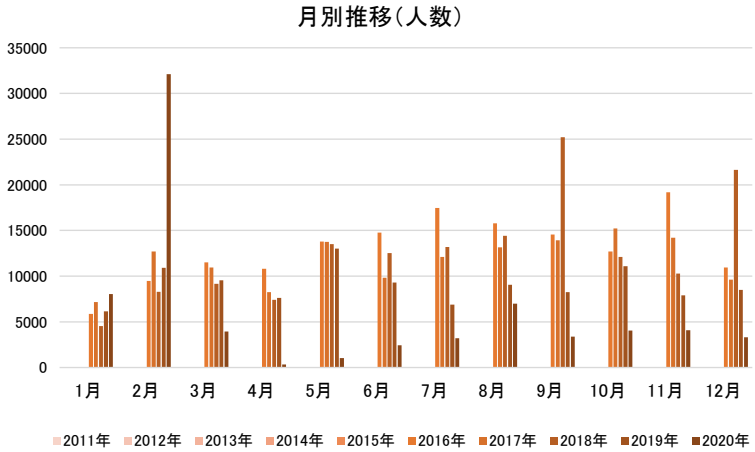

＜運営組織＞女川町（指定管理：女川町商工会）
＜計測方法＞スタッフの記録をもとに集計
※来館者の多くが震災関連展示を鑑賞するが、ホールや会議室、スタジオ、調理室等が集約された施設なので、以下の人数には、地元の方の公民館利用も含まれる。
＜入館料＞無料
＜来館者数推移＞2016 年 1 月にオープン、2018 年までは横ばいで年間約 15 万人が利用した。2019 年は減少。2020 年の年間来館者数は、前年の 2/3 程度となった。
＜予約キャンセル数＞120 件（令和 2 年 4 月～令和 3 年 2 月）
＜オンライン配信＞実施しようと思わなかった

(10) 【石巻市】石巻市復興まちづくり情報交流館（中央館）

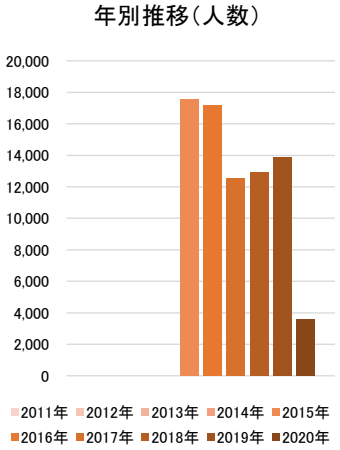

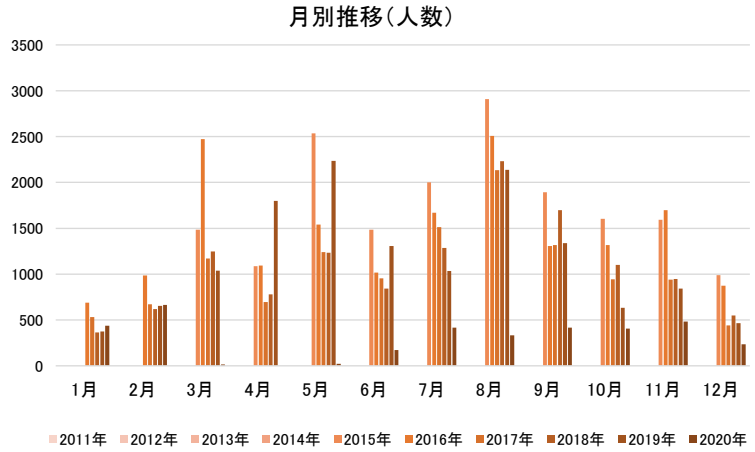

＜運営組織＞石巻市（指定管理：石巻市復興まちづくり情報交流館運営協議会）

＜計測方法＞来館者の記帳をもとに集計
＜入館料＞無料
＜来館者数推移＞2015 年 3 月にオープン、2017 年に一度減少し、その後 2018 年、2019 年と徐々に増加しており、2019 年は年間約 14,000 人が来館。2020 年の年間来館者数は、前年の 1/4 程度となった。
＜予約キャンセル数＞23 件、599 名（令和 2 年 4 月～令和 3 年 2 月）
＜オンライン配信＞要望・希望があり実施した

(11) 【石巻市】絆の駅 石巻ニューゼ

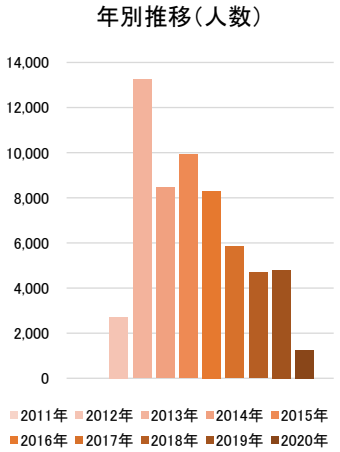

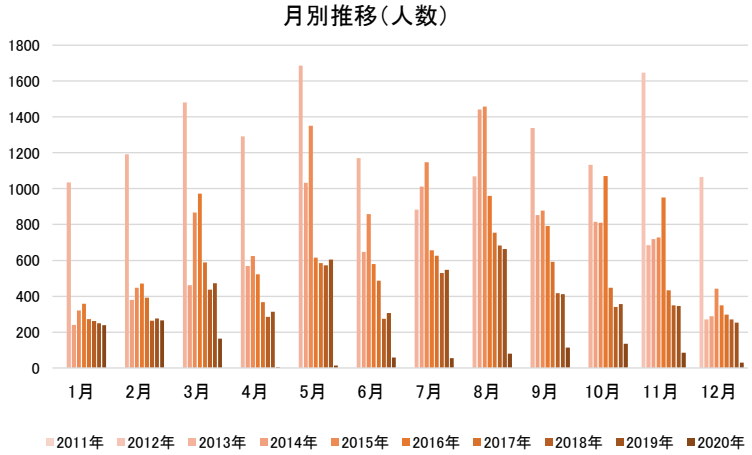

＜運営組織＞株式会社石巻日日新聞社
＜計測方法＞スタッフの記録をもとに集計
＜入館料＞無料（スタッフによる解説は有料）
＜来館者数推移＞2012 年 11 月にオープン、2013 年に 13,231 人と最も来館者が多く、その後減少傾向であるが、2018 年から 2019 年は横ばいに推移している。2020 年の年間来館者数は、前年の 1/4 程度となった。
＜予約キャンセル数＞6 件、50 名（令和 2 年 4 月～令和 3 年 2 月）
＜オンライン配信＞要望・希望があり実施した。小学校 100 名。

(12) 【石巻市】震災伝承スペース つなぐ館

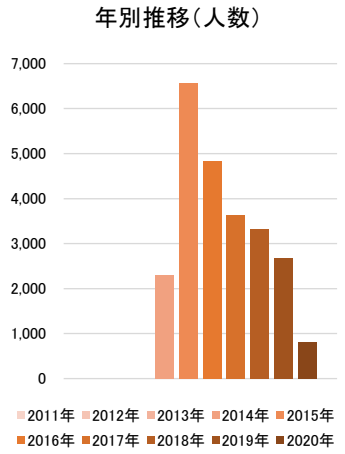

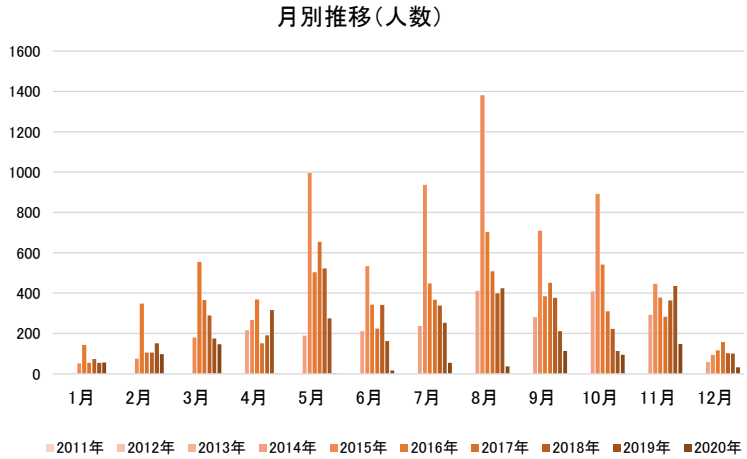

＜運営組織＞公益社団法人 3.11 みらいサポート
＜計測方法＞スタッフの記録をもとに集計
＜入館料＞無料
※開館時に立ち寄った人だけでなく、3.11 みらいサポートの「防災まちあるき」プログラムに参加した際に見学した人数も含まれている。
＜来館者数推移＞2014 年 4 月にオープン、2015 年に移転した。2016 年以降継続的に減少している。2020 年の年間来館者数は、前年の 1/4 程度となった。
＜予約キャンセル数＞記録なし
＜オンライン配信＞要望・希望があり実施した。3 件、30 名。

(13) 【石巻市】東日本大震災メモリアル 南浜つなぐ館

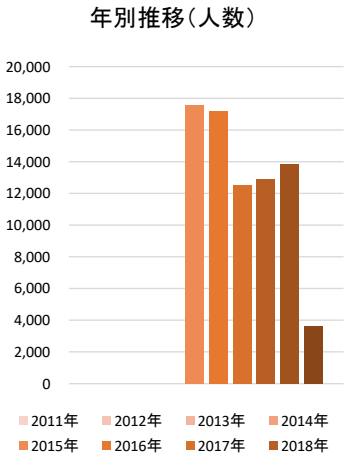

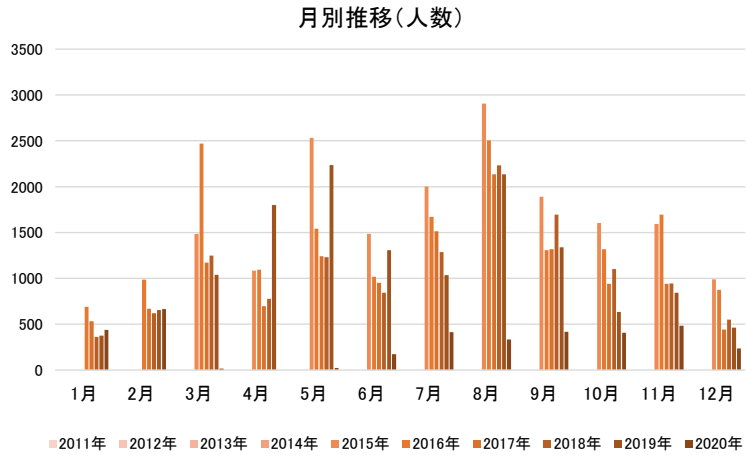

＜運営組織＞公益社団法人 3.11 みらいサポート
＜計測方法＞スタッフの記録をもとに集計
＜入館料＞無料
※開館時に立ち寄った人だけでなく、3.11 みらいサポートの「車中案内」や「南浜メモリアルツアー」プログラムに参加した際に見学した人数も含まれている。

＜来館者数推移＞2015 年 11 月にオープン。2016 年以降、来館者数は横ばいに推移、年間約 15,000 人が来館。2020 年の年間来館者数は、前年の 1/4 程度となった。
＜予約キャンセル数＞記録なし
＜オンライン配信＞要望・希望があり実施した。3 件、30 名。

(14) 【東松島市】東松島市震災復興伝承館

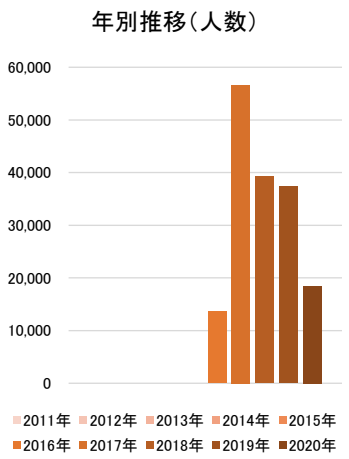

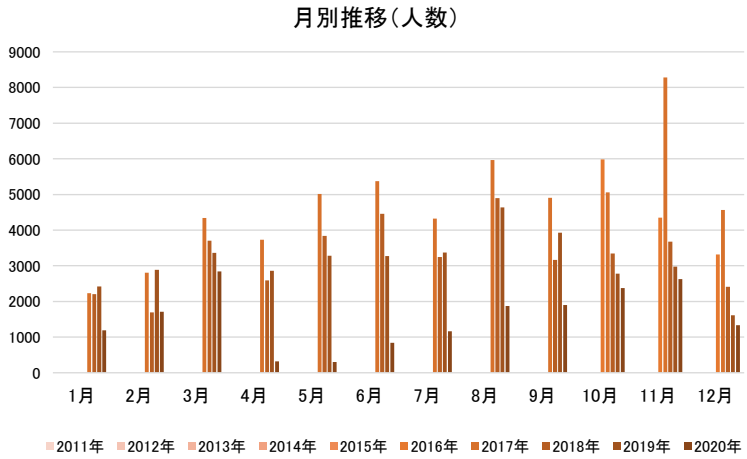

＜運営組織＞東松島市
＜計測方法＞スタッフの記録をもとに集計
＜入館料＞無料
＜来館者数推移＞2016 年に開館し、翌年は年間約 56,000 名が来館した。2018、19 年は 4 万人弱の来館だったが、2020 年は前年の約半分となった。
＜予約キャンセル数＞記録なし
＜オンライン配信＞実施しようと思わなかった

(15) 【仙台市】震災遺構 仙台市立荒浜小学校

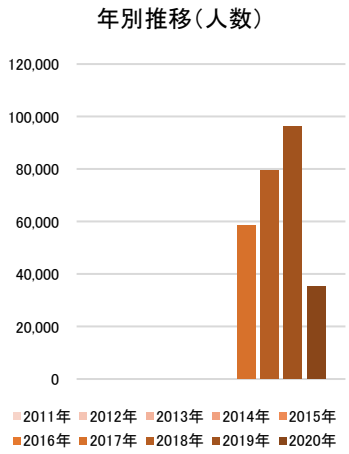

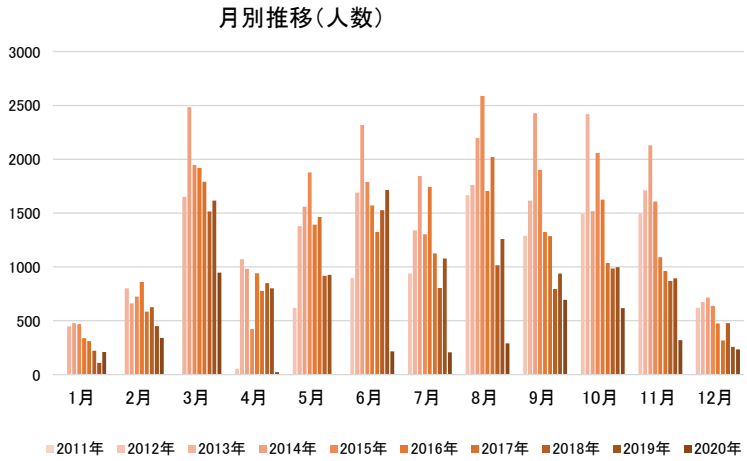

＜運営組織＞仙台市
＜計測方法＞スタッフの記録をもとに集計、自動カウンターをもとに集計

＜入館料＞無料
＜来館者数推移＞2017 年 4 月にオープン、2018 年 7 月に来館者が累計 10 万人に達した。2018、2019 年と連続で増加しており、2019 年は年間 96,404 人が来館している。2020 年の年間来館者数は、前年の 35%程度となった。
＜予約キャンセル数＞記録なし
＜オンライン配信＞要望・希望があり実施した

(16) 【仙台市】せんだい 3.11 メモリアル交流館

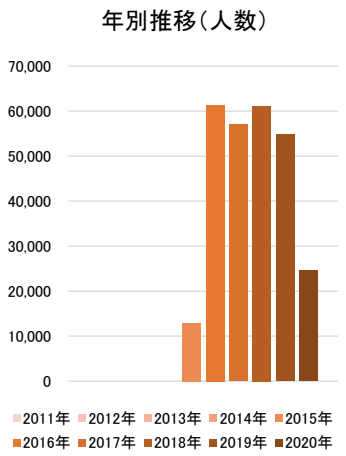

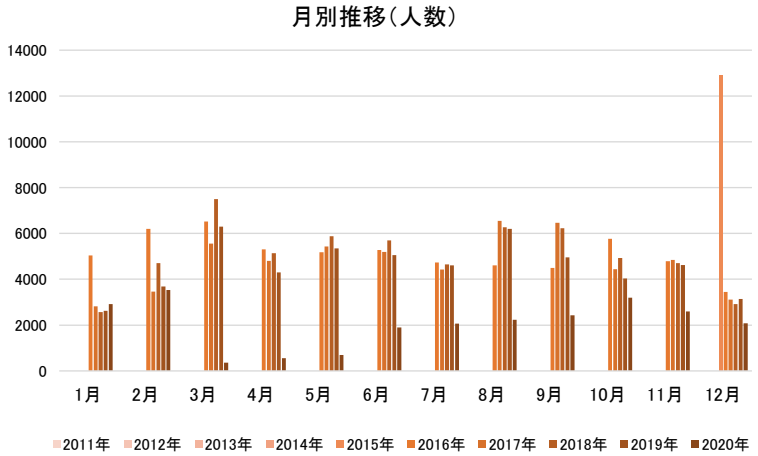

＜運営組織＞仙台市
＜計測方法＞スタッフの記録をもとに集計、自動カウンターをもとに集計
＜入館料＞無料
＜来館者数推移＞2015 年 12 月にオープン、2016 年から 2019 年までほぼ横ばいに推移。2020 年の年間来館者数は、前年の 37%程度となった。
＜予約キャンセル数＞記録なし
＜オンライン配信＞要望・希望があり実施した

(17) 【名取市】津波復興祈念資料館 閖上の記憶

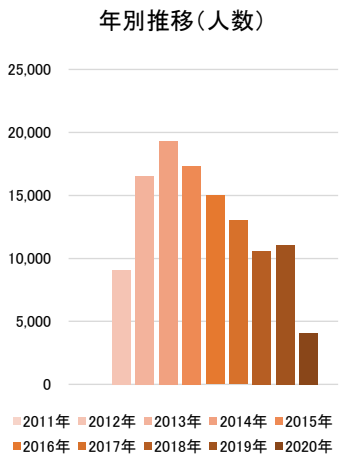

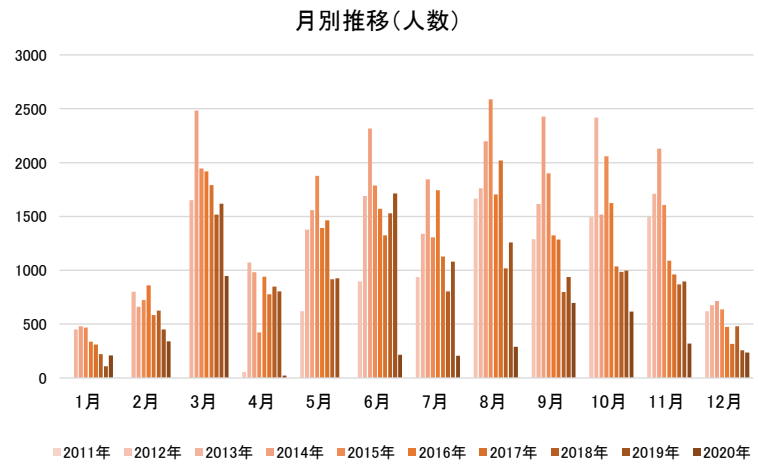

＜運営組織＞NPO 法人地球のステージ
＜計測方法＞スタッフの記録をもとに集計
＜入館料＞無料
＜来館者数推移＞2012 年 4 月にオープン、最も来館者が多かったのは 2014 年で 19,317 人が来館した。その後減少傾向だが、2019 年に前年比微増となっている。2020 年の年間来館者数は、前年の 1/3 程度となった。
＜予約キャンセル数＞151 件、4,148 名（令和 2 年 4 月～令和 3 年 2 月）
＜オンライン配信＞要望・希望があり実施した。6 件。

(18) 【名取市】名取市震災復興伝承館

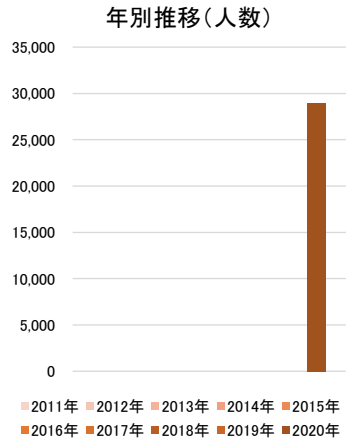

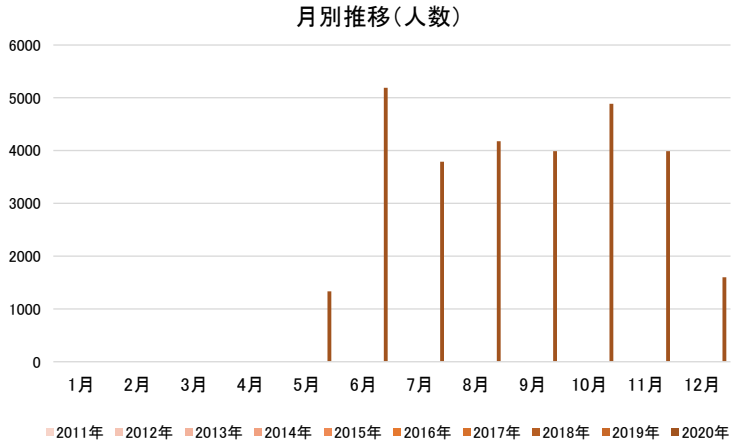

＜運営組織＞名取市（指定管理：一般社団法人名取市観光物産協会）
＜計測方法＞自動カウンターをもとに集計
＜入館料＞無料
＜来館者数推移＞2020 年 5 月 30 日にオープン（当初 4 月 1 日開館予定だったが、コロナの影響で延期）。年末までの約 7 か月間で 28,967 人が来館した。
＜予約キャンセル数＞記録なし
＜オンライン配信＞実施しようと思わなかった

(19) 【岩沼市】千年希望の丘交流センター

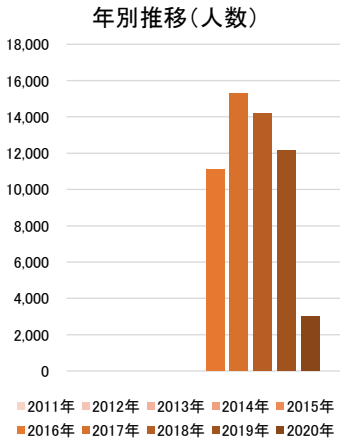

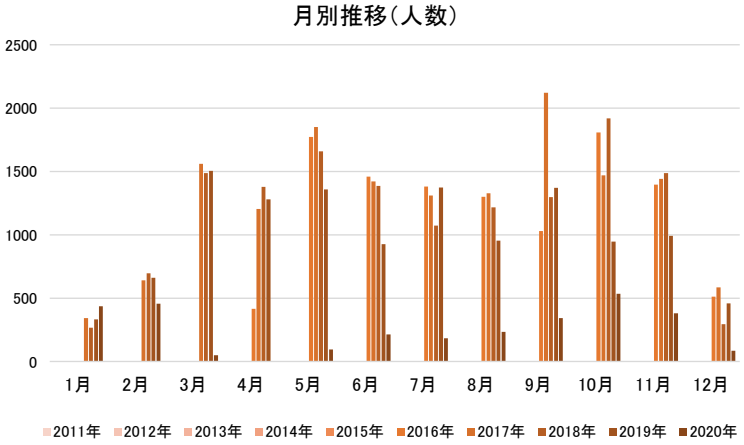

＜運営組織＞岩沼市
＜計測方法＞スタッフの記録をもとに集計
＜入館料＞無料
＜来館者数推移＞2016 年 4 月にオープン、2017 年には年間 15,000 人以上が来館。その後ゆるやかに減少している。2020 年の年間来館者数は、前年の 1/4 程度となった。
＜予約キャンセル数＞5 件、149 名（令和 2 年 4 月～令和 3 年 2 月）
＜オンライン配信＞実施しようと思わなかった

(20) 【山元町】山元町震災遺構　中浜小学校

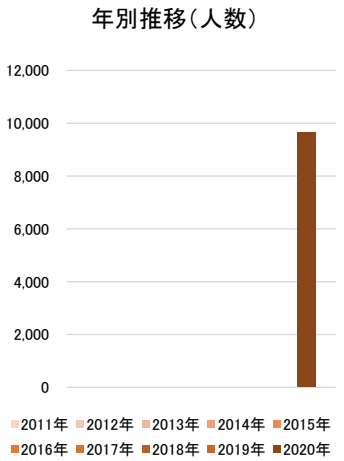

＜運営組織＞山元町教育委員会　生涯学習課
＜計測方法＞入館料の支払い記録をもとに集計
＜入館料＞一般 400 円、高校生 300 円、小中学生 200 円、小学生未満無料
　※団体 20 名以上の利用は 100 円引き
＜来館者数推移＞2020 年 9 月にオープンし、12 月までに来館者は約 1 万人となった。
＜予約キャンセル数＞14 件、329 名（令和 2 年 4 月～令和 3 年 2 月）
＜オンライン配信＞自ら積極的に実施した

(21) 【山元町】山元町防災拠点・山下地域交流センター（つばめの杜ひだまりホール）

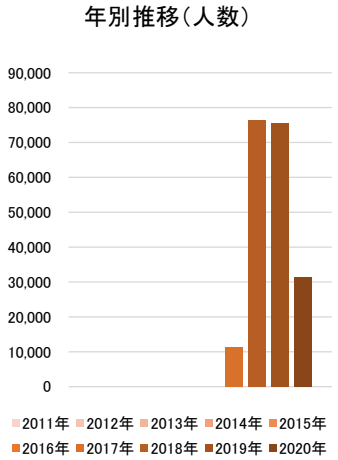

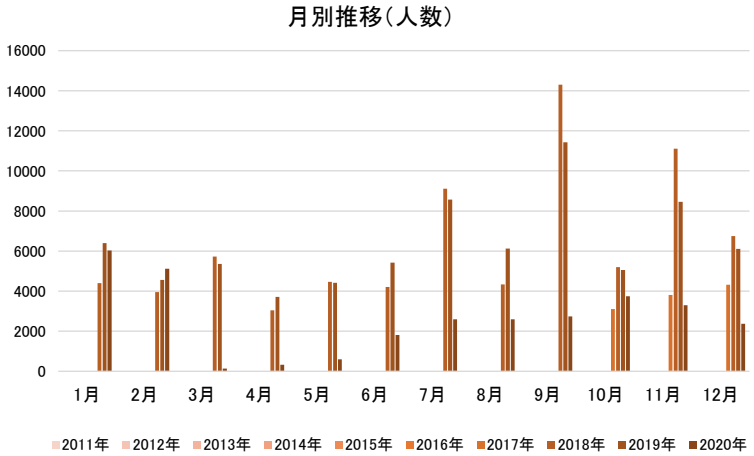

＜運営組織＞山元町
＜計測方法＞スタッフの記録をもとに集計、貸部屋の施設使用日誌を基に集計
＜入館料＞無料
＜来館者数推移＞2017 年 11 月開館、2018、2019 年共に年間 7 万人以上が来館している。特に夏～秋の利用が多い。2020 年の年間来館者数は、前年の 40%程度となった。
＜予約キャンセル数＞記録なし
＜オンライン配信＞実施しようと思わなかった

(22) 【相馬市】相馬市伝承鎮魂祈念館

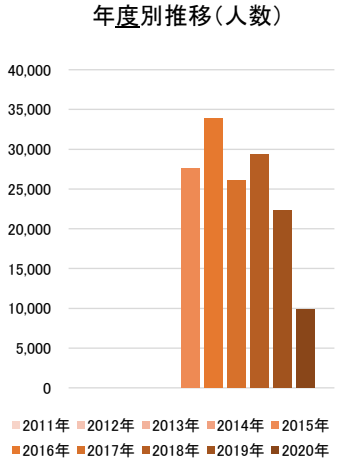

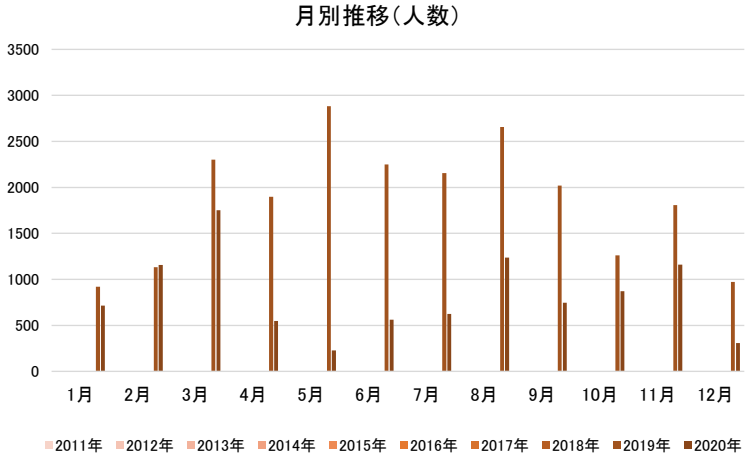

＜運営組織＞相馬市
＜計測方法＞スタッフの記録をもとに集計
※「年」ではなく「年度」の集計、月別データはなし
＜入館料＞無料
＜来館者数推移＞2015 年にオープンして以降、最も来館者が多かったのが 2016 年で、その後は 3,000～8,000 人の幅で減少と増加を繰り返している。2020 年の年間来館者数は、前年の半分程度となった。

＜予約キャンセル数＞記録なし
＜オンライン配信＞実施しようと思わなかった

(23) 【双葉町】東日本大震災・原子力災害伝承館

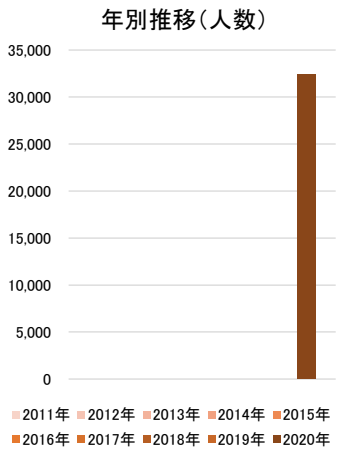

＜運営組織＞公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構
＜計測方法＞入館料の支払い記録をもとに集計
＜入館料＞大人：600 円、小中高：300 円、大人団体（20 名以上）：480 円　、小中高団体（20 名以上）：240 円
＜来館者数推移＞2020 年 9 月にオープンし、12 月までに約 32,000 名が来館した。
＜予約キャンセル数＞記録なし
＜オンライン配信＞実施しようと思わなかった

(24) 【双葉町】双葉町ふれあい広場

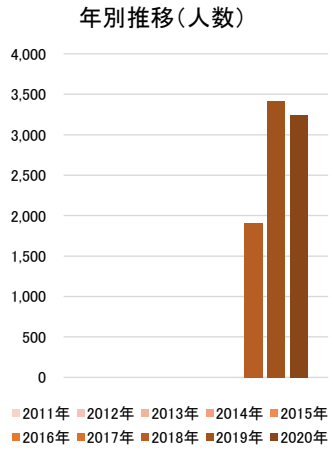

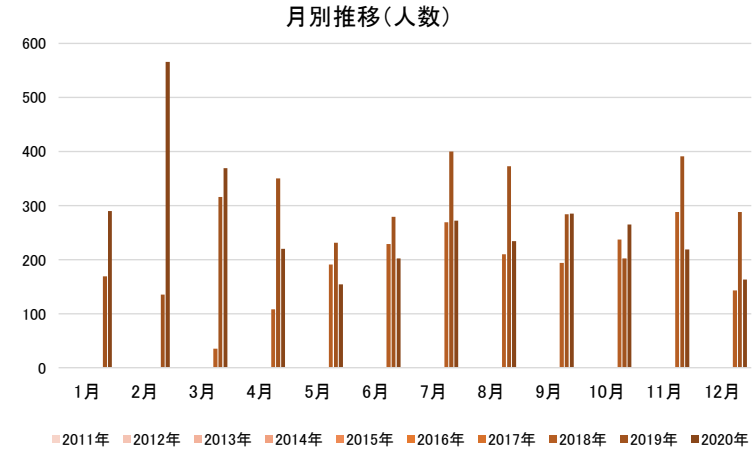

＜運営組織＞双葉町（指定管理：前田建設 JV）
＜計測方法＞スタッフの記録をもとに集計、来館者の記帳をもとに集計
＜入館料＞無料
＜来館者数推移＞2018 年 3 月にオープンし、2019 年は多くの月で前年同月比増となっており、年間で 3,418 人が来館した。2020 年は、2 月の来館者が突出して多く、年間を通じてほ

ぼ前年と同程度の来館者があった。
＜予約キャンセル数＞記録なし
＜オンライン配信＞実施しようとしたが技術・環境が整わず実施しなかった。

(25) 【富岡町】東京電力廃炉資料館

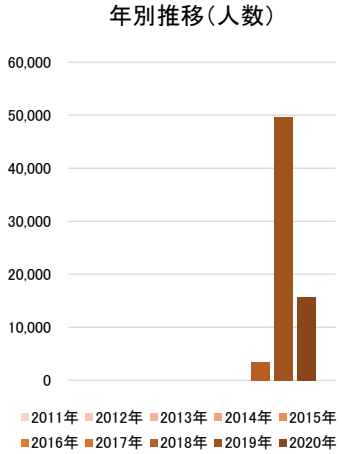

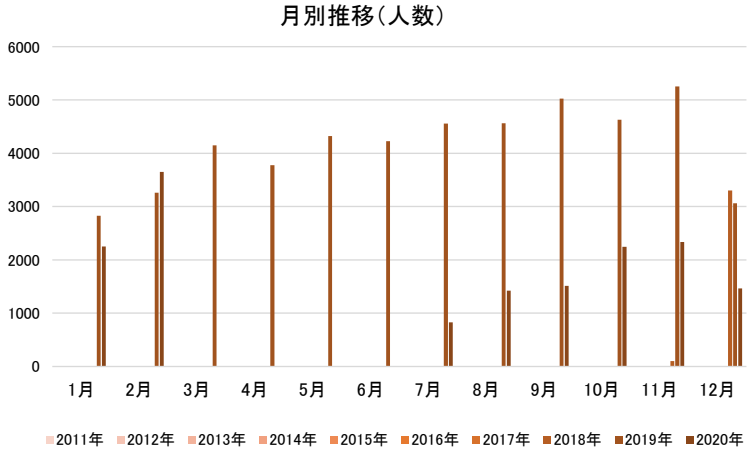

＜運営組織＞東京電力ホールディングス株式会社
＜計測方法＞来館者の記帳をもとに集計
＜入館料＞無料
＜来館者数推移＞2018 年 11 月オープン、2019 年は年間約 5 万人が来館した。2020 年の年間来館者数は、前年の 30%程度となった。
＜予約キャンセル数＞記録なし
＜オンライン配信＞実施しようと思わなかった

(26) 【富岡町】ふたばいんふぉ

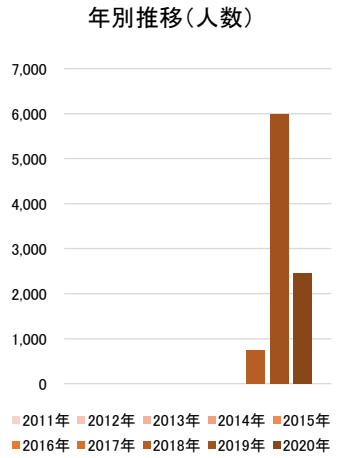

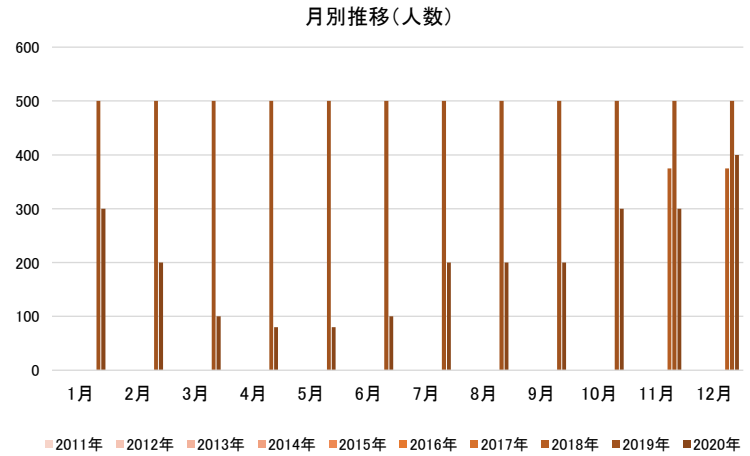

＜運営組織＞双葉郡未来会議
＜計測方法＞来館者の記帳をもとに集計
＜入館料＞無料

＜来館者数推移＞2018 年 11 月オープン、2019 年は年間 6,000 人が来館した。2020 年の年間来館者数は、前年の 40%程度となった。
＜予約キャンセル数＞10 数件、200 名（令和 2 年 4 月～令和 3 年 2 月）
＜オンライン配信＞要望・希望があり実施した

(27) 【いわき市】いわき震災伝承みらい館

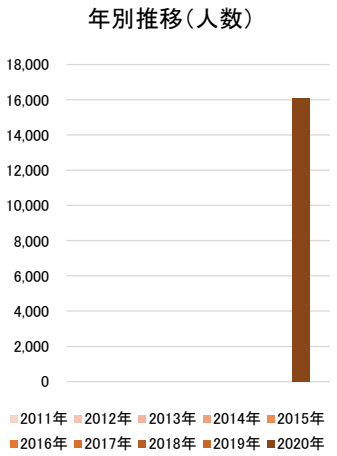

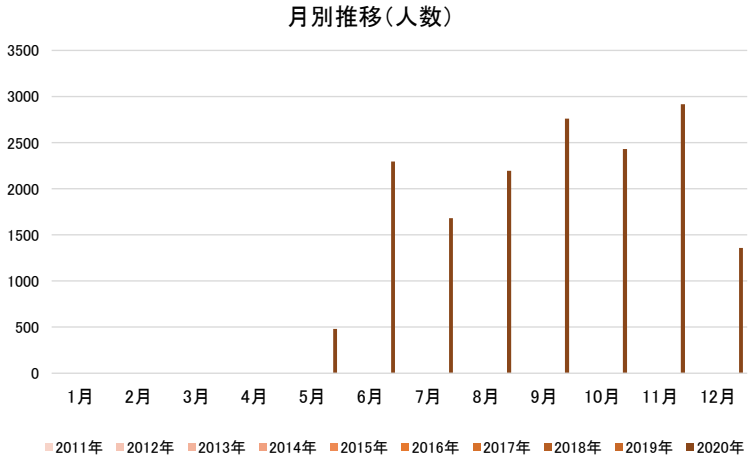

＜運営組織＞いわき市
＜計測方法＞来館者の記帳をもとに集計
＜入館料＞無料
＜来館者数推移＞2020 年 9 月にオープンし、12 月までに約 32,000 名が来館した。
＜予約キャンセル数＞90 件、9,405 名（令和 2 年 4 月～令和 3 年 2 月）
＜オンライン配信＞実施しようと思わなかった

(28) 【三春町】福島県環境創造センター交流棟コミュタン福島

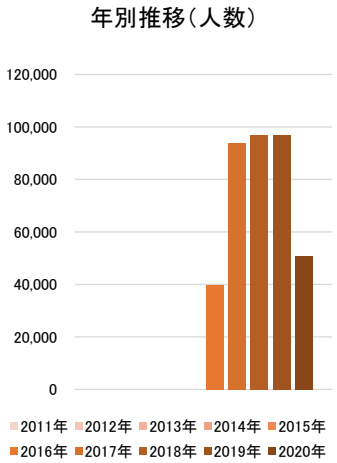

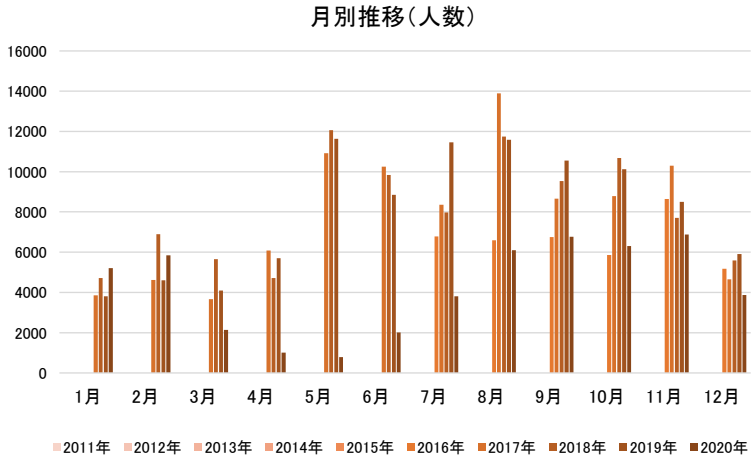

＜運営組織＞福島県環境創造センター
＜計測方法＞自動カウンターをもとに集計
＜入館料＞無料

＜来館者数推移＞2016 年 7 月オープン、2017 年以降 10 万人弱で横ばいに推移している。
2020 年の年間来館者数は、前年の半分程度となった。
＜予約キャンセル数＞記録なし
＜オンライン配信＞自ら積極的に実施した。4 件、60 名。

2.3 震災伝承施設の来館者数集計結果

本調査に協力が得られた 3 県 28 施設の実績を下図に示す。震災後、復興予算により震災伝承関連の施設が各地に新設され、2019 年は 95 万人となり合計来館者は増加傾向にある。

ただし、交流センターやホールなどの一部として震災関連展示を行なっている施設も含まれており、来訪の目的を問わず「来館者」としてカウントしていることから、震災伝承に直接寄与している客観的な数値とは言いきれない。また、相馬市は「年度」データのみであったことから、「年」ごとの集計データに「年度」が 1 件混ざることとなり、以下の集計人数は厳密には正しくないという点に留意されたい。

全体としては、2020 年に新型コロナウイルスにより 69 万人への大きな減少があったものの、震災学習プログラムほどではなく、来館数が増加している施設もあったこともわかる。

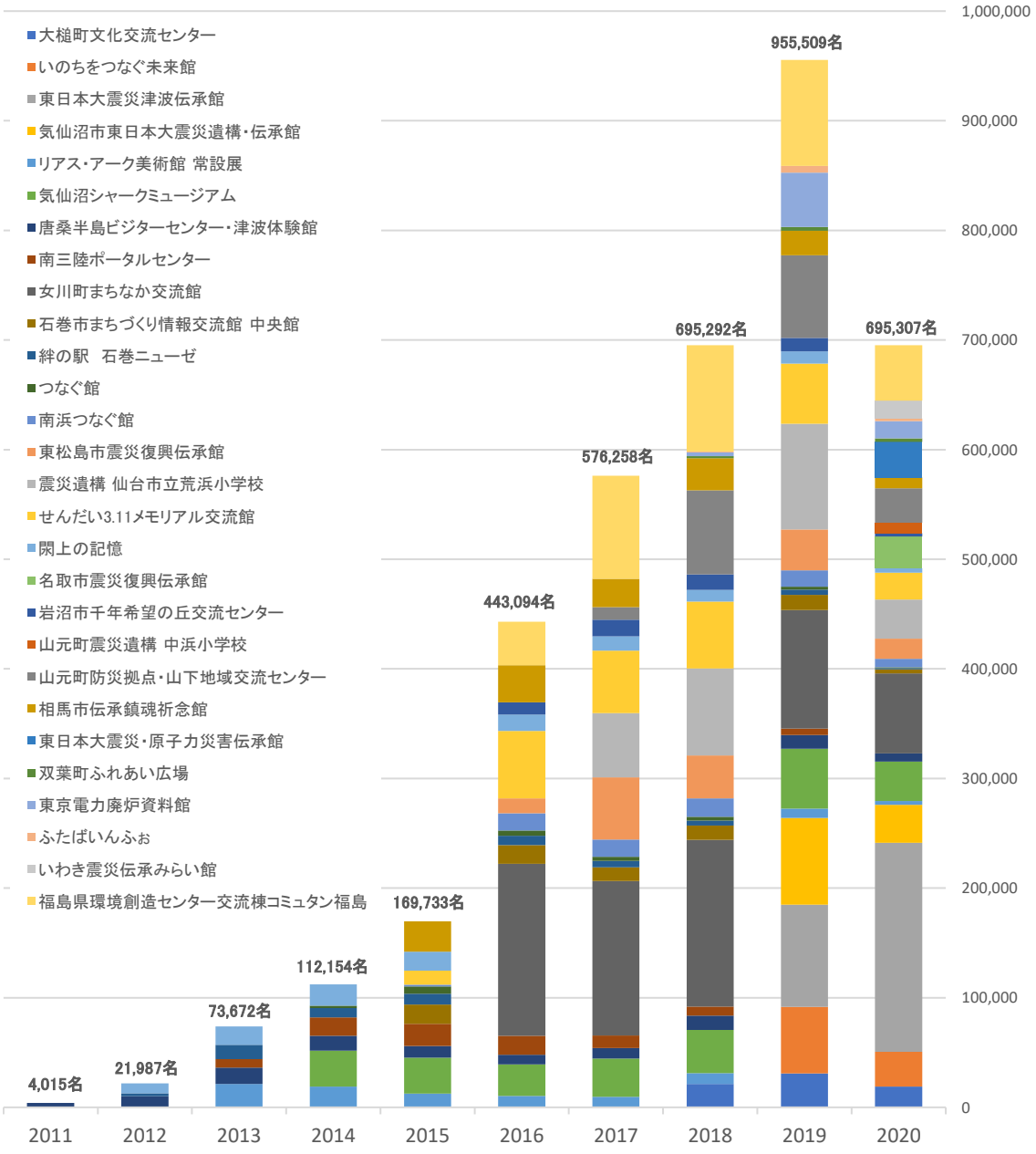

図 2-1　震災伝承施設来館者数 年別推移（3 県 28 施設の合計）

2.4 震災学習プログラムの概要

東日本大震災の被災地では語り部等の震災を伝えるプログラムが開催されている。震災学習プログラムの一部を以下に記載する。

表 2-4　震災学習プログラム

県	市町村	運営団体	プログラム名
岩手県	久慈市	久慈広域観光協議会	北いわて学びのプログラム
岩手県	田野畑村	NPO 法人体験村・たのはたネットワーク	
岩手県	山田町	新生やまだ商店街協同組合	
岩手県	岩泉町	岩泉観光ガイド協会	
岩手県	宮古市	一般社団法人宮古観光文化交流協会	学ぶ防災
岩手県	宮古市	三陸鉄道株式会社	
岩手県	大槌町	おらが大槌夢広場	
岩手県	釜石市	一般社団法人三陸ひとつなぎ自然学校	
岩手県	釜石市	一般社団法人釜石観光物産協会	
岩手県	大船渡市	一般社団法人大船渡津波伝承館	
岩手県	大船渡市	椿の里・大船渡ガイドの会	
岩手県	陸前高田市	陸前高田被災地語り部くぎこ屋	
岩手県	陸前高田市	陸前高田市観光物産協会	
岩手県	陸前高田市	一般社団法人マルゴト陸前高田	
岩手県	陸前高田市	認定 NPO 法人桜ライン 311	
宮城県	気仙沼市	一般社団法人気仙沼観光コンベンション協会	気仙沼震災復興語り部
宮城県	気仙沼市	けせんぬま震災伝承ネットワーク	
宮城県	南三陸町	一般社団法人南三陸町観光協会	南三陸学びのプログラム、まちあるき
宮城県	南三陸町	一般社団法人三陸復興観光コンシェルジェセンター	減災スタディ語り部ガイドプログラム、減災スタディ合宿
宮城県	南三陸町	南三陸ホテル観洋	
宮城県	南三陸町	南三陸まなびの里いりやど	
宮城県	女川町	一般社団法人女川町観光協会	女川町語り部ボランティア
宮城県	大崎市	一般社団法人健太いのちの教室	
宮城県	石巻市	一般社団法人雄勝花物語（非営利）	防災教育、震災学習、雄勝花物語の歩み、復興まちづくり
宮城県	石巻市	石巻観光ボランティア協会	石巻・大震災まなびの案内
宮城県	石巻市	大川伝承の会	語り部ガイド
宮城県	石巻市	日和幼稚園遺族有志の会	
宮城県	石巻市	公益社団法人 3.11 みらいサポート	震災学習プログラム
宮城県	東松島市	一般社団法人防災プロジェクト	
宮城県	東松島市	奥松島観光ボランティアの会	車窓ガイド
宮城県	七ヶ浜町	かだっぺ七ヶ浜の会	
宮城県	仙台市	七郷語り継ぎボランティア―未来へ里浜―	
宮城県	仙台市	仙台ボランティア英語ガイド GOZAIN	
宮城県	名取市	閖上震災を伝える会（一般社団法人ふらむ名取）	
宮城県	名取市	閖上の記憶（NPO 法人地球のステージ）	案内ガイド、語り部の会、語り部講話
宮城県	岩沼市	岩沼市千年希望の丘交流センター	
宮城県	亘理町	震災語り部の会ワッタリ	
宮城県	山元町	やまもと語りべの会	
福島県	相馬市	相馬市観光協会	
福島県	浪江町	浪江まち物語つたえ隊	浪江まち物語　紙芝居・アニメーション
福島県	富岡町	NPO 法人富岡町 3・11 を語る会	
福島県	楢葉町	一般社団法人ならはみらい	
福島県	いわき市	いわき語り部の会	

2.5 各震災学習プログラムの参加者・現状

東日本大震災の被災地において語り部や現地案内など、基本的に有料で震災学習・防災減災プログラムを提供している団体に聞き取りを行い、27 団体から協力を得られた。月別のプログラム参加数グラフ（2 団体で年(度)別データのみ集計のため、月別データは 25 団体分）と、アンケートの回答をもとに整理した、参加者計測方法、参加者推移概要、予約キャンセル数、オンライン配信の状況とを併せて、以下に報告する。

(1) 【宮古市】一般社団法人宮古観光文化交流協会「学ぶ防災」

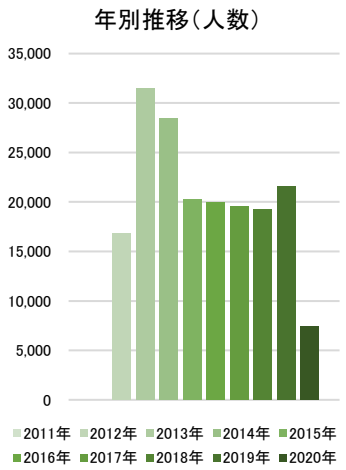

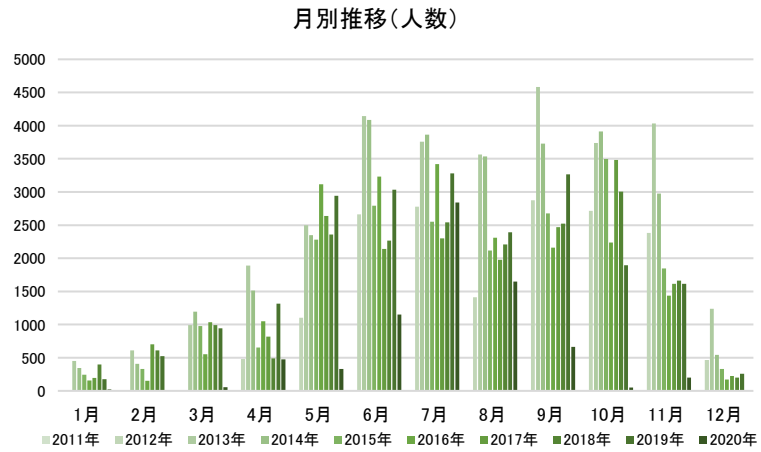

＜計測方法＞会場で参加者数を数えて集計
＜参加者推移＞最も参加者が多かったのは 2013 年で、一旦減少後、2019 年 3 月の三陸鉄道開通の影響により、2019 年に再び増加しているが、2020 年には前年比 34%に減少している。7 月、8 月は岩手県内の学習旅行受入れにより、例年並みの参加者数への回復が確認できる。
＜予約キャンセル数＞114 件　5,509 名
＜オンライン配信＞要望により実施。中学校 240 名

(2) 【釜石市】三陸鉄道株式会社　震災学習列車

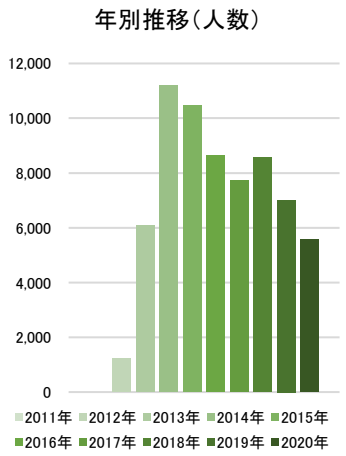

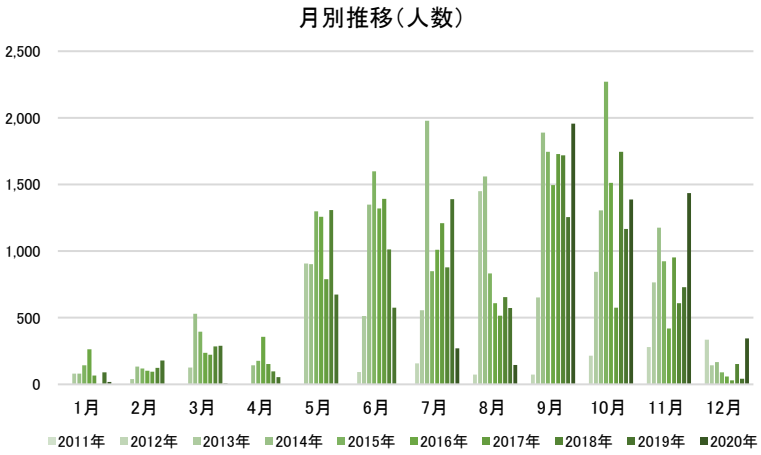

＜計測方法＞申込人数を集計[重複なし]
＜参加者推移＞2013 年から徐々に減少傾向だが、2018 年に一旦増加している。2020 年の減少傾向が他団体より少ない点が特徴的であり、8, 10 月は岩手県内の学習旅行受入れにより、過去最高の受入れ数であることが確認できる。
＜予約キャンセル数＞170 件　10,002 名(2020 年 2 月～2021 年 3 月予約分)
＜オンライン配信＞実施せず

(3) 【大槌町】一般社団法人おらが大槌夢広場　ツーリズム事業（企業研修、教育旅行、海外、一般の合計）

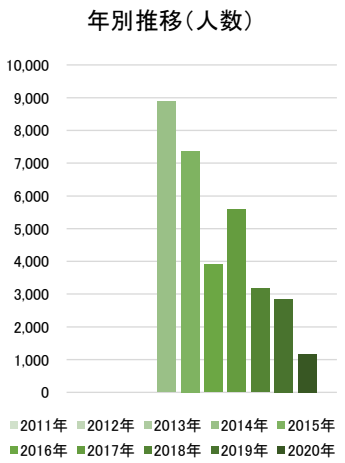

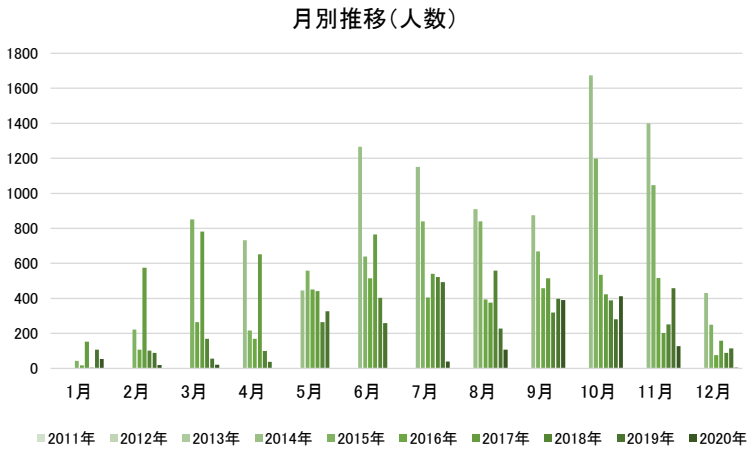

＜計測方法＞申込人数を集計[重複なし]
※2012 年 4 月～2014 年 3 月までは年度合計人数の集計のみであるためグラフには反映されていない。2012 年度は 6,066 人、2013 年度は 5,815 人。
＜参加者推移＞2012 年に開始して以降、2014 年に最も多くの参加者を受け入れており、その後、全体的には減少傾向。2018 年から 2019 年は横ばい。2020 年は、秋には回復しているが、春～夏の減少が影響し、年間の参加者数合計は、前年の 4 割ほどとなった。
＜予約キャンセル数＞10 件、200 名以上(正式な予約のみ)
＜オンライン配信＞他者の協力により自らの想定以上に実施出来た。15 件、650 名程度。

(4) 【釜石市】一般社団法人三陸ひとつなぎ自然学校

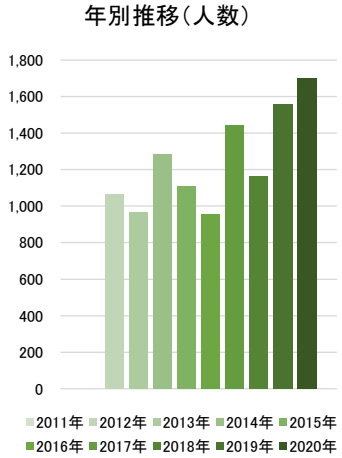

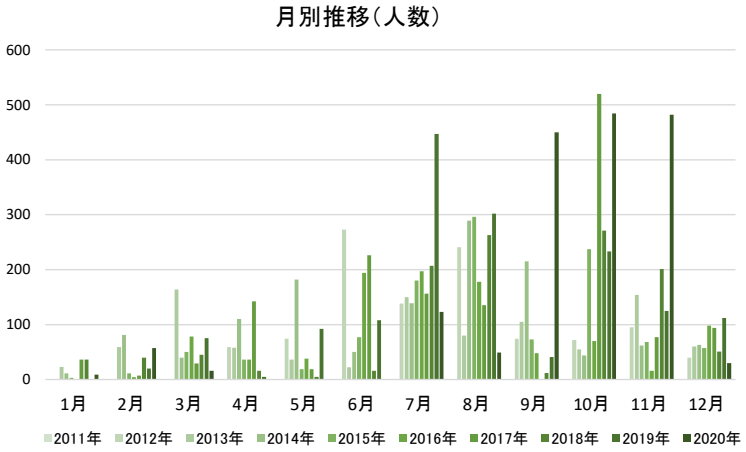

＜計測方法＞申込人数を集計[重複なし]
＜参加者数推移＞2012 年にプログラムを開始して以降、年によって多少の増減はあるが、中期的には漸増傾向にある。2019 年 7 月の参加者数が突出しているが、「いのちをつなぐ未来館」等新施設のオープンやラグビーワールドカップの開催などの影響が考えられる。一方で、2019 年秋には台風 19 号の影響を受けている。2020 年は、9 月以降の参加者の伸びが著しく、年間の参加者数合計は 1700 名となり、前年よりも増加した。
＜予約キャンセル数＞記録なし
＜オンライン配信＞

(5) 【陸前高田市】一般社団法人陸前高田被災地語り部くぎこ屋

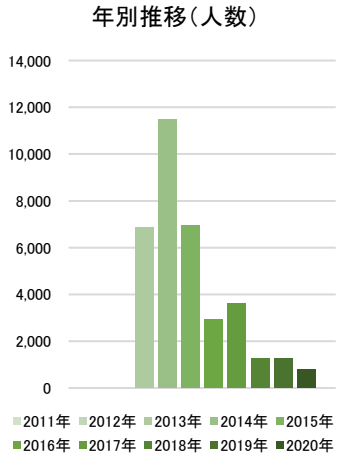

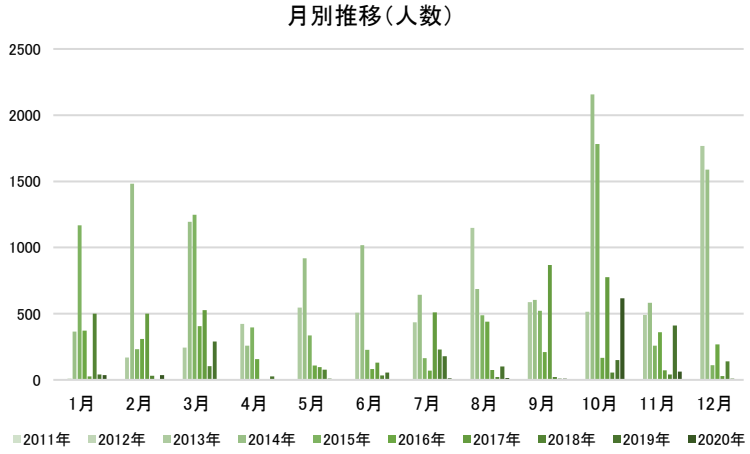

＜計測方法＞申込人数を集計[重複あり]
＜参加者数推移＞2013 年にプログラムを開始、2014 年には年間 1 万名を超える人が参加した。2015 年以降は減少傾向にあったが、2020 年は、10、11 月に参加者が多く、前年の年間合計の 6 割ほどの参加があった。
＜予約キャンセル数＞20 件、343 名(2020 年 2 月～2021 年 3 月予約分)
＜オンライン配信＞要望・希望があり実施した。1 件、20 名。

(6) 【気仙沼市】一般社団法人気仙沼観光コンベンション協会「気仙沼震災復興語り部」

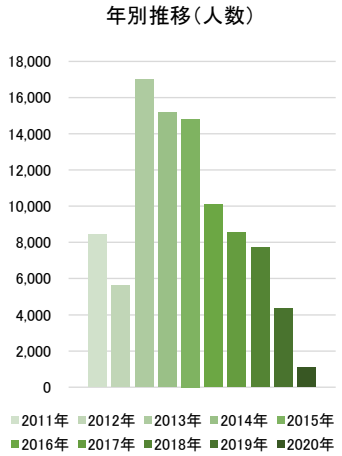

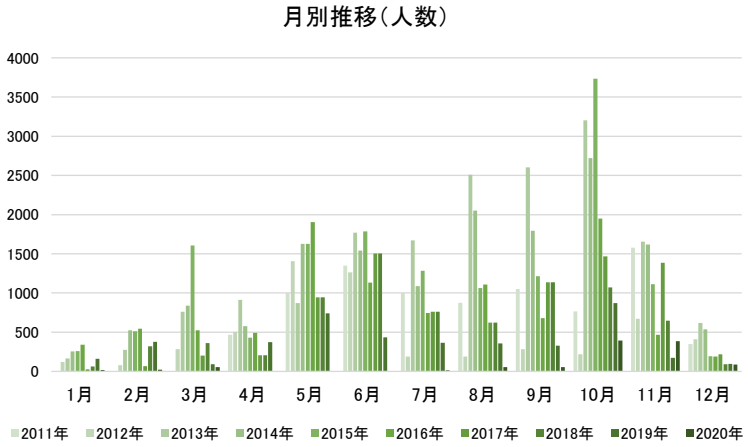

＜計測方法＞申込み人数を集計[重複あり]
＜参加者数推移＞2011 年 4 月から案内を行っている。最も参加者が多かったのが 2013 年、以降減少傾向にある。2020 年の年間参加者数は、前年の 1/4 ほどとなった。
＜予約キャンセル数＞25 件、1,174 名(2020 年 2 月～2021 年 3 月予約分)
＜オンライン配信＞実施しようと思わなかった。

(7) 【気仙沼市】階上地域まちづくり振興協議会「震災の語り部」

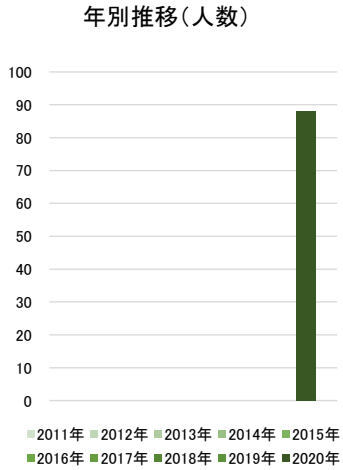

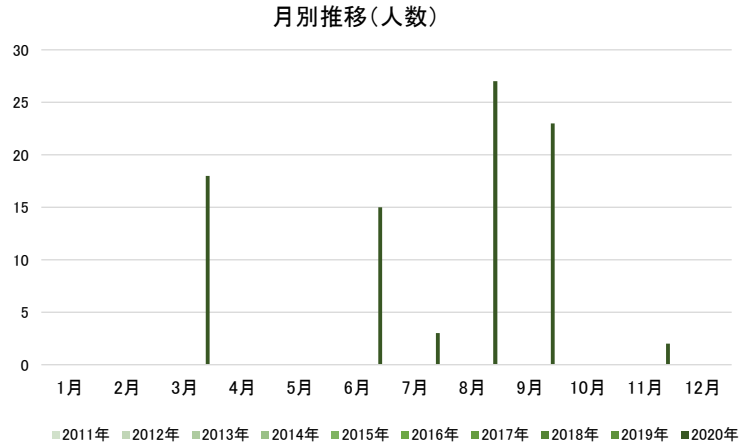

＜計測方法＞会場で参加者数を数えて集計
＜参加者数推移＞2020 年 3 月からプログラムを開始、実施しない月もあり、2020 年は年間通じて 88 名の参加があった。
＜予約キャンセル数＞記録なし
＜オンライン配信＞実施しようと思わなかった。

(8) 【南三陸町】一般社団法人南三陸町観光協会「南三陸学びのプログラム＋まちあるき」

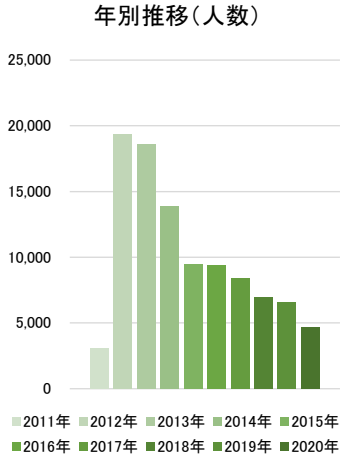

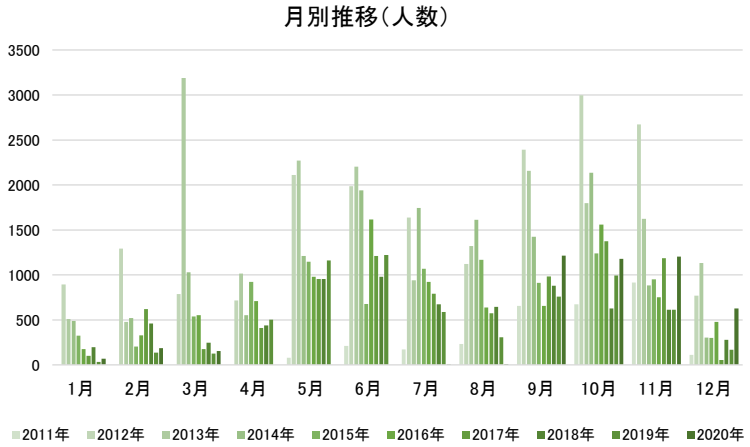

＜計測方法＞申込み人数を集計[重複あり]
＜参加者数推移＞2011 年 5 月から案内を行っている。最も参加者が多かったのが 2012 年、以降減少傾向にあるが、近年は横ばいに推移。2020 年は、9～12 月の受け入れが前年よりも多くなっており、年間を通じた参加者数は、前年の 7 割ほどであった。
＜予約キャンセル数＞59 件、3,463 名(2020 年 2 月～2021 年 3 月予約分)
＜オンライン配信＞自ら積極的に実施した。

(9) 【南三陸町】三陸復興観光コンシェルジェセンター「減災スタディ語り部ガイドプログラムおよび減災スタディ合宿」

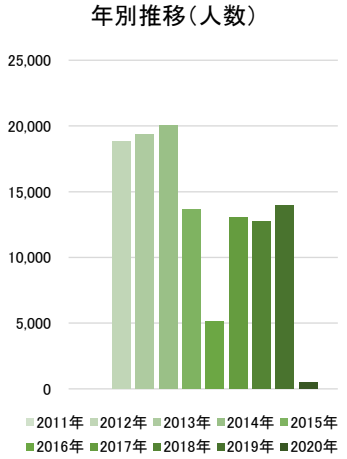

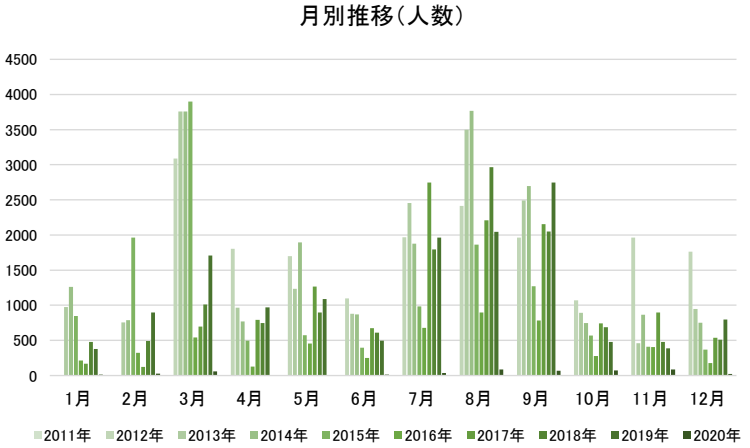

＜計測方法＞申込み人数を集計[重複あり]
※2012 年 3 月～2015 年 3 月「小泉自然楽校」参加者および 2017 年 4 月～2019 年「海の見える命の森減災スタディ語り部ガイドプログラム」参加者を含む
＜参加者数推移＞2014 年に参加者が最も多く、2015 年に拠点移動により参加者を受け入れられなくなり一度減少したが、2017 年に再び増加、その後横ばい～微増で推移している。春休みや夏休みの時期に多く受け入れていたが、その時期の参加者が大幅に減少したことから、2020 年は参加者が 500 名以下となり、前年の約 3%まで落ち込んだ。

＜予約キャンセル数＞約 300 件、1680 名(2020 年 2 月～2021 年 3 月予約分)
＜オンライン配信＞要望・希望があり実施した。271 件程度。

(10) 【南三陸町】南三陸ホテル観洋

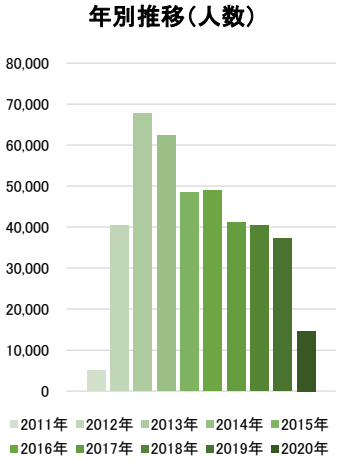

＜計測方法＞申込み人数を集計[重複なし]
＜参加者数推移＞2011 年からプログラムを開始し、最多の 2013 年には年間 7 万人近くの人が参加した。2014 年以降減少しているが、近年は横ばいで 2019 年も約 4 万人が参加していた。2020 年の年間参加者数は、前年の 4 割ほどとなった。
＜予約キャンセル数＞記録なし
＜オンライン配信＞自ら積極的に実施した。9 件、1070 名。

(11) 【女川町】一般社団法人女川町観光協会「女川町語り部ボランティア」

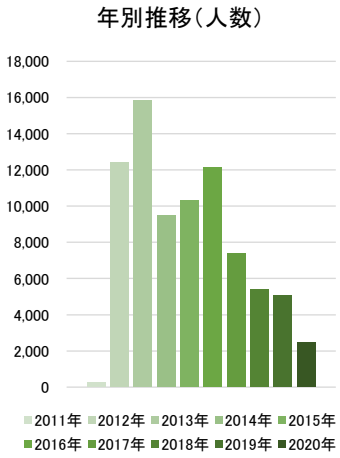

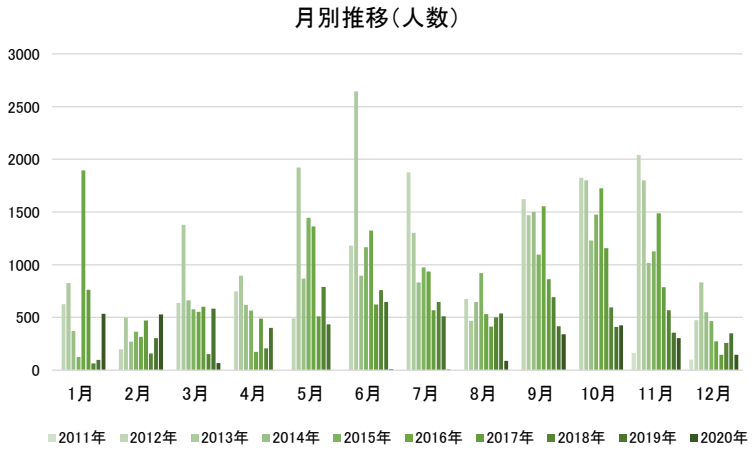

＜計測方法＞会場で参加者数を数えて集計
＜参加者数推移＞2011 年 11 月から案内を行っている。最も参加者が多かったのが 2013 年、一旦減少しまた増加に転じたが、2017 年以降は減少傾向。2020 年は、1、2 月の参加者が多かったが、年間参加者数合計は前年の半分ほどとなった。
＜予約キャンセル数＞96 件、3,024 名(2020 年 2 月～2021 年 3 月予約分)

＜オンライン配信＞実施しようと思わなかった。

(12) 【女川町】一般社団法人健太いのちの教室（旧 七十七銀行女川支店被災者家族会）

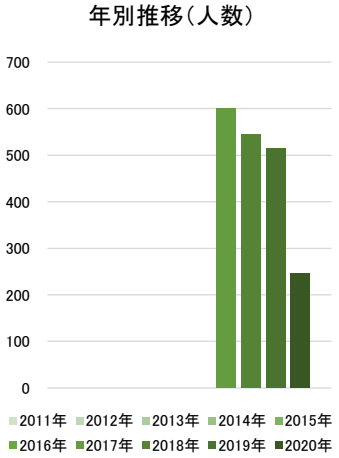

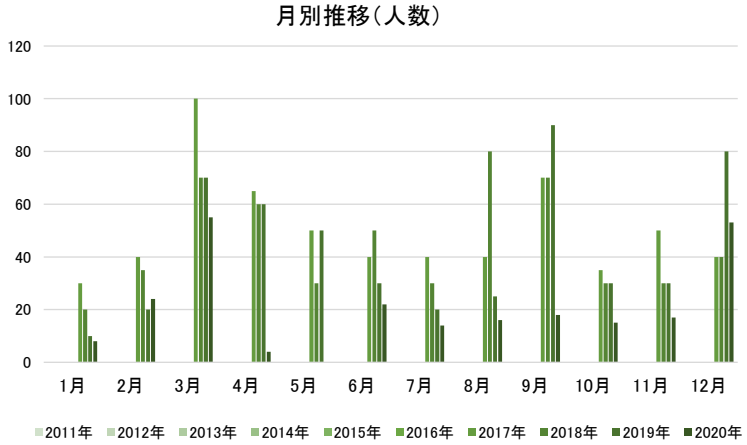

＜計測方法＞会場で参加者数を数えて集計
＜参加者数推移＞2017 年分から集計を行い、微減の傾向。2020 年の年間参加者数合計は前年の半分ほどとなった。
＜予約キャンセル数＞5 件、700 名(2020 年 2 月～2021 年 3 月予約分)
＜オンライン配信＞自ら積極的に実施した。10 件程度。

(13) 【石巻市】一般社団法人雄勝花物語「防災教育・震災学習・雄勝花物語の歩み・復興まちづくり」

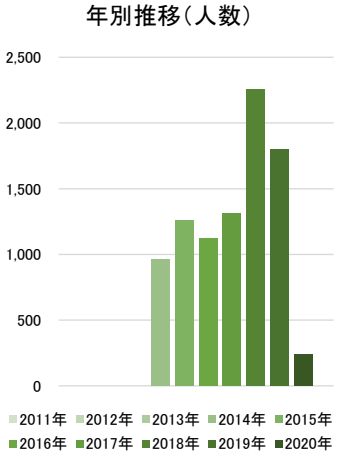

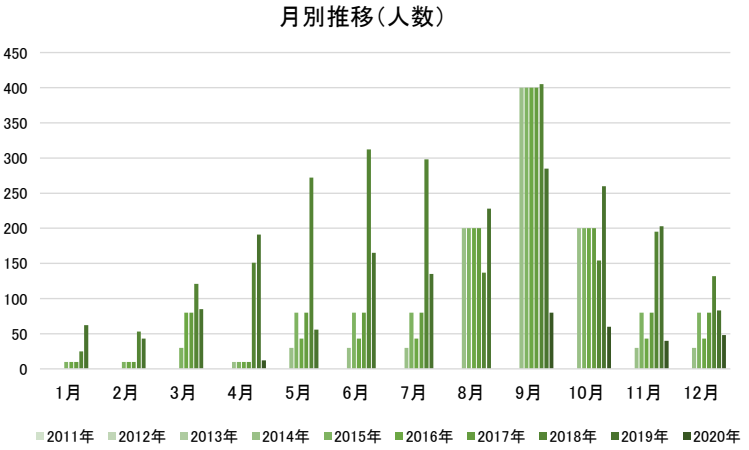

＜計測方法＞会場で参加者数を数えて集計
＜参加者数推移＞2014 年 4 月からプログラムを開始、2017 年まで微増傾向だったが、2018 年に大きく増加した。2019 年は減少。2020 年には前年比約 13%に減少している。
＜予約キャンセル数＞7 件、285 名(2020 年 2 月～2021 年 3 月予約分)
＜オンライン配信＞実施しようと思わなかった。

(14) 【石巻市】大川伝承の会「語り部ガイド」

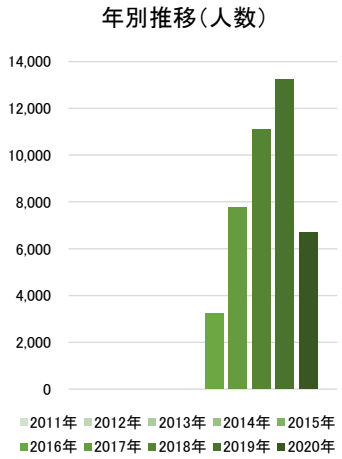

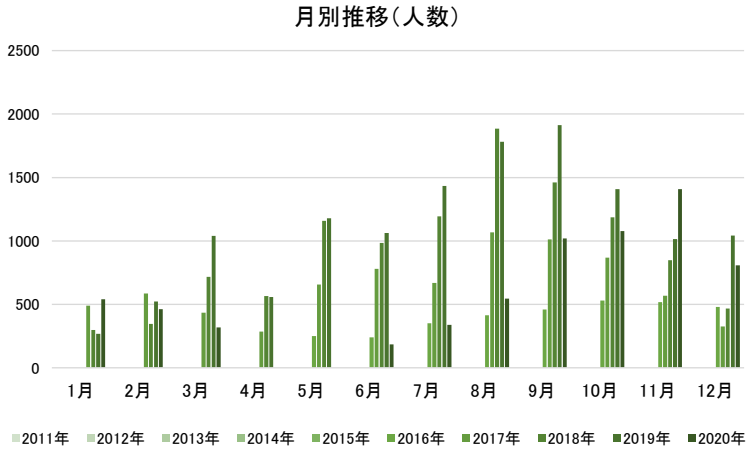

＜計測方法＞申込み人数を集計[重複なし]、会場で参加者数を数えて集計
＜参加者数推移＞2016 年に活動を始めてから、毎年増加している。2019 年には年間 13,221 人がプログラムに参加した。2020 年は、秋以降に回復基調となったが、年間参加者数合計は前年の半分ほどとなった。
＜予約キャンセル数＞73 件、2,837 名(2020 年 2 月～2021 年 3 月予約分)
＜オンライン配信＞要望・希望があり実施した。

(15) 【石巻市】石巻観光ボランティア協会「石巻・大震災まなびの案内」

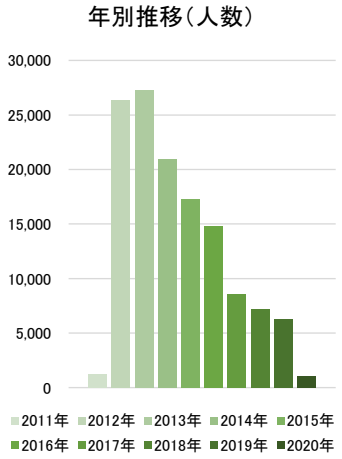

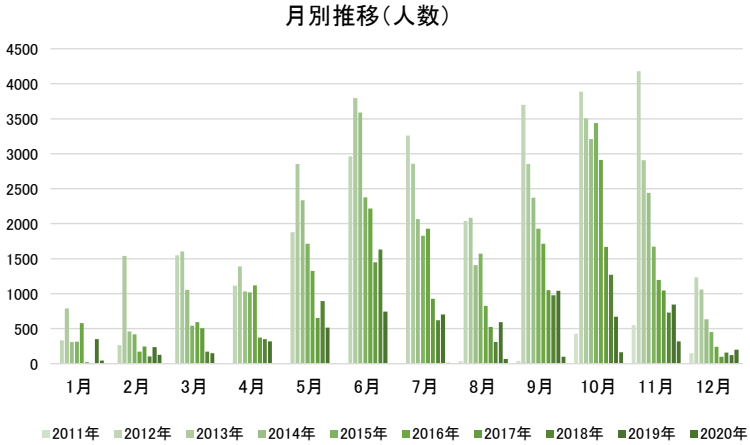

＜計測方法＞申込み人数を集計[重複なし]
＜参加者数推移＞2011 年 8 月に案内を開始、最も多かった 2013 年には 27,240 人がプログラムに参加した。その後、減少傾向。2020 年には前年比約 17%に減少している。
＜予約キャンセル数＞75 件(2020 年 2 月～2021 年 3 月予約分)
＜オンライン配信＞要望・希望があり実施した

(16) 【石巻市】公益社団法人 3.11 みらいサポート「震災学習プログラム」

計測方法：申込み人数を集計（複数プログラム参加者の重複なし）、会場で参加者数を数えて集計

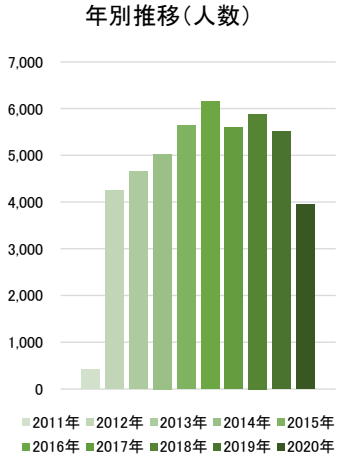

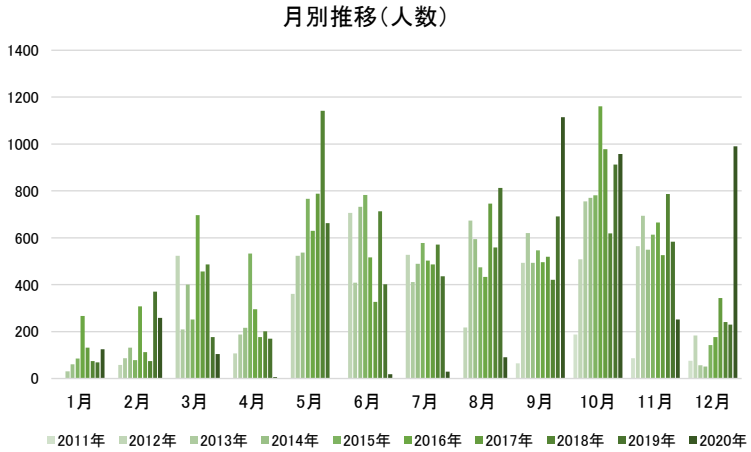

＜計測方法＞申込み人数を集計[重複なし]
＜参加者数推移＞2011 年 9 月にプログラムを開始、最も多かったのは 2016 年で 6,148 人が参加。以後横ばい～微減で推移。その後、減少傾向。2020 年は、前年比約 70%となった。
＜予約キャンセル数＞106 件、6,713 名(2020 年 2 月～2021 年 3 月予約分)
＜オンライン配信＞他者の協力により自らの想定以上に実施出来た。15 件、774 名。

(17) 【東松島市】一般社団法人防災プロジェクト

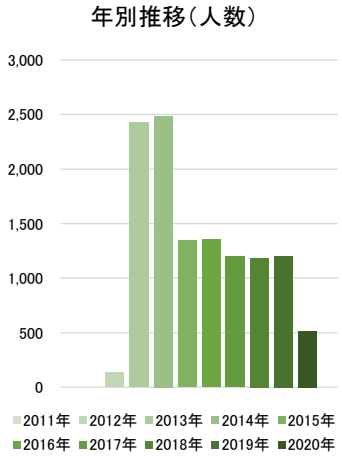

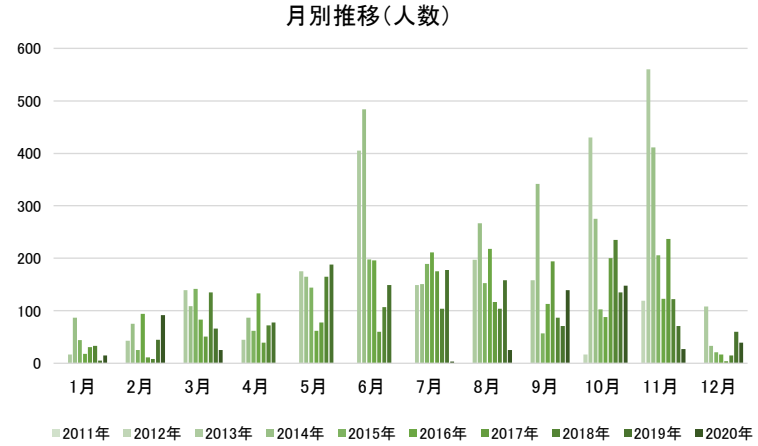

＜計測方法＞申込み人数を集計[重複なし]
＜参加者数推移＞2011 年 10 月から案内を開始、最も多かったのは 2013 年で約 2,500 人が参加。その後減少したが、この 5 年間横ばいに推移している。2019 年秋は台風 19 号の影響で参加者が前年同月よりも減少している。2020 年は、9、10 月は参加者が前年よりも多かったが、年間を通じた参加者数は前年比約 42%となった。
＜予約キャンセル数＞記録なし（150 人規模の予約が複数キャンセルになった）
＜オンライン配信＞実施しようとしたが技術・環境が整わず実施しなかった

(18) 【東松島市】奥松島観光ボランティアの会「車窓ガイド」

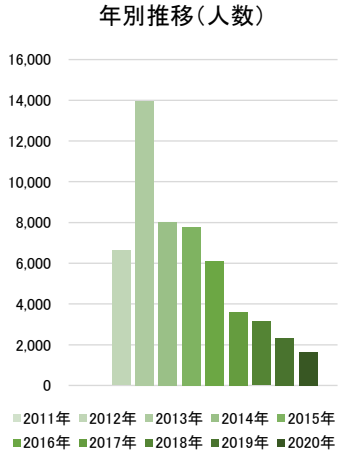

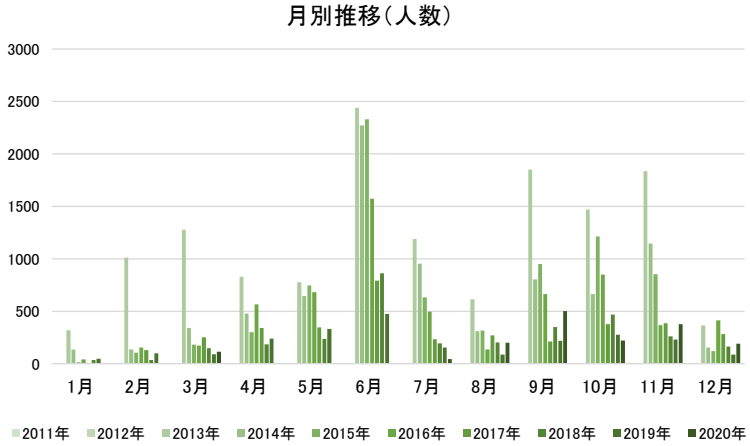

＜計測方法＞申込み人数を集計[重複なし]
＜参加者数推移＞2011 年 10 月から案内を開始、最も多かったのは 2013 年で約 2,500 人が参加。その後減少したが、この 5 年間横ばいに推移している。2019 年秋は台風 19 号の影響で参加者が前年同月よりも減少している。2020 年は、前年比約 70%となった。
＜予約キャンセル数＞61 件、2,972 名(2020 年 2 月～2021 年 3 月予約分)
＜オンライン配信＞実施しようと思わなかった

(19) 【仙台市】七郷語り継ぎボランティア「未来へ―郷浜」

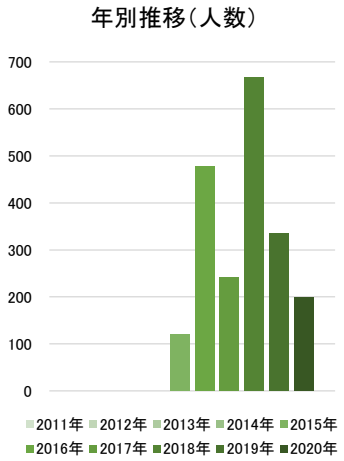

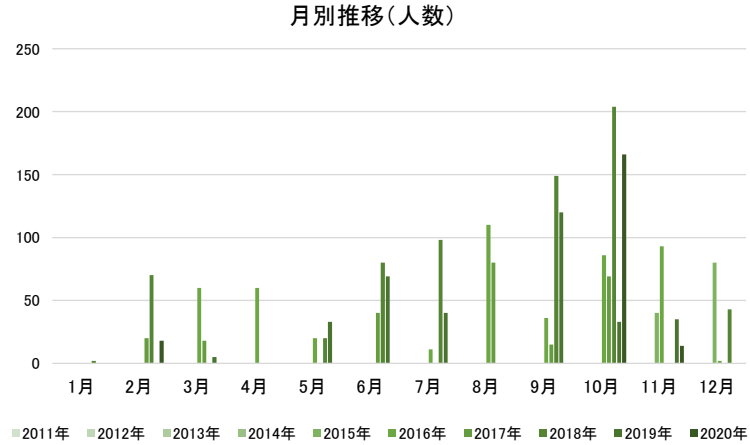

＜計測方法＞申込み人数を集計[重複あり]
＜参加者数推移＞2015 年 10 月から活動を開始。秋に受入れが多いと言えるが、経年では一貫した傾向はない。2020 年は、2020 年は 2、10、11 月に受け入れがあり、年間で約 200 名が参加した。
＜予約キャンセル数＞3 件(2020 年 2 月～2021 年 3 月予約分)
＜オンライン配信＞実施しようと思わなかった

(20) 【名取市】閖上震災を伝える会（一般社団法人ふらむ名取）

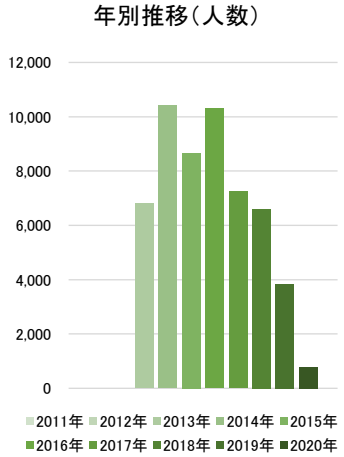

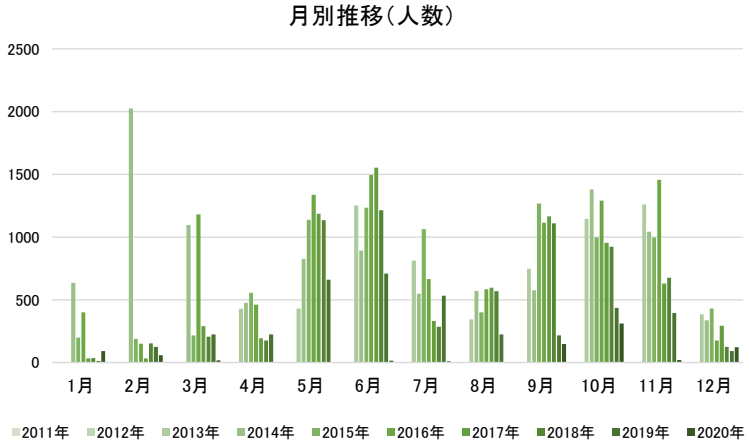

＜計測方法＞申込み人数を集計[重複なし]
＜参加者数推移＞2013 年に案内を開始、2014 年、2016 年が最も多く、年間 1 万人以上がプログラムに参加した。2017 年以降は減少傾向。2020 年は、前年比約 20%となった。
＜予約キャンセル数＞86 件、6,500 名(2020 年 2 月～2021 年 3 月予約分)
＜オンライン配信＞実施しようと思わなかった

(21) 【名取市】閖上の記憶（NPO 法人地球のステージ）「案内ガイド＋語り部の会＋語り部講話」

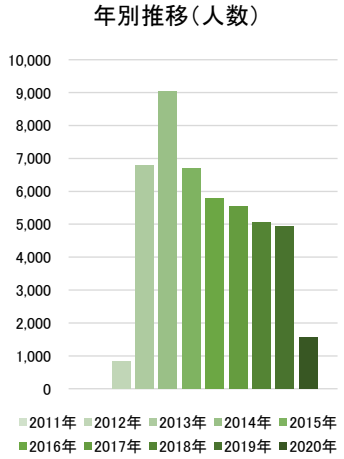

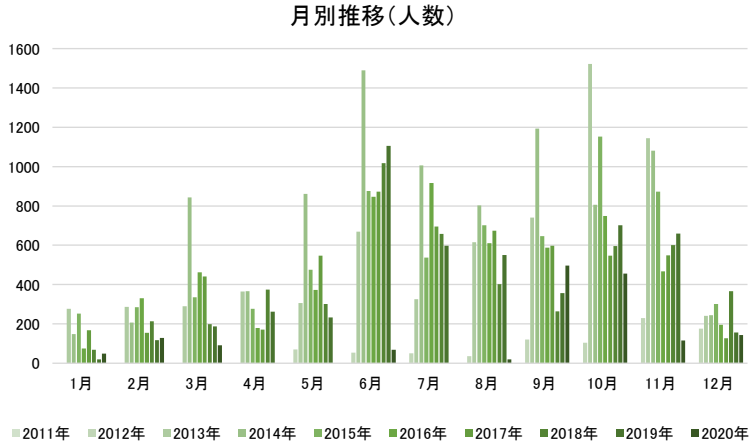

＜計測方法＞申込み人数を集計[重複なし]、会場で参加者数を数えて集計
＜参加者数推移＞2012 年 5 月からプログラムを開始、最も多かった 2014 年は年間約 9,000 人が参加。その後減少となったが、近年は横ばい～微減で推移している。2020 年は、前年比約 32%となった。
＜予約キャンセル数＞151 件、4,148 名(2020 年 2 月～2021 年 3 月予約分)
＜オンライン配信＞要望・希望があり実施した。7 件。

(22) 【岩沼市】岩沼市千年希望の丘交流センター

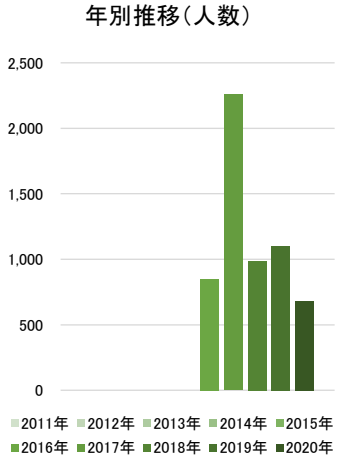

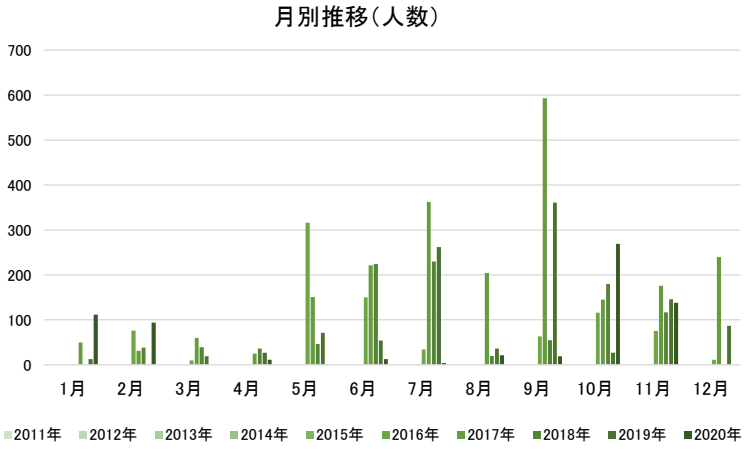

＜計測方法＞会場で参加者数を数えて集計
＜参加者数推移＞2017 年が最も参加者が多かったが、2019 年は前年比増となっている。2020 年は、前年比約 62%となった。
＜予約キャンセル数＞5 件、149 名(2020 年 2 月～2021 年 3 月予約分)
＜オンライン配信＞実施しようと思わなかった

(23) 【亘理町】震災語り部の会ワッタリ

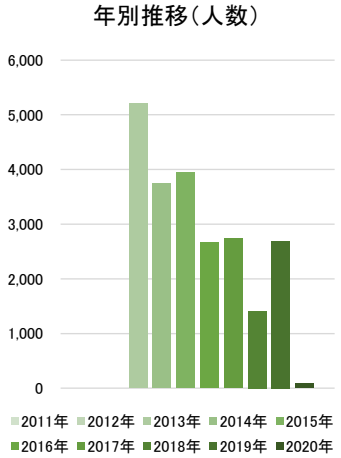

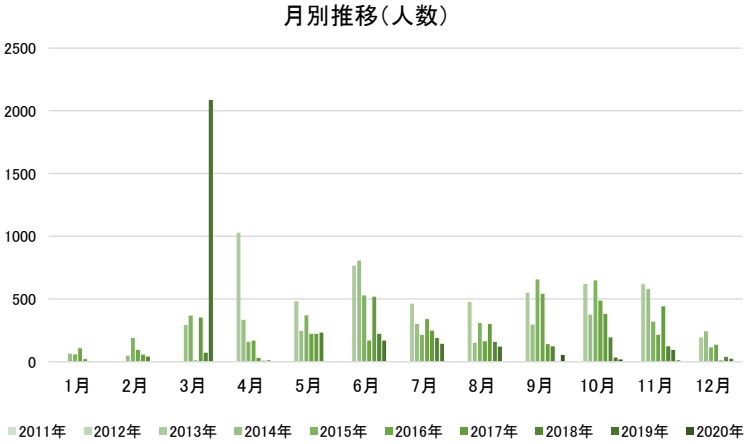

＜計測方法＞申込み人数を集計[重複なし]
※2019 年 3 月の人数が突出して多いのは、それ以前の全期間を通じて集計に含めていなかった人数（出張講演とガイド料金をもらわなかった 1,964 名）分がまとめてこの月に加算されているため。2019 年 3 月の実際のプログラム参加者は 124 名。
＜参加者数推移＞案内を開始した 2013 年が最も参加者が多く、特に 2018 年以降は減少傾向にある。2019 年 3 月の人数は調整のため多くなっているので一概に年ごとの比較はできないが、2020 年は年間で 86 名の受け入れと、大きく減少している。
＜予約キャンセル数＞5 件、265 名(2020 年 2 月～2021 年 3 月予約分)
＜オンライン配信＞要望・希望があり実施した。1 件、20 名（台湾の学生）。

(24) 【山元町】やまもと語りべの会

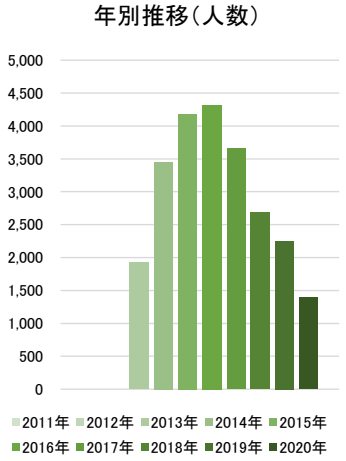

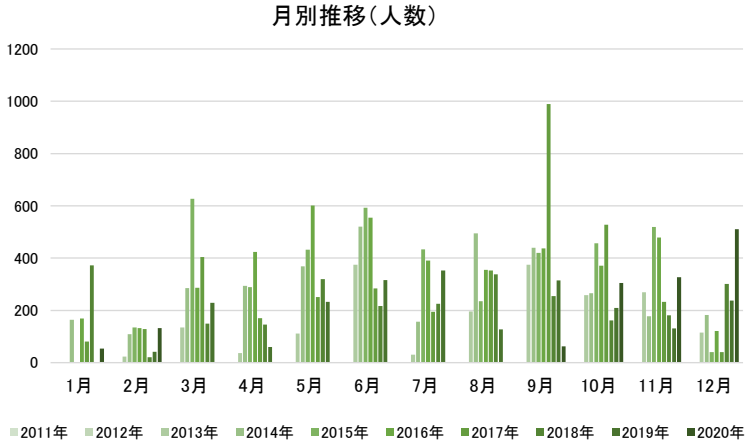

＜計測方法＞申込み人数を集計[重複なし]
＜参加者数推移＞2013 年から案内開始、最も多かった 2016 年は 4,322 人がプログラムに参加している。その後は、減少傾向。2020 年は、震災遺構の中浜小学校が 9 月にオープンしたことも影響し、秋以降の参加者増が目立ったが、年間を通じた参加者数は、前年比約 62%となった。
＜予約キャンセル数＞21 件、688 名(2020 年 2 月～2021 年 3 月予約分)
＜オンライン配信＞自ら積極的に実施した。

(25) 【相馬市】相馬市観光協会＋相馬観光復興御案内処

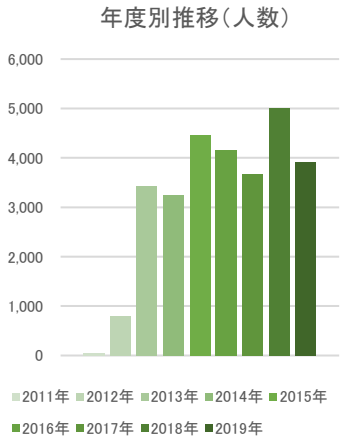

＜計測方法＞申込み人数を集計[重複なし]
　※「年」ではなく「年度」の集計、月別データなし
＜参加者数推移＞2011 年からプログラムを開始、年ごとに一貫した傾向はないが、中期的には増加している。（年度集計のため、2020 年データなし。）
＜予約キャンセル数＞27 件、900 名(2020 年 2 月～2021 年 3 月予約分)
＜オンライン配信＞実施しようと思わなかった

(26) 【浪江町】浪江まち物語つたえ隊「浪江まち物語　紙芝居・アニメーションで絆つくり」

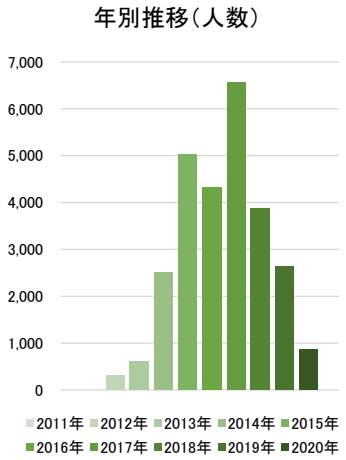

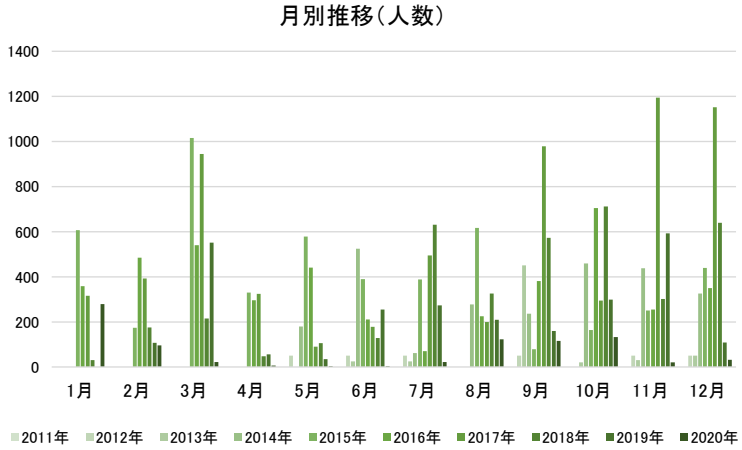

＜計測方法＞会場で参加者数を数えて集計
＜参加者数推移＞2017 年が最も参加者が多く、その後は減少傾向。他の団体と比較し冬場の落ち込みが少ない点が特徴。その後は、減少傾向。2020 年は、2020 年は前年比約 32%となった。
＜予約キャンセル数＞16 件、1,600 名(2020 年 2 月～2021 年 3 月予約分)
＜オンライン配信＞実施しようとしたが技術・環境が整わず実施しなかった

(27) 【富岡町】NPO 法人富岡町 3・11 を語る会

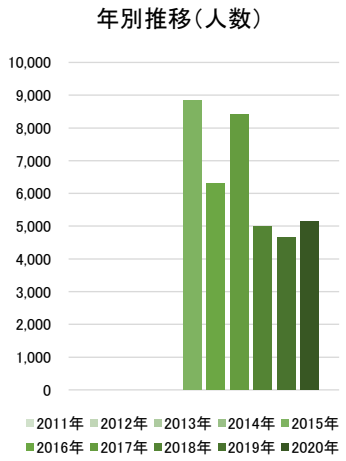

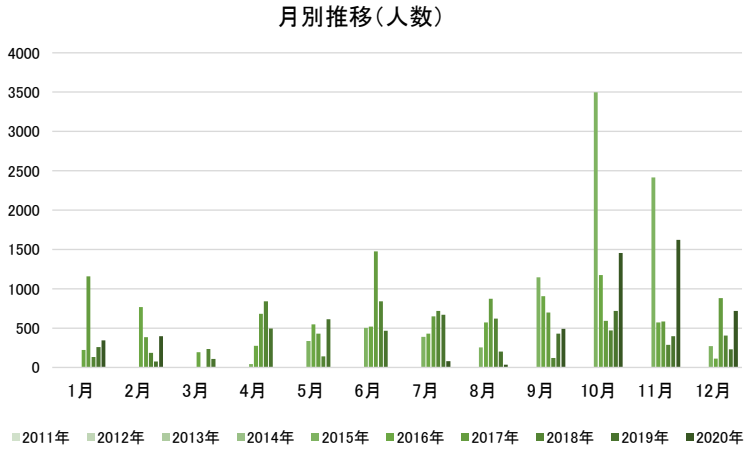

＜計測方法＞申込み人数を集計[重複あり]
＜参加者数推移＞案内を開始した 2015 年には約 9,000 人がプログラムに参加、翌年減少したが、2017 年には増加した。2018 年に再度減少、2019 年は横ばい。2020 年は、東日本大震災・原子力災害伝承館が 9 月にオープンしたことも影響し、秋以降の参加者増が顕著であり、年間を通じた参加者数は前年よりも増加し、約 5,000 人を受け入れた。
＜予約キャンセル数＞記録なし
＜オンライン配信＞要望・希望があり実施した

2.6 震災学習プログラムの参加者数集計結果

本調査に協力が得られた 3 県 27 団体の実績を下図に示す。2011 年からプログラムが行われ、2013 年の 25.6 万人をピークに 3 県全体の参加者合計は減少傾向にあったが、2020 年には 6.5 万人に激減しており、新型コロナウイルスによる甚大な影響が明白となった。

ただし、相馬市は、集計方法上の理由から「年」ではなく「年度」のデータとなっているなど、以下の集計人数は厳密には正しくはなく、東北全体の伝承活動受け入れを網羅したものはないという点には留意が必要である。

なお、この集計グラフには、オンライン配信によるプログラム参加者数は含まれておらず、新型コロナウイルスの影響が続く場合、伝承の新たな手法として計上に含める必要がある。

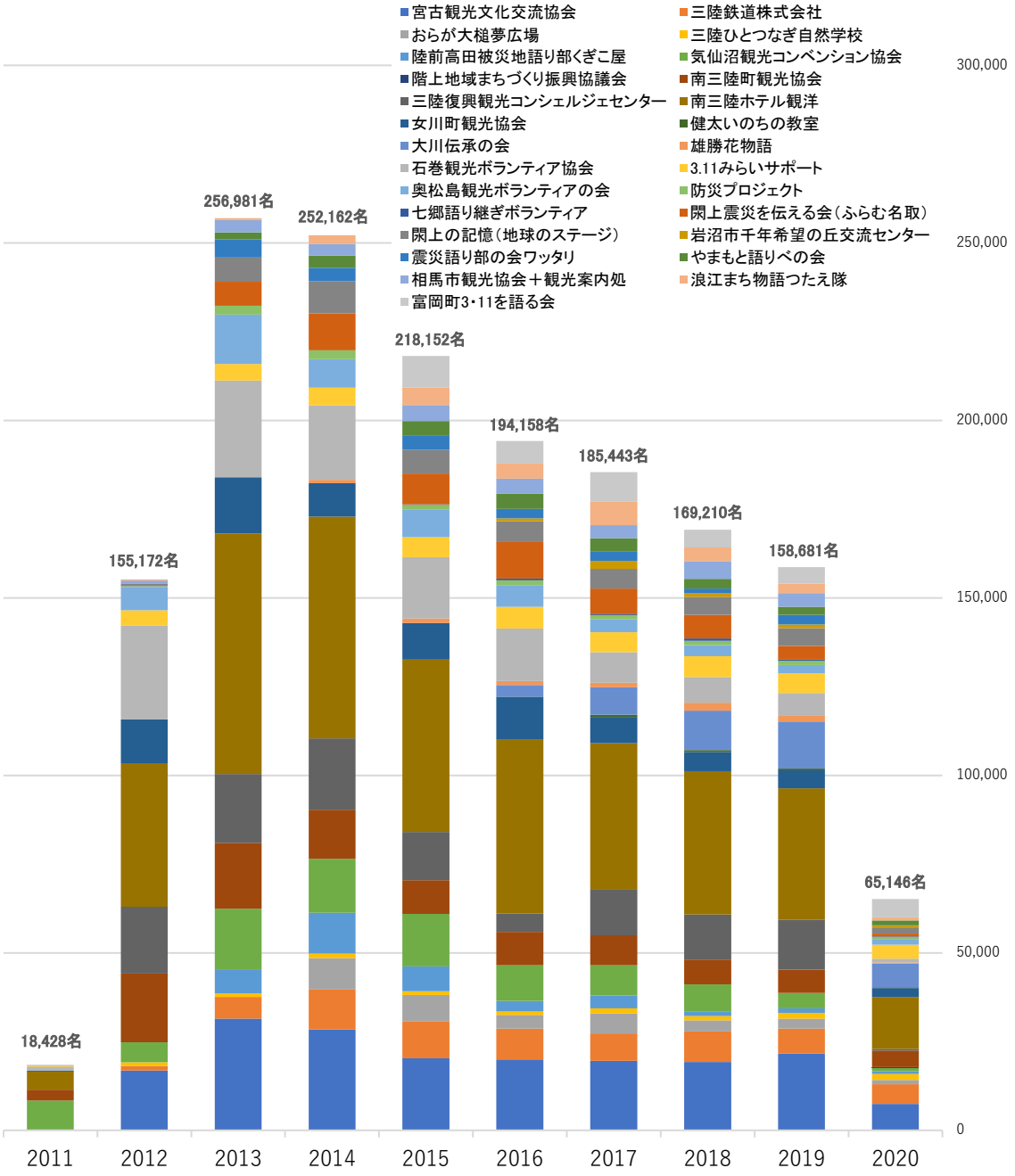

図 2-2　震災学習プログラム参加人数 年別推移（3 県 27 団体の合計）

3. 新型コロナウイルスの伝承活動への影響

3.1 予約のキャンセル

新型コロナウイルスの影響により、以下のような大きな予約キャンセルの影響があったことが示された。なお、キャンセルの件数や人数をカウントしていない、またはすることが難しい事例もあり、実際の影響は更に大きなものであったことが推察される。

震災伝承施設 28 施設の合計　：　921 件　31,865 人以上

震災学習プログラム実施 26 団体の合計　：　1,434 件　53,252 人以上

3.2 受入れ人数の減少

2019 年、2020 年の月別の来館者、参加者数は以下グラフの通りであった。

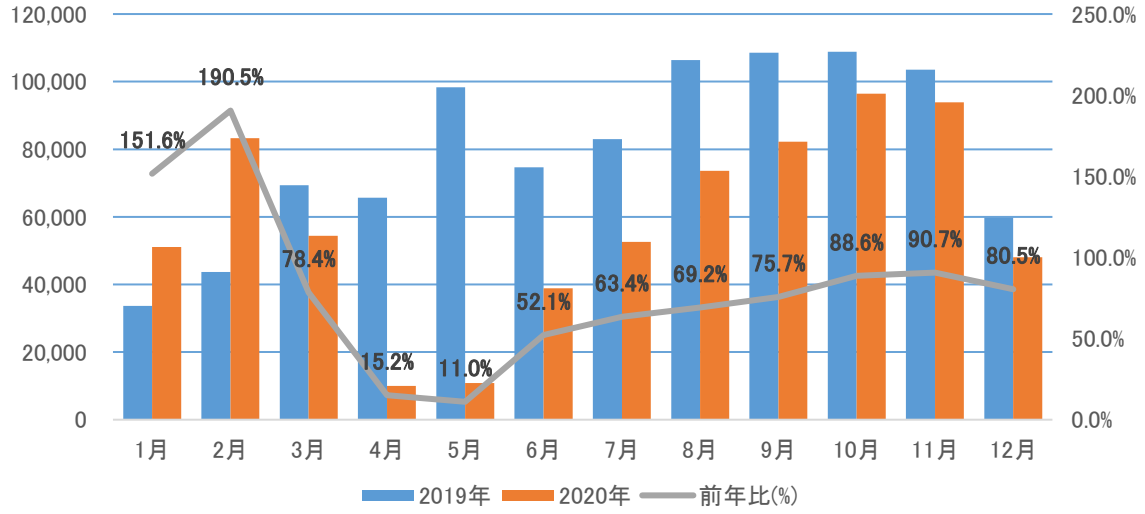

図 3-1　震災伝承施設 28 施設の合計来館者　月別推移

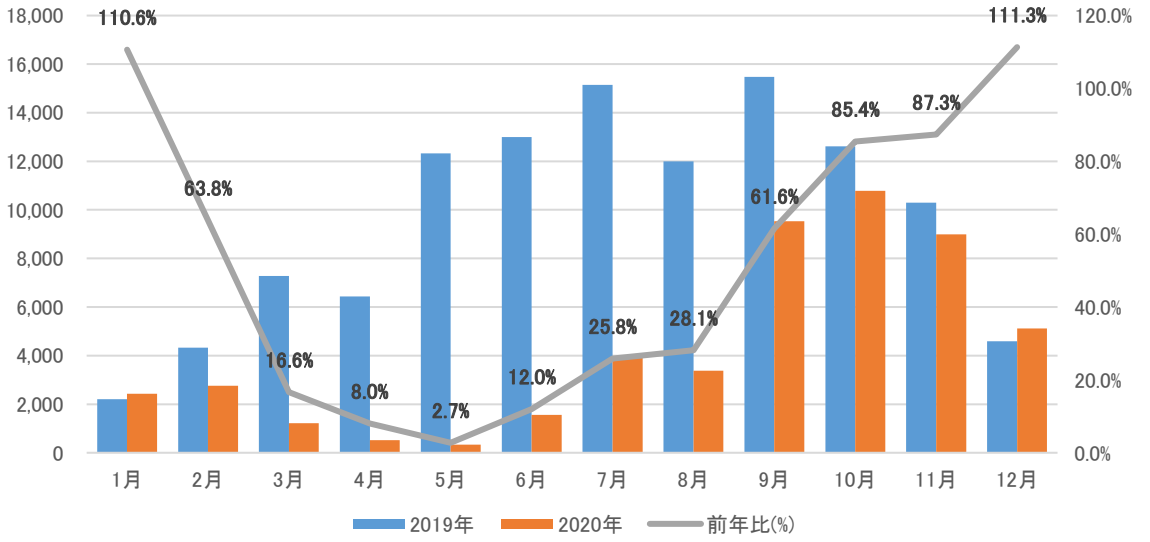

図 3-2　震災学習プログラム実施 25 団体の合計プログラム参加者　月別推移

震災伝承施設は 4,5 月に、震災学習プログラムは 3～8 月に、前年比 30%以下へ落ち込む顕著な影響がみられた。

震災伝承 28 施設の合計来館者数は、2019 年の 955,509 名から、2020 年の 695,307 名へ減少した。6 月に 7 割、10，11 月は前年比約 9 割まで回復しているが、2020 年 5 月に名取市震災復興伝承館、いわき震災伝承みらい館が開館し、同年 9 月には山元町震災遺構中浜小学校、福島県東日本大震災・原子力災害伝承館がオープンしており、この新規 4 施設は 2020 年の来館者数分のみに計上されていることから、全体の減少幅が抑えられているように見える点には留意が必要である。

震災学習プログラム 25 団体全体の参加者は、2019 年の 158,681 名から 2020 年の 65,146 名へと大幅に減少した。2020 年後半の 9 月に 6 割、10，11 月に前年比 8 割台に回復し、12 月は前年を上回った。修学旅行の延期と近隣地への代替により、これまで閑散期であった冬季の移動先として、語り部等の震災学習プログラムが選択されたことが伺える。

3.3 自団体、自施設への新型コロナウイルスへの影響の実感

自施設や団体への、新型コロナウイルスの影響をアンケートしたところ、伝承施設と伝承団体で似たような回答傾向となった。事例回答において、伝承施設はすべての回答が自施設の休館や来館者数に言及していたが、団体は修学旅行や出発地の影響に言及しているところが多かった。

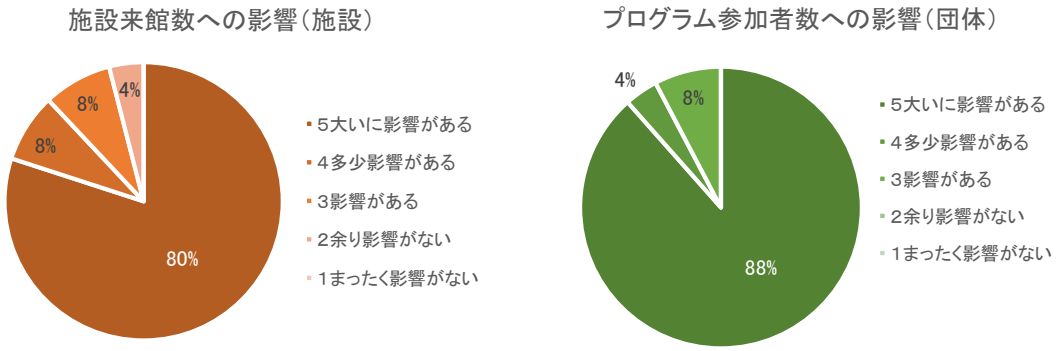

図 3-3 「来館者数・参加者数」への新型コロナウイルスの影響

影響の大きさを示す事例（自由記述）

〇伝承施設運営団体

- 予約キャンセル件数及び人数
- 旅行代理店からの問い合わせ及び団体での来館者数の減少
- １回目の緊急事態宣言の発表を受けて約 1 か月半に渡る臨時休館を余儀なくされたまた、再開館後の来館者数も、前年度比較が可能な 10 月以降は毎月前年比マイナスで推移している
- 緊急事態宣言による休館，緊急事態宣言による中止　GOTO トラベル中止
- 令和 2 年度事業については昨年末までの企画事業を全て中止、延期とした。本年度入館者数は例年の 1/4 ほどになるものと思われる
- 4 月から 5 月にかけて営業自粛（休館）
- 年間来館者数の大幅な減少

- 来館者の減少はもとより、独自にアルコール消毒や一部展示休止、臨時休館などの判断をしたが、その基準も明確でなく悩まされた。修学旅行等の一部の学校行事を除き、団体訪問が全く無くなった
- 関西の高校の修学旅行の予約がキャンセルになったほか、毎年来訪する県外の大学ゼミ関係者が大幅に減少した
- 岩手、秋田から例年来ていた修学旅行生の来館が相当数キャンセルされた一方、北関東や福島、山形などから初めて訪れる学校の修学旅行が増えた。館内で実施するイベントについては定員を少なくするなどしたためイベント参加人数は減少した
- 4 月 1 日開館予定が 5 月 30 日開館にずれ込みました
- 緊急事態宣言による首都圏からの来館予約が減少
- 施設使用件数や人数の減少
- 入込数の激減
- 2020 年 2 月末～2020 年 6 月末まで休館。2021 年 1 月 8 日～2021 年 3 月 7 日まで休館予定（2021 年 2 月 16 日時点）
- 来館者の減少
- 団体来館者の大幅減

〇震災学習プログラム実施団体

- 企業研修はゼロになった。もともと、関東地区の企業が来ていた事と、コロナが始まり、岩手の件数が少ないことから、「自分たちが持ち込んだ」という風評被害を恐れて、早い段階で企業研修はゼロになった
- いつもであれば、春休み・夏休み・冬休みなどを利用した、学生の方々のスタディツアーが、開催されるのだが、ほとんどがキャンセルまたは日延べとなった。また、全国各地での、講演依頼等もほとんどなくなってしまった
- 震災語り部については、年数の経過とともに利用者が減少しており、利用のほとんどが教育旅行関係となっています。その教育旅行がコロナウイルスの関係でキャンセルとなり、さらに人数の減少につながりました
- 4 月、5 月の語り部を中止
- 企業や自治会、自治体視察等の受け入れがほとんどなくなった。首都圏からの参加がメインの個人向けまちるきがほとんどなかった。キャンセル分は数字に出るが、本来来町の計画を立てていた方が、予約しなかった分があることを考えると数値だけでは表せないのではないか。見込み＝潜在層が訪問を自粛したことはこのような活動への興味関心への低下、や離れに繋がる可能性が大きい
- 昨年のコロナウイルス緊急事態宣言により受入れ休止、全てキャンセル、12 月からのコロナウイルス緊急事態宣言を発出した都市圏全てキャンセル、2 月の福島宮城地震にて宮城沿岸は危険地域と一方的な解釈により学生に対して学校が沿岸訪問にストップをかける　続出
- 教育旅行の取消
- 教育旅行（修学旅行）自体が中止となってしまったため
- 4 月のみ 4 件の講演予定が全て中止　600 名参加予定
- 中・高の教育旅行生がキャンセルとなった
- 案内件数が前年比の 5 分の 1 となりました

- 団体のキャンセルが多かった
- 特に影響の大きかった 3 月～8 月は、前年度比で 95%減になった
- 150 人規模の震災学習が複数キャンセルになっている
- 緊急事態宣言が発出され教育委員会からの中止の判断がくだされた為
- 大阪の大学生ボランティアが、新型コロナウイルスの影響で、来仙を断念
- 感染拡大懸念
- 例年被災地見学に訪れる県外からの小学校等の予約自体が減少した中、数件の予約が直前でキャンセルとなった。また、県外からの企業の視察や官民団体等の職員研修等の自粛によるコロナ対策で、来館者の減少に影響があった
- 他県からの修学旅行が数件キャンセル。語り部とは直接関係ありませんが、奈良薬師寺から住職を招いて「まごころ説法と写経」の集いが”緊急事態宣言”で臨時閉館したため急遽イベントを中止にした
- 修学旅行は全キャンセル
- コロナ禍で関東方面からの来福者、出張公演の中止福島県内のいわき市は県営の復興住宅集会所の使用禁止期間があった
- 学校（学年）で参加の予定であったものがキャンセルになり 200 名単位の件が数件なくなってしまった

3.4 伝承の取り組み全般に対する関心への影響

伝承の取り組み全般に対する関心への影響についての回答は、伝承施設からは「大いに影響がある」が 20%、伝承団体からは「54%」と大きな差があった。また、事例の自由記述においては、伝承施設は、自施設の来館者減を挙げたところが多かったが、プログラムを実施する団体からは、「語り部さんが語りを忘れている」「若い世代への伝承の機会が失われた」など、これまでの伝承活動全体の継続に関わる切実な影響の指摘も見られた。

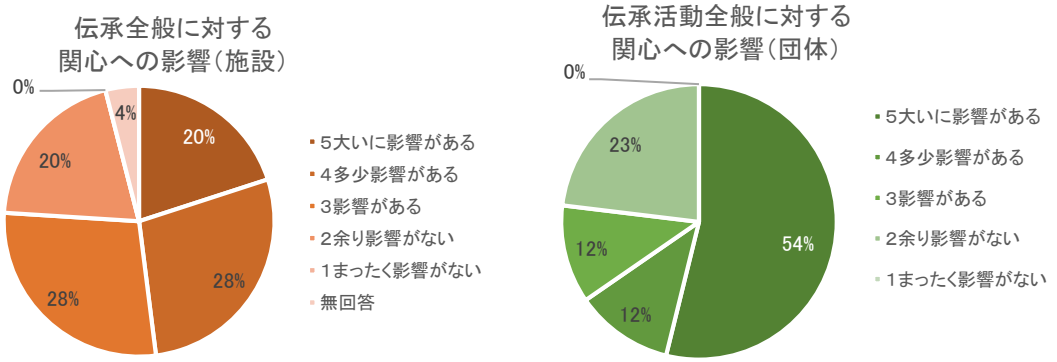

図 3-4 「伝承の取り組み全般に対する関心」への新型コロナウイルスの影響

影響の大きさを示す事例（自由記述）

〇伝承施設運営団体

- 来館者数の減少
- 来館者の大幅な減少
- イベントを開催するにあたり「三密」の環境を形成しないよう配慮する必要が生じ、

参加者数の制限はもとより内容そのものも制約を受けることとなった
- 本来ならば来市するはずの研究者等の関係者が来ていない。本来ならば開催されたであろうイベントなどが開催されていない
- コロナにより、これまで「被災地に来て、見て、感じてください」と発信してきた発信内容が、実現困難となり、共感を生みにくくなった
- お客様の関心に変化があったか不明。関心があるのにやむを得ず訪問などを中止した可能性が十分ある
- 緊急事態宣言による首都圏からの来館予約が減少

〇震災学習プログラム実施団体
- 語り部さんが、語りを忘れている。スムーズに言葉が継げなくなっている
- 若い方々への、東日本大震災の語り部の機会が失われ、伝承の機会がなくなった。また、東日本大震災の写真展を去年から今年の初めにかけて 3 回行う予定だったが、開催のめどがつかなかった、大変残念です
- 東日本大震災からまもなく 10 年のこの年に次代を担う若者達を多く受け入れている当団体は次の災害に備えてもらうために訪れたい意思をできるだけ用心に用心を重ねた上での通常の何倍もの受入れ手続きや対応に時間を割き、対策器具か装備をそろえている中で、その若者の意思に向き合わない学校関係者や保護者が多く、せっかくの若者たちの意思を尊重されていないことが残念でならない
- 関心の度合いの二極化が進む
- メディアでも 10 年目ということで震災関連を多くピックアップしている点です
- 学生や若者の防災に関しての学ぶ機会が亡くなってしまった
- 来訪を延期して様子見するなど高い関心を継続する方もいらっしゃったが、オンライン寄付額の昨年比激減し、伝承に限らず報道がコロナ偏重となり、関心の高まりの抑制要因となった
- 存続の危機
- 学校は学年で来訪されるため次年度は複数学年では来ない
- 当施設は、メモリアル公園内にあり、休日の園内は家族連れや小グループ等で賑わっているが、平日の一般来館者を含め、官公庁関係や事業所等の職員の来館見学が減少しており、伝承活動に影響があると考える
- 施設内への収容人数を 25%に、検温、換気、使用後の消毒等の対策に大きな労力と経費が必要となった。もちろん、神経の使い方も半端ではない
- 当団体としてもキャンセルを推奨している
- 福島県外での伝承活動が出来ない

3.5 新型コロナウイルスに対する対策、工夫

新型コロナに対する対策は、伝承施設は「大いに対策した」「多少対策した」「対策した」で 100%を占め、全施設が大きな対策を求められ、対応したことがわかる。

一方で、伝承団体からは「まったく対策しなかった」との回答もあり、施設とプログラムで、対策傾向に大きな差異が見られた。「過度な対策を求められても断っている」の声や、他設問への支援不足の回答などと合わせ、求められる対策を十分に行うことができなかった可能性も推察される。

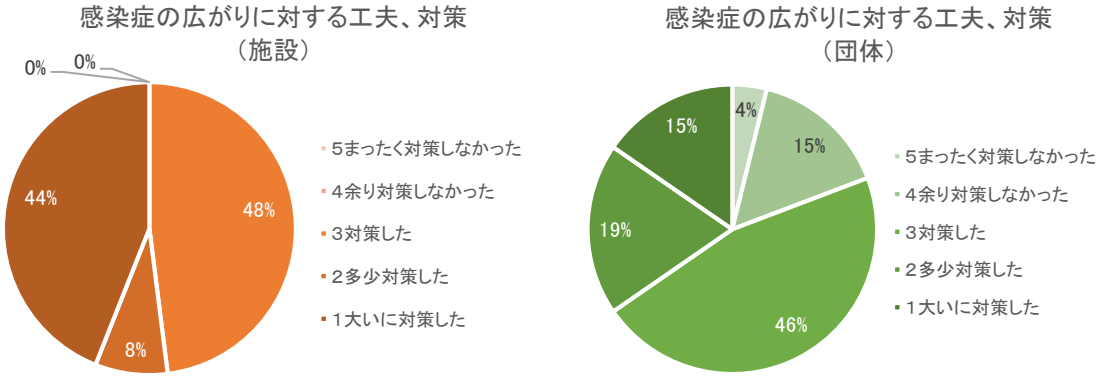

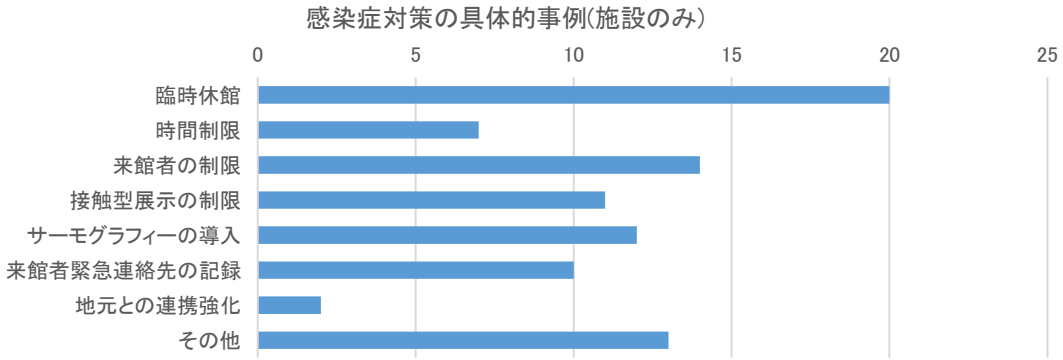

図 3-5　新型コロナウイルス感染症対策の実施状況

その他の対策事例（自由記述）

○伝承施設のその他の対策事例

- 施設内の消毒や換気
- マスク着用及び手指消毒の義務化、館内の消毒清掃の強化など
- 来館者への消毒，マスク着用の徹底
- ヘッドホンを使用する展示設備の使用禁止
- 津波体験館の人数制限（座席の半分使用）・手指消毒・マスク着用
- 利用者の体温測定
- 随所のアルコール消毒設置、定期的な換気
- 消毒液設置、常時換気
- 職員健康管理・観察、施設消毒、来館者手指消毒、入館前体温測定、マスク未着用者には無償配布（子供には子供用マスク）、校舎内同時入館者数の制限、高校生制作の注意喚起ポスターを展示するなど

・ 導入シアターの人数制限、タッチパネルの手袋着用、各所アルコール消毒
・ 受付のアクリル板の設置・オゾン発生器による抗菌・二酸化炭素濃度測定器の設置
・ 検温、手指消毒
・ 受付での検温,手指用の消毒液設置,受付・売店へのパーテーション設置,接触型展示用のビニール手袋配布,休憩室等の開放中止,シアターの人数制限

〇震災学習プログラム実施団体
・ マスク、消毒、換気、案内後館内、エレベーターの消毒
・ 1 両あたりの乗車人数を減らした（最大で 40 名まで。従来は 50 名強）
・ バスへの乗り込みは中止
・ フェースシールドの活用・検温・アクリル板の設置・こまめな消毒・空気清浄機の設置など
・ 新型コロナウイルス感染症の感染者数の変動により体験の受入れ（申込）を中止したり、また、受入れをする場合はガイド、お客様の検温や健康状態を確認するなどの対策をした
・ 上から示されている基本的一般的な対策程度。過度な対策を求められても断っている。参加者側も対策を講じるべき
・ 案内の掲示

語り部ガイドプログラム及びボランティアにご参加の皆様へ

減災体験伝承プログラム参加にあたり、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、下記事項をお守り励行いただきますようお願いしております。下記事項をお守りいただけない方のご参加いただけませんのであらかじめご了承ください。

① 発熱や咽頭痛、咳等の風邪症状の他、味や匂いを感じないなど味覚や嗅覚に異常を感じるなど、少しでも体調不良や異変を感じている場合、絶対に参加をしないようにしてください。「これくらいなら大丈夫」という安易な判断は避けてください。

② 海外からの帰国･入国した方は、体調不良等の自覚症状がなくても入国後２週間以内の申し込みは御控え下さい。

③ 下の 3 点に該当する場合、参加をご遠慮ください。

※ 体調不良（発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）。

※ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる。

※ 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を　必要とされている国、地域への渡航又は当該在住者との濃厚接触や「３つの密（密閉・密集・密接）」など場所での宴会、飲食をした。マスクの着用、石けんによる手洗いや手指消毒用アルコールによる消毒や咳エチケットの励行をしていない。

✓ 外でもマスクや送迎車室内ではフェイスシールドを着用してください。

✓ 熱中症対策のため、周りの方と 2m 以上離れている場合は外していただいて結構です。

✓ こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を行ってください。

✓ 周りの方とはできるだけ 2m 離れるようにしてください。

✓ 大きな声での会話や応援を控えてください。

✓ 減災スタディ語り部ガイド、ボランティア時の受付時に、

✓ 受付の際に体温測定(非接触式)をさせて頂きます。

✓ 尚、37.5 度以上の方はボランティア参加を見合わせて頂きますので予め御了承下さい。朝礼時のスタッフの指示に従ってください。

✓ 国による新型コロナ感染症対策に係る緊急事態宣言が発

✓ 生した場合は直ちに受入れは中止とさせて頂きます。

✓ 各都道府県知事による新型コロナ感染症対策に係る緊急事態宣言が発生した都道府県からの受入れは中止とさせて頂きます。

✓ 宮城県知事による新型コロナ感染症対策に係る緊急事態宣言が発生した場合は直ちに受入れは中止とさせて頂きます

- 語り部バスの乗車定員の変更　マスク着用、アルコール消毒、コースアレンジ
- 9 月より現地での活動も再開し、感染予防としてマスク・フェイスシールド・スピーカマイクの使用　検温等実施しました
- マスク着用、アルコールスプレーとウェットティッシュの常備
- 当団体発行の冊子やリーフレットの送付
- まずはお客様の感染症対策を確認し、それに準じた。スタッフのマスク着用とアルコール消毒は常に行っていたが、「マスク＋フェイスシールド」を求められることもあり対応した。また、私達が求めなくても、多くのお客様が開催場所が屋外中心のプログラムを希望された
- マスク着用や、アルコール消毒。フリーハンドマイクを使用してのガイドなど
- 大人数の依頼に対しては、少人数のグループに分け密を避けて対応した
- 検温、座席のディスタンス、換気、消毒、マスク着用など
- フェイスシールド・除菌剤購入。拡声器整備等
- 3 密回避、ガイドのフェイスシールドの着用、手指の消毒の徹底
- 対面での活動は特別な物件以外は受入れ中止。紙芝居を絵本・絵おと本などとして制作し、関係先に配布し後世に残すようにした
- 集まる場合、密を避ける、換気をする、マスク着用、ガードを設置

3.6 オンライン配信の取り組み

訪問数の減少を受け、直接の感染対策の他に、オンライン配信の実施状況を確認した。

ここからは、伝承施設と震災学習プログラム実施団体ではなく、行政もしくは観光協会 29 組織により運営されているものと、民間企業や震災後に新規設立された 22 組織より運営されているものに区分して考察する。

オンライン配信の実施状況は、民間・震災後設立団体の方が活発に取り組んでいたが、行政・観光協会においても積極的に取り組むところもあった。依頼者の要望に応える形での実施や試行中の団体も多いものの、3 月までに 10,000 名以上受け入れた団体もあり、今後の伝承活動への大きな影響が示唆された。

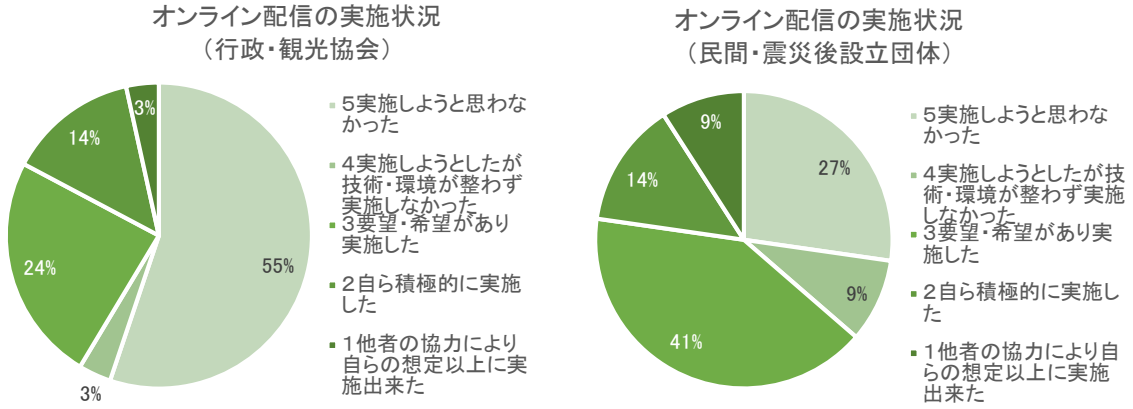

図 3-6　伝承活動のオンライン配信実施状況

オンライン配信の具体的な事例、その効果や期待（自由記述）

〇行政・観光協会

- 中学校 2 学年 240 名、宮古地域振興センター主催県内の先生。あの場所へ行ってみたいと思っていただければありがたいです
- 語り部のオンライン配信。行き来ができなくなった分オンラインへの需要はかなり高まった
- 初回配信が 3 月中予定であるため準備段階です
- 台湾との DMO「宮城インバウンド事業」として実施した
- 全国の児童・生徒等に映像や語り部が語りかけた
- オンラインでの館内ガイド、語り部活動、遠隔授業（主に学校向け）オンラインによる館内ガイドは、おそらく震災伝承施設としてはいち早く導入したため、マスコミの関心も高く、防災の意識の高い学校や企業の申し込み、問い合わせが昨年の夏以降に増加した。遠隔でも、震災の教訓を伝えることが出来ることを私達自身も実感出来たので、コロナが収束しても進めていきたいと感じています
- 新聞社の協力により、愛媛県の高等学校への遠隔授業を実施した。また、NPO のアレンジにより、大学のオンラインフィールドワークに参加した。当館単独でのオンライン配信には人員や環境面で課題がある中、ノウハウを学ぶ機会となり、今後の実施検討にあたり貴重な知見を得られた
- VR 推進機構の協力のもと無料で震災遺構内をＶＲで配信した
- ZOOM によるイベント参加等

- ツイッター配信開始
- 大学生への講義をオンラインで開催したほか、市内小学校等に向けたオンライン授業等も数件実施した。いつか現地に来たいという声もあり、震災を伝えていくことに一定の効果はあったと思われる
- 中浜小は「見て、考え、読み取って、未来の災害に備える知識に変えていく」ことをコンセプトとしているため、実際に足を運んで見学していただくことを重視しています。そのため、オンラインだけで完結してしまうようなガイドはしていません。オンライン配信については、事前学習という位置付けで、主に小中学生に対して来館前に行っています
- 海外の日本人学校。期待：オンライン見学によって、日本人学校など、直接の来館が困難な団体の展示見学が可能になる

〇民間・震災後設立団体

- 語り部、講演、ワークショップ
- 今回は、機材・設備の関係で東京にて行ったのですが、コロナの影響を受ける中、機材･技術が伴えば､地元での開催が可能になると期待している､ただ私どものように、小さい法人は、やはり zoom などでの発信のサポートが、必要だと感じています
- やはり訪れなければわからないリアルな災害の爪痕や伝承施設での学びがないオンラインでは伝えられる事の限界や伝承は半減すると心得る
- 学校の授業や企業研修棟　やはり現地に足を運びたいという声が多数だった
- オンラインは 6 月より実施　12 月まで 10 回程度実施　これまで現地に来たことない方や事案を知らない方へ伝えることが出来、コロナ収束後現地への来訪の種まきとなると考えています
- zoom によるオンライン講演や現地からの語り部ライブ配信など
- 1. 修学旅行や学習旅行の学年に限定せず、どの学年へも提供できた
  ２．進学で県外に住んでいる語り部さんにも依頼することができた
  ３．1 回あたりの参加人数を増加させられた
  ４．交通費が発生しないため、海外も含めた遠方の方々へ配信できた
  ５．日本赤十字宮城支部との連携により、1～3 月に全国の小中高 100 校 1 万名に展開できた
  新型コロナウイルスの影響からスタートしたオンライン配信だが、上記のような理由から、今後も、事前・事後学習や企業研修に活用したい
- 2 月末に、オンライン講演会を計画している
- 海外の日本人学校にオンラインで口演実施➡これまで対象としていなかった地域も若者・子どもの層につたえることができた
- 大学の授業における伝承施設の紹介やフィールドツアー、ぼうさいこくたいでの災害伝承ミュージアムセッションなどかの依頼に対応
- 横浜市の小学校の授業にオンラインで参加。震災被災地の現状を伝えることができた。児童たちも関心を持っていた。3 月には新潟県の中学校の修学旅行が中止となった代わりにオンラインで実施
- JCN や大学等のオンラインシンポジウム、オンライツアーなどなかなかこの地域にこれない遠方の方に、ある程度は現状を伝えることはできた

4. 復興原則や復興提言における伝承の実現度

第 1 章で述べた通り、「復興原則」において「教訓を次世代への継承」が、また、「復興方針」により「地元との十分な連携」や「官民コンソーシアム」が掲げられていた。

発災から 10 年を経て、これらの原則や提言がどの程度実現したと考えられるか、伝承施設や伝承団体にアンケートした結果を概説する。

2011 年 5 月 10 日の東日本大震災復興構想会議により決定された「復興原則」および、同年 6 月 25 日に策定された「復興提言」の以下内容を提示の上、実現度合について回答いただいた。

復興原則 1
大震災の記録を永遠に残し、広く学術関係者により科学的に分析し、その教訓を次世代に伝承し、国内外に発信する。

復興提言
地震・津波災害、原子力災害の記録・教訓について、中核的な施設を整備した上で、地方公共団体や大学など地元との十分な連携を図り、さらに官民コンソーシアムを活用した保存・公開体制をつくり出すべきである。

震災後から継続されてきた民間企業や震災後に設立された被災者主体の伝承団体と、行政との協働に着目し、回答結果を行政・観光協会（29 組織）と、民間・震災後設立団体（22 組織）に分けて集計した。

表 4-1　回答が得られた行政・観光協会（29 組織）

行政の震災伝承施設（20 施設、19 組織）

県域	運営主体名称	施設名称
岩手県	大槌町	大槌町文化交流センター
岩手県	釜石市	いのちをつなぐ未来館
岩手県	岩手県	東日本大震災津波伝承館
宮城県	気仙沼市	気仙沼市　東日本大震災遺構・伝承館
宮城県	気仙沼・本吉地域広域行政事務組合	リアス･アーク美術館
宮城県	唐桑町観光協会	唐桑半島ビジターセンター・津波体験館
宮城県	女川町	女川町まちなか交流館
宮城県	石巻市	石巻市復興まちづくり情報交流館 中央館
宮城県	東松島市	東松島市震災復興伝承館
宮城県	仙台市	せんだい 3.11 メモリアル交流館、 震災遺構仙台市立荒浜小学校
宮城県	名取市	名取市震災復興伝承館
宮城県	岩沼市	岩沼市千年希望の丘交流センター
宮城県	山元町	山元町震災遺構　中浜小学校
宮城県	山元町	山元町防災拠点・山下地域交流センター
福島県	相馬市	相馬市伝承鎮魂祈念館
福島県	福島県	東日本大震災・原子力災害伝承館
福島県	双葉町	双葉町ふれあい広場
福島県	いわき市	いわき震災伝承みらい館
福島県	福島県	福島県環境創造センター交流棟「コミュタン福島」

観光協会等の震災学習プログラム実施団体（10 団体）

県域	団体名称
岩手県	一般社団法人 宮古観光文化交流協会　学ぶ防災
宮城県	一般社団法人 気仙沼観光コンベンション協会
宮城県	階上地域まちづくり振興協議会　語り部部会
宮城県	一般社団法人 南三陸町観光協会
宮城県	一般社団法人 女川町観光協会
宮城県	石巻観光ボランティア協会
宮城県	東松島市観光物産協会
宮城県	岩沼市千年希望の丘交流センター
宮城県	亘理町震災語り部の会「ワッタリ」
福島県	相馬市復興視察研修

表 4-2　回答が得られた民間・震災後設立団体（22 組織）

民間の震災伝承施設　（7 施設 6 組織）

県域	運営主体名称	施設名称
宮城県	株式会社気仙沼産業センター	気仙沼シャークミュージアム
宮城県	公益社団法人 3.11 みらいサポート	つなぐ館、南浜つなぐ館
宮城県	株式会社石巻日日新聞社	絆の駅　石巻ニューゼ
宮城県	NPO 法人地球のステージ	津波復興祈念資料館　閖上の記憶
福島県	東京電力ホールディングス株式会社	東京電力廃炉資料館
福島県	双葉郡未来会議	ふたばいんふぉ

民間・震災後設立の震災学習プログラム実施団体（16 団体）

県域	団体名称
岩手県	三陸鉄道株式会社
岩手県	一般社団法人おらが大槌夢広場
岩手県	一般社団法人陸前高田被災地語り部くぎこ屋
宮城県	三陸復興観光コンシェルジェセンター
宮城県	南三陸ホテル観洋
宮城県	一般社団法人　健太いのちの教室
宮城県	一般社団法人雄勝花物語
宮城県	大川伝承の会
宮城県	公益社団法人 3.11 みらいサポート
宮城県	一般社団法人防災プロジェクト
宮城県	七郷語り継ぎボランティア「未来へ一郷浜」
宮城県	一般社団法人ふらむ名取・閖上震災を伝える会
宮城県	津波復興祈念資料館　閖上の記憶
宮城県	やまもと語りべの会
福島県	浪江まち物語つたえ隊
福島県	NPO 法人富岡町 3・11 を語る会

以上の団体から、発災直後に「復興原則」および「復興構想」に掲げられた「自施設・団体での次世代への伝承」、「被災地全体での次世代への伝承」、「地元との十分な連携」、「官民コンソーシアム」について、10 年後の実現度合を 5 段階で尋ねた。

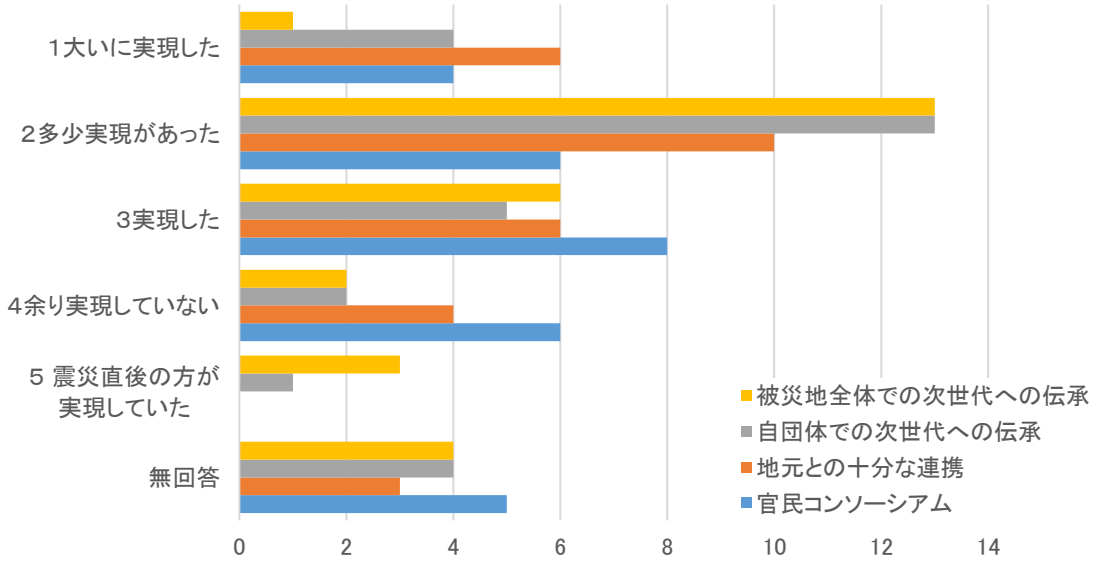

図 4-1　復興原則・提言の実現度合（行政・観光協会）

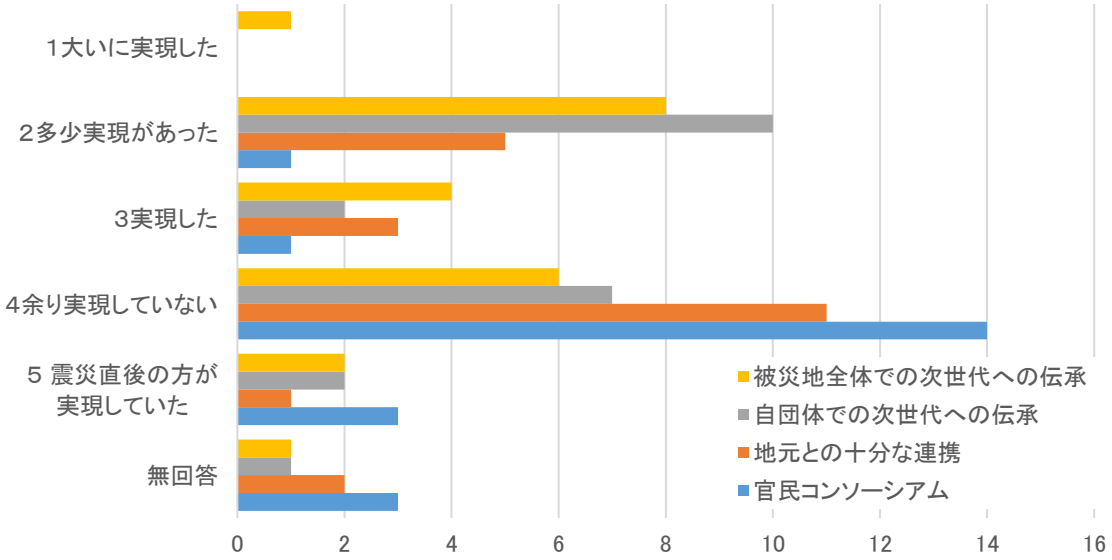

図 4-2　復興原則・提言の実現度合（民間・震災後設立団体）

復興庁が掲げた伝承に関する原則や提言の内容に関する実現度合を尋ねた設問に対しては、行政・観光協会と、民間・震災後設立団体との間で回答に異なる傾向が確認された。その一例として、各設問における最多の回答は以下の通りであった。

	行政・観光協会	民間・震災後設立団体
自施設・団体での次世代への伝承	多少実現があった	多少実現があった
被災地全体での次世代への伝承	多少実現があった	多少実現があった
地元との十分な連携	多少実現があった	余り実現していない
官民コンソーシアム	実現した	余り実現していない

図 4-3　復興原則・提言の実現度合の最多回答比較

4.1 東日本大震災被災地全体での次世代への伝承の実現

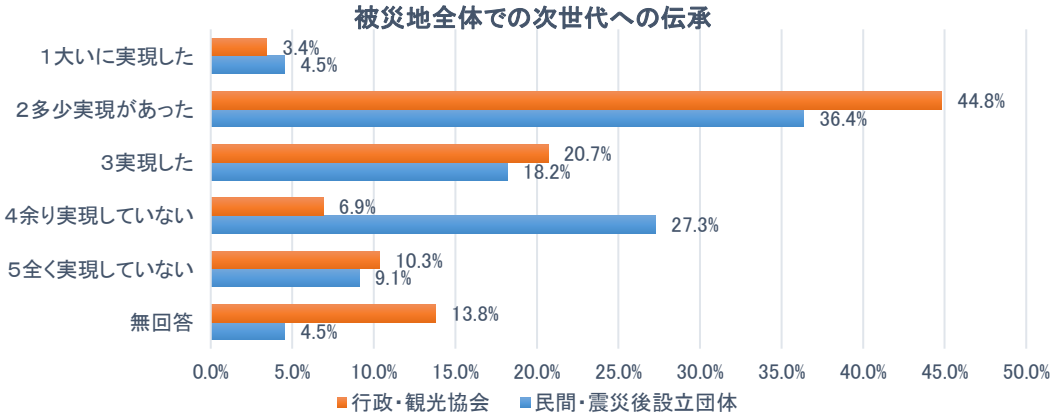

図 4-4 「被災地全体での次世代への伝承」の実現度合

行政・観光協会は、「多少実現があった」の回答が最も多く、特徴的な事例としては震災遺構や施設の整備や展示、施設の存在する地域での子どもや中高生による取り組みが挙あげられていた。

民間・震災後設立団体も、「多少実現した」の回答が最も多く、事例として、前者と同様に遺構や施設の整備と共に、全国でのボランティア活動や県内外の学習旅行による訪問が挙げられた。「余り実現していない」の回答も多く、行政・観光協会とは異なる「学生のやらされている感」「次世代の育成を促す制度は整っていない」「地域社会で取り組みをしないと持続は難しい」「伝承施設で防災教育の実施が想定されていない」といったマイナス面の回答も見られた点が特徴的であった。

最も特徴的な事例（内容、時期／頻度、持続性、波及効果等）として挙げられた事項は、以下の通りであった。

「東日本大震災被災地全体での次世代の伝承」の特徴的な事例（自由記述）

〇行政・観光協会

- 当時学生だった子供たちが自分たちの言葉で伝えている活動が増えつつある
- 震災遺構・伝承館が完成したことにより多くの学校が伝承館を利用するようになりました。語り部の利用は減少しましたが、伝承館を利用して震災学習を行なっている学校は増加しています
- 気仙沼市東日本大震災遺構・伝承館で定期的に取り組んでいる中高生の語り部活動
- 震災伝承施設の整備
- 震災慰霊碑の隣に津波の教訓を警世の碑文として石碑に刻んでいる。この警世の碑文は地区住民から寄せられた伝承すべき警鐘を一般公募して集約したものである
- 震災検証（H25・H28）、震災犠牲者回顧録「生きた証」の発刊（H28・H29）、犠牲物故者納骨堂の整備（H29）、震災アーカイブシステム「つむぎ」の構築（H29）、震災記録誌「生きる証」の発刊（R1)、地区別震災津波慰霊碑建立（H29～）
- 地区の高校生の自主的な防災活動の活発化
- 高齢者の方の地域の防災活動への参加率向上（若年層から刺激を受けて）
- 震災伝承に携わりたい中高生による活動が具体化されている地域がある

- 震災遺構・伝承館が稼働しており、さらに復興祈念公園が開園するなど、ベースは整備されてきている
- 子ども用パンフレット作成（随時配布）
- 大震災記録の保管展示により、全国から被災地来訪への震災伝承に寄与
- 修学旅行の際に各地の震災遺構を行程に組み込む学校は増えていると聞いている
- 市が主催した大規模植樹祭（2013 年～2017 年に開催）は、国内外から個人や団体など老若男女大勢の参加者が、大震災後の被災地になぜ植樹をするのかを理解しながら、防災・減災・自然との共生を次世代へつなぐ交流の場となった
- 語り部団体が各地で自発的に活動を開始し、継続していること
- 震災遺構のオープンとその活動を通して
- 施設供用開始以降、市内の小・中学校による校外学習としての来館が、コロナ禍にもかかわらず、24 校（市内の小中学校の 23.3%）あり、防災教育への関心が高まっていることが伺える
- 福島県内学校における放射線教育

○民間・震災後設立団体

- 伝承施設の開設、解説員・語り部の配置
- 震災直後は、多くの若手世代が伝承に興味を持っていて、語り部への意欲も強かった。語り部をしたい高校生がたくさんいた。今は、やらされてる感が強い
- 47 都道府県の学生 1,700 名以上に、ボランティア活動や、語り部をすることにより、彼らが地元に帰り、NPO 活動や、ボランティア活動を率先して行うようになったこと、大学とのコラボ企画開催など
- 学生や高校生、そして修学旅行などでこれから継承していく方々への伝承が多少できていたと思う
- 行政の伝承施設が整備されつつあり、個別の取り組みは見受けられるものの、被災地全体を見通した伝承のソフト施策や次世代の育成を促す制度は整っていない。3.11 メモリアルネットワークの「若者トーク」のような若い世代の自主的な活躍は、他被災地で見られなかった特徴と言われるが、当事者たちが伝承活動を継続できる見通しを持てておらず、進学や就職を機に取り組みが低下する事例もある
- 2013 年、2014 年の NHK の番組の波及効果が凄かった。そういった起爆剤が必要
- 地域社会で取り組みをしないと持続は難しいと思われる。市民団体では限界がある
- 原発事故による被災の物語の紙芝居、アニメ、絵おと芝居とした上演会等は、コロナ前は年間 20～30 回は要請を受けて実施した。今後も他の物語を聞きたい知りたいとの要望を受けている
- 県の伝承館が開館してから県内の中高生が多数見学し、口演を開いている。県としてバス代を助成するなどの配慮をしている
- 宮城県で唯一の国営追悼施設である石巻南浜復興祈念公園の伝承館において、防災教育の実施が想定されず、祈念公園の仕様書において追悼も教訓伝承も業務として指定されていないこと
- 複数の伝承施設オープン。また、計画中であること
- 県内外の学生の来館による講話、対話、ガイド。ふたば未来学園と連携し、中高生への講話、対話など、ガイド

4.2 自団体における次世代への伝承の実現

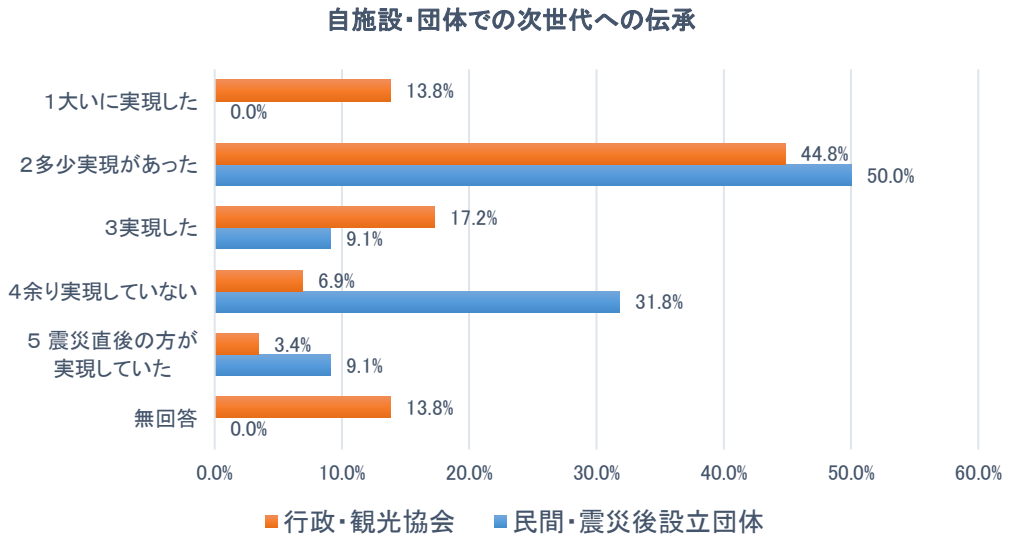

図表 4-5 「自団体・施設での次世代への伝承」の実現度合

行政・観光協会は、「多少実現があった」の回答が最も多く、次いで「実現した」「大いに実現した」%であった。特徴的な事例としては自施設や団体への学生の受入れ、学校との連携のほか、展示更新、復興の歩みの発信、民間事業者との連携、防災資格取得推進、植樹サポーターによる広がり等が挙げられていた。

民間・震災後設立団体は、「余り実現していない」の回答が最も多く、特徴的な事例として、教育旅行の受入れ、オンライン授業、学校での防災教育サポートなどの学校との関わりの他、合宿プログラム、基金助成、紙芝居、世代間交流会、津波ギタープロジェクト、マスメディアへの協力など、多様な取り組みが見られた。自団体の取り組みに関して「語り部したい子達も、メッセージ性が薄くなってきている」「若手育成を公的な施設での取り組みにつなげることができていない」といったマイナス面の評価も確認できた。

「自団体・施設での次世代への伝承」の特徴的な事例（自由記述）

〇行政・観光協会

- あの日ここで起きた事、当時の中学生がとった行動を歩きながらこれから必要な事を学ぶことが出来る場所
- 語り部の活動を開始した平成 24 年 10 月から令和元年度までで、約 2 万人の学生達に語り部を利用してもらったことかと思います
- 震災遺構・伝承館で定期的に取り組んでいる中高生の語り部活動へのサポート、市内小中学校への語り部活動
- 震災・防災学習を目的に来町する学校等の教育団体の来町が継続的にあること
- 教育旅行として石碑による継承の団体との連携
- ボランティア会員の増加です
- ガイドの高齢化や人手不足により現状の体制の継続が困難であることから、ガイド人材の発掘及び後進育成を含め民間事業者の協力を得た
- 毎年 5 月に市主催の植樹祭を開催し、丘と丘をつないでいる園路の法面に国内外のボ

ランティアにより植樹を行ってきた。その苗木が成長して「緑の堤防」となり、人の命を守ってくれる。その樹木の成長を促すために、様々な企業や団体等が、植樹後も育樹活動（除草）に取り組んでおり、参加者のみならず、その家族、友人等にも影響している。さらに、企業の CSR 活動としての取り組みも増加傾向にあり波及効果がうかがえる

- 市内小中学校では、毎年度奉仕作業（除草）を取り入れた防災学習の時間を設け、復興の象徴である施設で防災学習用映像の視聴や語り部の話を聞くプログラムによって、震災の状況や復興への取り組みを体感している
- ①慰霊碑の建立、②震災の教訓を刻んだ石碑の建立、警世の碑文を印刷したタオルの地区への全戸配布。また、町の復興計画に避難場所と避難ビルの設定、高さ 10mの避難の丘の建設、避難道路の建設など、地区全体としての防災や減災・避難のための工夫が施されたと感じる
- 若者の防災資格取得を推進し全額補助し 8 名が取得した
- 震災ガイダンス映像の放映、震災関連展示の更新
- 地元小中学校との相互協力（授業や行事の職員の参加）年 6 回程度
- （新型コロナウイルス感染症の影響も大いにあるが）修学旅行や校外学習で多くの学校が伝承館を利用している。また、施設利用を契機として各学校でも事前・事後学習に取り組んでいると伺っている
- 地元中高生の語り部ガイド　地元中高生約 80 人参加　月命日の近い土日の一日をイベントとして語り部を実施する
- 平成 25 年～26 年ころに、既に廃校となった中学校と連携して行った活動。当時の学生たちは高い意識を獲得し、全国的な評価も得ていた
- 教育旅行の受け入れ
- 震災後から現在までの復興の歩みを常設展示
- 地元小学校の学外授業受入れ。その他中学校、高校の教育旅行対応
- 大震災の記録の保管展示により、来館者への震災伝承に寄与できている
- 市内の小学生の校外学習に震災遺構等が組み込まれたり、県外からの修学旅行生が多く訪れて来てくれたり、また一度校外学習や修学旅行等に組み込んだ学校は次年度以降も継続して旅行先に組み込んでくれていたりと、若年層が東日本大震災に触れる機会は増えたと思われる
- 植樹や育樹活動に加えて、施設内外での防災学習プログラムに参加することで震災と復興の状況や教訓を学び、震災の風化防止と伝承の持続性につながる。サポーター制度により、県内外の団体にもボランティア活動による波及効果が見られ、将来へつながる事例となっている
- 教育旅行などを中心とした継続的な施設見学の依頼、若年層の語り部の参画
- 除染解体工事中の市街地をドローン映像にて日々記録。多くの住宅や商店が解体され昔の街並みも変化する中、訪れた方々に町の復興の歩みを伝承している
- 当館の震災語り部の定期講話などの伝承に向けた取り組みをきっかけとして、震災時に津波で被災した若者が、地震の教訓を広く伝えるため、震災語り部として活動を開始した
- 福島県内学校における放射線教育の一環での当方施設の活用

○民間・震災後設立団体

- 2019 年以降、教育旅行での利用団体申込数の増加
- 直後は、高校生語り部が多かった。意欲も高く、自分たちで話す内容を考えていた。今は、語り部したい子達も、メッセージ性が薄くなってきている
- 写真展を大学生と協同で行い、より一層東日本大震災の出来事に興味を持ってもらい、次の語り部の後継者を作っていきたい。コロナの影響で、大学での開催が延長になりましたが、今動き始めているところです
- 被災者との交流プログラム、減災スタディ合宿プログラム
- 学生や高校生、そして修学旅行などでこれから継承していく方々への伝承が多少できていたと思う
- 若者の語り部による伝承の機会づくりや学校での防災教育サポートを実施してきたほか、3.11 メモリアルネットワーク基金助成事業により、若い世代のつながりや新しい担い手が生まれている。しかしながら、若手育成を公的な施設での取り組みにつなげることができず、失った命や教訓の大きさと比べるともっと多くの取り組みが必要
- 津波ギタープロジェクトの波及効果が感じられる
- 学生の再訪問
- 原発事故による被災の物語の紙芝居、アニメを通した上演会等をコロナ前は年間 20～30 回は、要請を受けて実施した。今後も他の物語を聞きたい知りたいの要望を受けている
- 年 1 回 県内の高校生を招き、地域を越え世代を越えて「世代間交流会」を開いている
- 震災当日の 100 人以上の詳細な避難行動を模型投影により可視化しており、その素材データを元に NHK スペシャルで避難の連鎖の重要性が全国で視聴された
- オンライン授業の具体例とした首都圏の小学校から教諭が来館し、震災時の様子や情報の伝え方などを児童に指導。それらをもとに学んだことの発表をオンラインで行った。また、震災についても活発に質疑した。当施設の活動を通して、震災時に 1 歳に満たない、被災地から遠く離れたところの人たちにも伝承できていると感じた
- 県内外の学生の来館による講話、対話、ガイド。学校と連携し、中高生への講話、対話など、ガイド。探求の授業へのアドバイザー的役割

4.3 施設において改善が望ましいと感じていること

震災学習プログラムを実施する 26 団体に、行政の展示施設において今後の改善が望ましいと感じている点を確認したところ、以下の回答を得た。

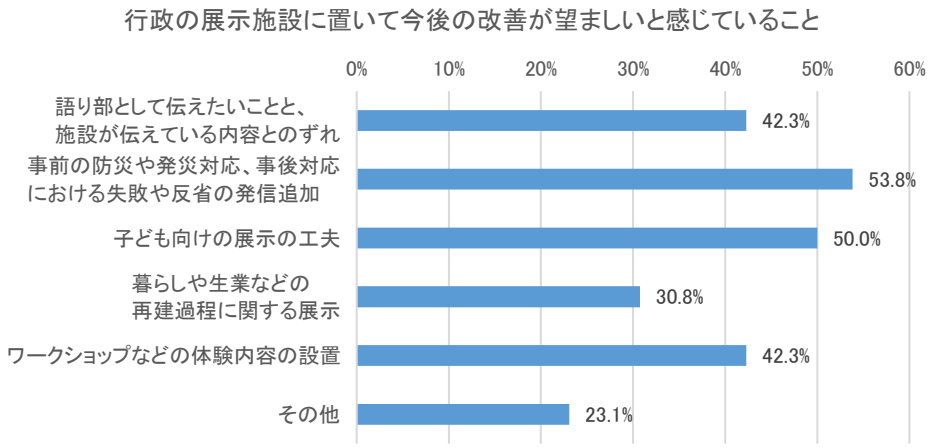

図 4-6 「行政の展示施設において今後の改善が望ましいと感じていること」

「その他」の回答例

- 広く浅く伝えている点は良いが、現地についてもっと伝える場を作るべき。企画展を行うスペースが開いている点は大変もったいない。もう少し自由に使えればよい
- どの地域でも似たような箱モノがつくられてしまう。地域の特徴や来場者のニーズに合わせて差別化を図っていくべき
- 語り部の配置、地域住民や語り部の思いを展示に反映する仕組み
- 記録のアニメ、動画を常時放映する

半数の団体が、「失敗や反省の発信追加」を挙げており、次いで、子供向け展示の工夫と、語り部と施設の伝えたいことのずれへの改善の希望が高い割合を占めていた。

その他の回答として、企画展のスペース活用、地域の特徴や来場者に合わせた差別化、地域住民や語り部の思いを反映する仕組み、などが挙げられた。

また、地域の展示施設への改善要望も調査したところ、次の回答を得た。

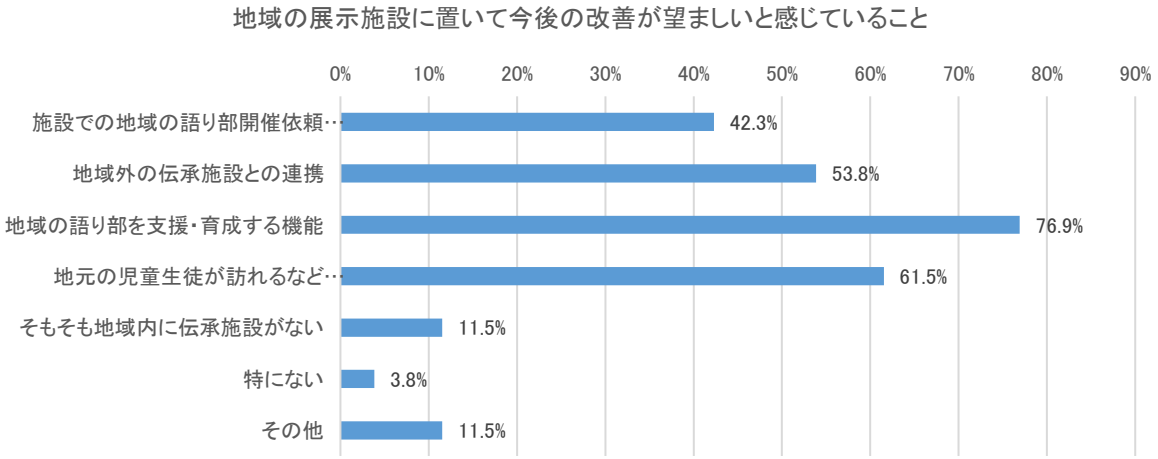

図 4-7 「地域の展示施設において今後の改善が望ましいと感じていること」

「その他」の回答例

・　休館日を設けない（年末年始除く）、機能や展示の在り方の議論や対話

地域の語り部を育成する機能への期待が 7 割を超えた。施設の運営管理を目的とした指定管理者制度では、施設外も含めた地域全体の語り部育成を行うことが難しいためか、現状では伝承施設には語り部育成制度がなく、語り部の期待とのミスマッチが確認できた。

次に、学校教育での活用や、地域外の伝承施設との連携への期待が高く、その他の回答例で機能や展示の在り方の議論や対話も挙げられており、地域との連携や官民コンソーシアムへの設問回答と合わせて、今後の連携に期待がもたれる。

4.4 地元との十分な連携の実現

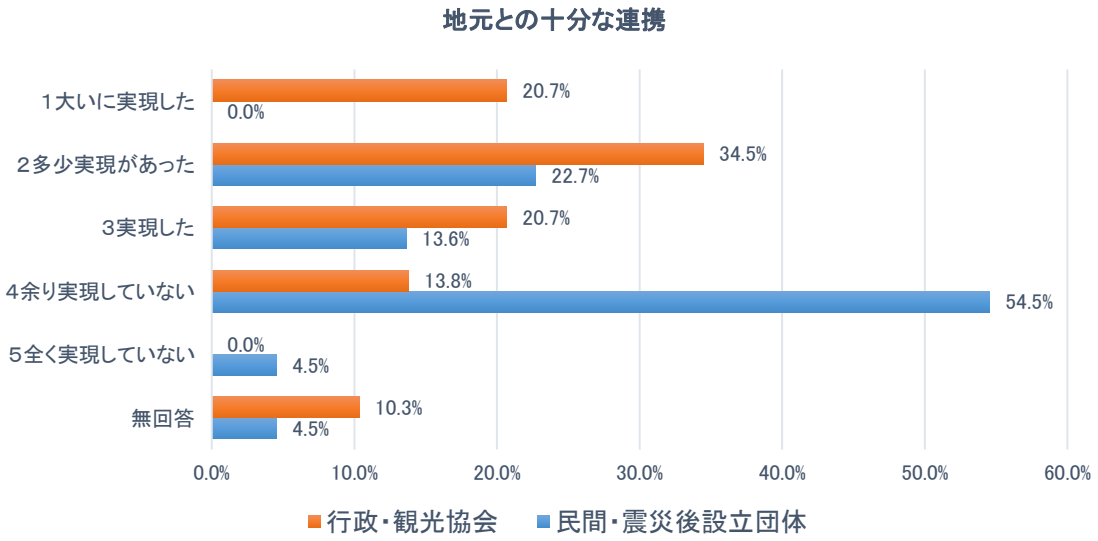

図 4-8 「地元との十分な連携」の実現度合

「復興提言」が掲げる「地元との十分な連携」については、行政・観光協会による回答と、民間・震災後設立団体では、回答傾向に大きな差が確認できた。

行政・観光協会は、「全く連携されていない」の回答はゼロで、「多少の連携があった」の 34%が最も多く、その他は 10~21%に回答が分散した。

一方で、民間・震災後設立団体は、「全く連携されていない」が 1 団体（4.55%）で、「余り連携していない」が 54.5%で過半数を占め、「大いに連携があった」はゼロであった。

“地元”や“連携”の指す内容を具体的に指示した設問ではなく、“「復興への提言」が掲げる地元との十分な連携”という限定的な定義に対する回答ではあったが、「連携」に関しては立場によって認識が全く異なることが示され、今後の改善に向けては、立場や認識の違いやずれを踏まえた上での議論が必要となることが示された。

行政・観光協会からは連携 12 件、不足 1 件、民間・震災後設立団体からは、連携 2 件、不足 10 件のコメントがあり、連携の具体的な事例に関して、ほぼ真逆の傾向が示された。

「**そもそも連携の意味が、民間と官では違う**」との回答が端的に示している通り、認識が乖離している現状が明確となり、今後の解決が必要とされる。

「地元との十分な連携（またはその不足）」を示す最も特徴的な事例（自由記述）

※内容、時期／頻度、持続性、波及効果等

〇行政・観光協会

（地元との連携）

- 連絡調整協議会の役員として、月に一度、地元自治会に対して語り部講話
- 若年層を含む地域ガイドの誕生
- 年間を通して被災住民と民間団体（復興支援団体等）による植樹や育樹活動の場として活用している。また、被災住民と地元県内の高校の生徒による復興商品開発（桜塩）や販売等を行うことで、市の魅力や復興等に関係する情報等を発信している

- 震災直後に町長に提出した「被災住民が望む復興計画への提言書」
- 町主催「防災フェス」の開催（年 1 回）、町内会主催「震災アーカイブ展」の共催
- 伝承施設と地域の方との定例会（月 1 回程度、伝承施設の会議への参加、町内会への参加、地元小学校の PTA 役員会への参加など）
- 国営施設や市の地域振興施設と一体的に整備することで相乗効果を期待するほか、岩手大学や東北大学と連携協定を締結するなど、一層の連携強化に取り組んでいる
- 地元まちづくり協議会，観光協会などの会合に積極的に参加し，伝承館としてできることを一緒に実施する
- ビジターセンターでの東日本大震災被災写真の展示に地元の方々が撮影した被災記録写真を展示。地元の方が撮影した津波のビデオのライブラリー放映
- 震災後から現在まで、復興事業全般で行政側と民間側が一緒になって復興まちづくりに取り組んできている
- 諸大学、民間企業等と震災伝承、教育に関する連携協定を締結し、協力しながら事業を推進している
- 伝承施設及び公園内において、地元高校生による桜の樹木の管理等が年間を通して行われている。また、3 年前から 3.11 の前夜に公園内において追悼行事の開催に際しても、官民協働で行っている
- 施設整備を一緒に作り上げた過程
- 震災の教訓を生の声で効果的に伝えることが出来る震災語り部の活動については、視察や、教育旅行などの際に実地団体等の求めに応じて講話を行っていたが、当館の整備以降は、当館を拠点としての定期講話や風化防止の取り組みなどの広がりを見せている

（地元の連携不足）

- 地域の小、中学校、高校による団体での施設利用や連携授業などが、今のところ皆無に近い

○民間・震災後設立団体

（地元との連携）

- 県が活用への助成を行っている
- 情報の共有、企画、イベントなど実行委員会としての参加

（地元との連携不足）

- 連携と言えるものはあまりない。記録紙への協力、等はあるけれど、一緒に何かをやりあげた実感はない。そもそも連携の意味が、民間と官では違う
- 東日本大震災の写真展会場の無料での貸し出しなどは、して頂いたのですが、地元学校での、語り部活動や伝承活動の支援を頂く事が出来なかった点が残念です
- 各団体がそれぞれ独自のプログラムを作成、実施して、連動性も無く事後のリピーターや交流人口拡大につながっているかどうかも不明
- 地域と一緒に考えるのではなく、答えを持って連携を図ろうとするため意見を聞いて頂けないように感じる
- 復興祈念公園の検討委員会不設置や震災遺構保存に関する地域の方々との議論不足
- 311 最大の被災地ながら知名度、インパクトに欠けている
- 伝承施設、遺構について形式的な話し合いで終了。現場の声を反映してほしい

- 町内の震災のことよりも震災遺構中浜小学校視察のみを考えている
- 役場・社協の関係者は他の業務が多忙で、当会の行事に協力して戴く機会が減ってきた。又職員も 3.11 以降に採用された方が多くなり体験者が 2018 年度から本会の事業の内「語り人活動」に関わるものを町の委託事業と位置付けられた
- 発災 10 年目の大切な日に、地元有志の実行委員会により 10 年間継続されてきた追悼行事と、同じ公園内で行われた市による慰霊碑除幕式、建物だけが出来ていて中に入れない伝承館、の 3 者で、情報共有も相乗効果も生み出すことができなかった

4.5 官民コンソーシアムの実現の実現

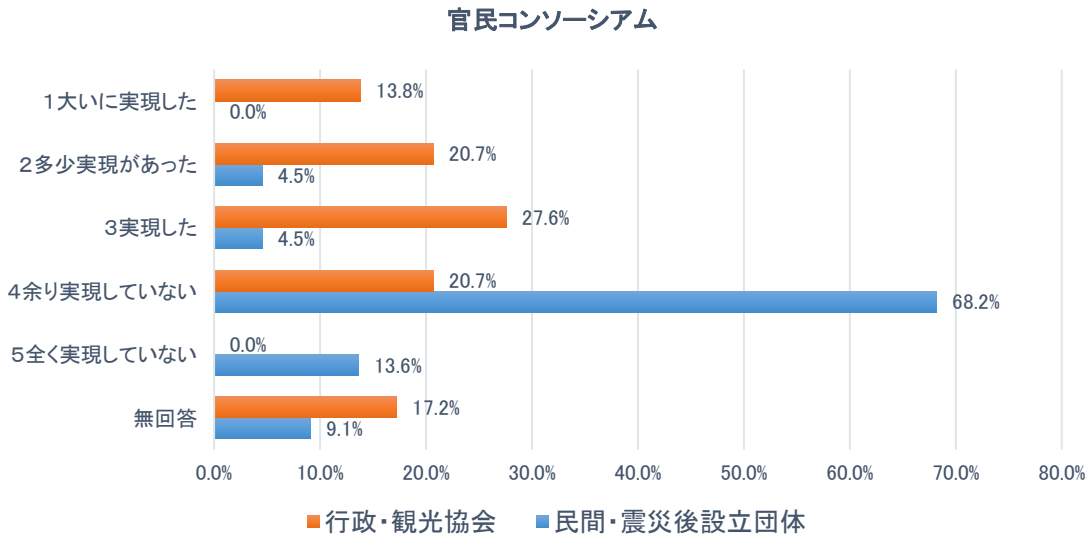

図 4-9 「官民コンソーシアム」の実現度合

「復興提言」が掲げる官民コンソーシアムの実現度合については、行政・観光協会は「全く実現していない」が 0%で「余り実現していない」と合わせた否定的な回答が 21%、「実現した」「多少実現した」「大いに実現した」の肯定的な評価が 62%であった。

一方、民間・震災後設立団体は、「全く実現していない」「余り実現していない」の否定的な回答が 68%、肯定的な評価は 9%で、「大いに実現した」の回答はゼロであった。

また、双方ともに無回答が 1 割以上を占めており、「なんだかわかりません」との記述とともに無回答であった事例からも、「官民コンソーシアム」の語句が指し示す内容の不明確さから実現度を判断しかねた団体もあったと推察され、特徴的な事例の記述内容も多様であり、官民の連携のあり方の不明確さを示すものとなった。

「官民コンソーシアム（またはその不在）」を示す最も特徴的な事例（自由記述）

※内容、時期／頻度、持続性、波及効果等

〇行政・観光協会

（官民コンソーシアム）

- 市が震災遺構・伝承館をオープンさせました。我々の語り部も館内ガイドとして活躍しています。また、伝承館の指定管理者の一員として誘客営業を担当しています
- 自然エネルギー誘致（設置）事業として、震災の翌年から被災農地を活用した大規模太陽光発電所の設置を行った。また、移転元地に防災・減災の機能を持たせた千年希望の丘に植樹を行った。震災後 2013 年から 2017 年まで 5 回の大規模植樹祭を実施してきたもので、地元企業をはじめ、県内外から多くの民間団体の支援による協働事業となった。植樹祭が終了してからも継続的に支援いただく団体がいくつかあり、現在に至っている。さらに植樹祭に参加した方の中には、継続して環境美化等に取り組むグループ等が出て波及効果となっている
- 商工観光課の声掛けでボランティア組織が H24 年に誕生し、H25 年 4 月から活動を開始して現在に至る。準備期間を含めて、案内担当者の分担や諸問題を協議する定例

会を毎月開催している
- 町主催「防災フェス」の開催（年 1 回）、町内会主催「震災アーカイブ展」の共催
- 具体的な事例を知らないが、町のホテルと当館の間に多少の連携が存在する。今後それは具体化、強化される可能性がある
- 震災遺構や伝承施設、団体を横につなぐネットワークができ、相互に連携し活動ができるようになっている
- 企業及び民間団体主催による植樹・育樹祭の開催。植樹するだけではなく、樹木の成長を促す目的で、様々な団体が、春から秋までの雑草が繁茂する時期に除草活動を行っている。CSR 活動として実施する企業も多く、さらにその内容を情報発信することで持続性及び波及効果がある
- 震災遺構の運営に協力体制を築いている

（官民コンソーシアム不在）
- 特徴的な事例は思いつかない
- 具体的な事例は聞こえてきませんし、関連する案件も思い当たりません
- なし

○民間・震災後設立団体答

（官民コンソーシアム）
- 震災学習プログラムの連携を図るイベント（震災学習説明会等）の定期開催
- 伝承館を作るにあたり、時系列で写真を掲載したり、映像を使っての疑似体験をしていただく提言をさせて頂き、それらを採用されたことは、大変良かった
- 3.11 メモリアルネットワークへの行政アドバイザー参画による情報共有の実現

（官民コンソーシアム不在）
- 示すこともできないほど、実感がない
- 地元での震災当時の写真の保存などは、まだまだ進んでいないのが現実です
- コンソーシアムどころか、今後震災直後やその後の過程で積みあがった震災関連の行政文書関係が何の議論も無く廃棄され、アーカイブも残らない恐れがあることに非常に危機を感じております
- 分かりません
- 震災伝承計画に掲げられた中間支援組織の未設立
- 代表的なコンテンツやプログラムがない
- 継続して行っている、地方公共団体・大学など固定した人物・団体で活動が目立つ。決まった時期が良いのか？
- 行政の姿勢により効果に差が出てくるであろう
- 自然災害地域と、原発事故災害地域の違いの報道の違い
- 横文字を使用されても、言葉の意味が伝わってきません
- 宮城県震災伝承あり方有識者会議にて必要と位置づけられた「複層的ネットワークを運営する組織」の設立プロセス未実施
- なんだかわかりません

4.6 今後の連携を推進するために効果的な取り組み

今後の連携を促進するために、各施設・団体が最も効果的と考える取り組みについても、質問をした。

立場を問わず「現在は難しい」「方程式やマニュアルが無い」「効果を出すのは難しい」といった困難さが示されると共に、国からの財源補助への要望があった。
また、民間組織からのみ「官は民の意見を尊重して進める姿勢が必要」、「被災者主体の伝承体制の構築と、その取り組みへの社会の理解醸成」、「官の方から歩み寄らないと難しい」など、民間の立場や取り組みへの尊重を期待する意見が見られた。
双方から、定期的な話合いや交流会、協議会の組織化などのプラットホームへの期待がある中で、「①語り部活動をサポートする団体・組織のために資金・人材の提供。②来訪者団体を受け入れ可能な施設を自由に使用できる。③語り部が来訪団体の要望や防災学習のレベルに沿った内容を提供できること。これらを念頭に置きながら事業を進めています。」と、明確な指針を示して官民連携を進めている自治体もあり、他地域の具体的な指針と成り得る回答も見られた。

今後、「地元との十分な連携」や「官民コンソーシアム」を更に推進するため、最も効果的と考える取り組み（自由記述）

〇行政・観光協会

- 現在は難しいですが、将来的に語り部が地元の学校を訪問して震災を伝えるという取組みができれば良いのかなと思います
- 町一体となり、次年度以降駅周辺を「道の駅」とするため取り組んでいる
  みんなでつくる、命を守る「緑の堤防」を形成する目的であることから、地元や官民との連携による植樹や育樹などの環境保全活動を通して、「心の復興」や「生きがいづくり」を支援することで交流人口の拡大を図る取り組みである
- コンソーシアムの構築には方程式やマニュアルがないと承知していますが、当地域でまちづくり協議会が進めている「協働のまちづくり事業」の中に語り部活動へのサポートがあります。官・民・地域が意思決定の場として月例会で、協働活動の場も月例会で随時担当者を決定して事業を進めています。語り部の会が活動するうえで大切なことは①語り部活動をサポートする団体・組織のために資金・人材の提供。②来訪者団体を受け入れ可能な施設を自由に使用できる。③語り部が来訪団体の要望や防災学習のレベルに沿った内容を提供できること。これらを念頭に置きながら事業を進めています
- 定期的な会合を持ち、意見を聴くことが必要。先ず、行っていることへの理解と今後の展望への共有が効果的
- 特になし
- 国による財源の補助が必要
- 被災記録の収集・被災体験証言の収集
- 地元の各種団体や企業等との協働による育樹などの環境保全美化活動を定期的に行うことで、交流人口の拡大となり、その活動を情報発信することにより持続可能で波及効果のある取り組みとなる

- 語りべ育成プログラム
- 当館を中心として、市内各所の震災遺構などの地域資源や、体験談などを伝える震災語り部などの人的資源を効果的に活用した震災伝承の取組を実施することとし、とりくみの実施にあたっては、地域団体、企業、行政など、幅広い分野が参加できるよう、裾野を広げていく

〇民間・震災後設立団体

- 震災学習交流会の開催・伝承活動団体、旅行会社、学校の先生方が一堂に会した交流会を開催・１年に１回、出来るだけ多くの人数を招請
- 行政が 4 月から震災伝承プラットホームを立ち上げるので、それに期待している
- やはり官民一体となっての意見交換をもっと増やすべきだと思います
- 連携協議会の組織化
- 地域の防災訓練との連携
- 官は民の意見を尊重して進める姿勢が必要だと感じます
- 自施設や自団体だけでは限界があるという課題を共有した上で、地域や世代を超えて、災害から命を守る、という大きなゴールを見据えて、地域全体で防災減災の力を向上・定着させるための議論を積み重ねてゆく場づくり
- 伝承テーマは十人十色なので効果を出すのは難しいと思う
- 現在活動している団体・個人の活動内容を把握し協議して連携していくこと
- 国のしっかりした考え方や資金提供の構築等
- 復興構想 7 原則のような原点に立ち戻った被災者主体の伝承体制の構築と、その取り組みへの社会の理解醸成。（「伝承施設がオープン」だけでなく、その目的や今後の見込みなども報道され続けないと、次の災害から命を守ることは難しそう）
- なんにしても、官の方から歩み寄らないと難しい

4.7 評価指標

アンケートの結果によると、全ての震災遺構・伝承施設（25 施設）が「来館者数」を指標として導入しており、震災学習プログラム実施団体も 26 団体中 22 団体が参加者数を指標としていた。

満足度は多くの公的施設で指標とされているが、現状も今後も、施設・団体共に 10 団体弱の回答のみであった。

教育旅行の受入れ数については伝承施設と団体で大きな違いがあり、活動を長く継続してきた震災学習プログラム実施団体において、指標として重視されていることが示された。

防災意識の向上については、施設や活動自体の大きな目的ではあるものと指標として導入しているのは 4 施設、6 団体であったが、今後の導入予定への意欲も見られた。

コメントや感想、アンケートなどの客観的な比較が難しい指標も重要視されていた。

〇震災遺構・伝承施設

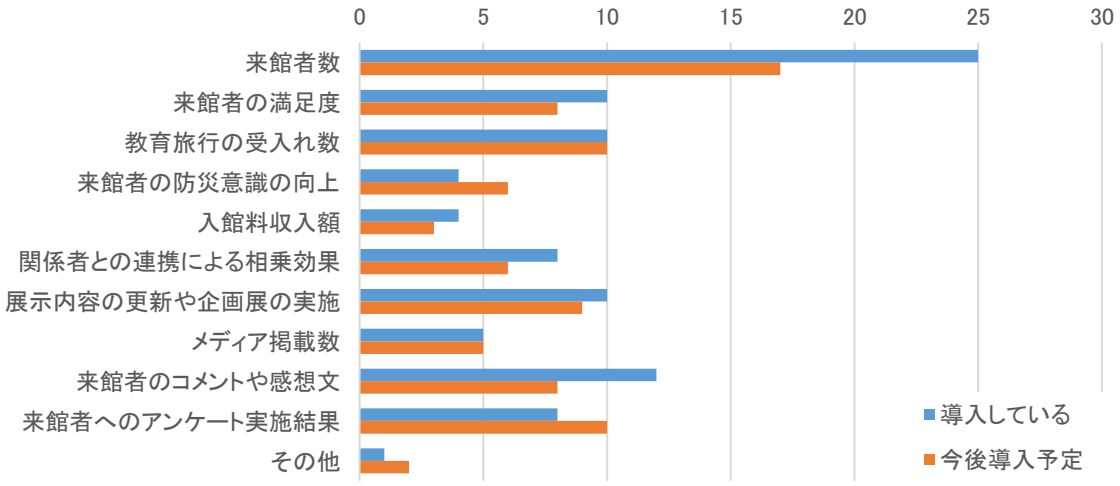

図 4-10　震災遺構･伝承施設が導入している･今後導入予定の評価指標

〇震災学習プログラム実施団体

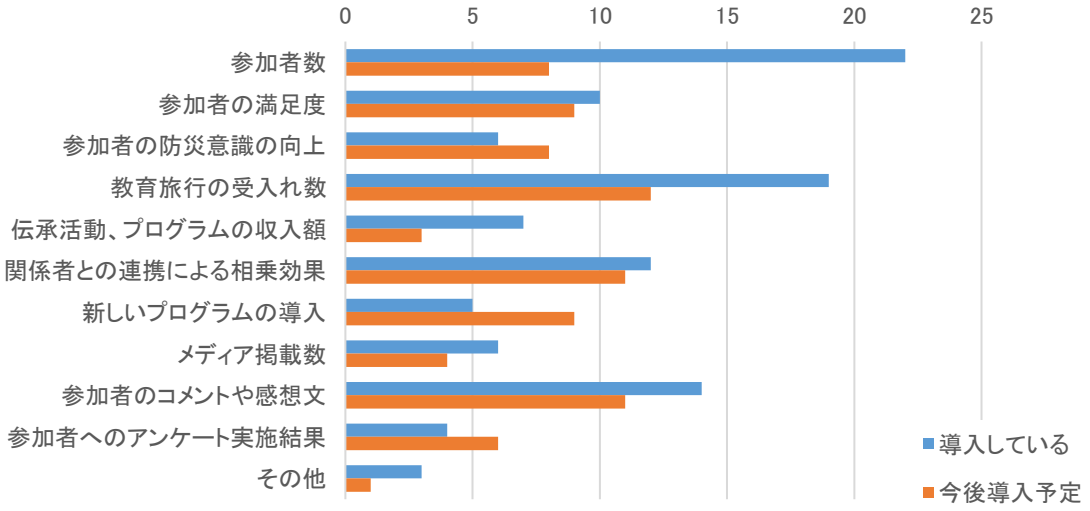

図表 4-11　震災学習プログラム実施団体が導入している･今後導入予定の評価指標

「その他」の回答例

リピート団体数、SNS などでの発信に対するイイネ・コメント、開催件数、付箋に書かれるメッセージ数、帰郷したのちに来訪者から送付されるお礼状等、来館者の今後の目標など

「アンケート用紙」の設問実例

施設の生活さ、スタッフの対応、全体の満足度、イベント開催要望、有料の場合の支払える額、施設でチャレンジしたいこと、来訪者の居住地（県内市町村／県外の区別）、訪問回数、来館の目的、交通機関、日帰り／宿泊、前後の観光施設、施設を起点に訪れた／訪れてみたい観光施設・伝承施設、ゲートウェイ機能情報の役立ち度合い、実際の滞在時間／見学に必要と感じた滞在時間、施設を知った手段、展示の満足度、興味を持たれた展示内容、学習に役立った展示内容、展示の理解度、語り部の満足度、家族や友人に薦めるか、自由記述（全体を通しての要望や感想、お気づきのこと、など）

来訪者へのアンケートの設問事例も多様であり、震災伝承の効果や成果を測る指標の設定は容易ではない。

例えば、SDGs においては、ゴール 11「住み続けられるまちづくりを」（包摂的で安全かつ強靭(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する）に関して、「10 万人当たりの災害による死者数、行方不明者数、直接的負傷者数」が指標とされており、災害の発生有無や規模によって変動してしまうため、震災遺構の存在や伝承活動による部分の成果を測るものではない。

来館者や参加者数は非常に重要で客観的な指標でもあるが、同時に、「東日本大震災と同じ犠牲と混乱を繰り返さないために」（東日本大震災の記憶・教訓伝承について：宮城県）という目的への到達度合を示す指標の検討や導入が期待される。

5. 今後の伝承体制の継続

5.1 今後の継続性への不安

今後の継続性への不安に関して、行政・観光協会と、民間・震災後設立団体とで回答傾向に差異が見られた。「大いに不安がある」「多少不安がある」「不安がある」の 3 つの選択肢合計について、行政・観光協会は 55%であったが、民間・震災後設立団体は 85%に達した。特に民間による主体的な伝承の取り組みにおいて、次世代に向けた教訓伝承の担い手が大きな不安を抱える現状が明確となった。

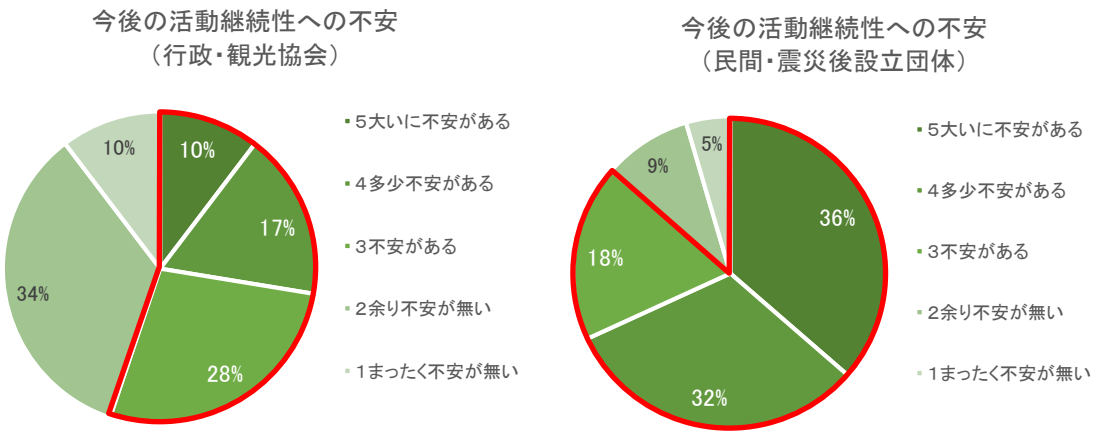

図 5-1　今後の活動継続性への不安

不安の大きさを示す事例（自由記述）

〇行政・観光協会

- 語り部の高齢化、後継者の育成が進んでいない（60 代、50 代、40 代）
- 案内件数の大幅な減少です
- ボランティアが高齢の方が多いため、新型コロナウイルス感染防止に不安を感じる
- 感染拡大防止等の対策における、各個人の行動自粛や、不要不急の外出制限、県外からの越境自粛等の規制が緩和され、普通に移動可能になるまでは、施設利用者の回復は見込めないと思われる
- 他県からの来場者の健康状態が把握できない。特に、バスに同乗して案内するので不安である
- 来館者数及び予約数の減少
- 予約等、問い合わせの減少。ただ、当館の場合、市の指定管理を受けているため、収入面での不安はそれほど感じていなし
- 消毒清掃業務の増加による解説員・職員の業務負担増がいつまで続くのか、また使用を制限している接触型展示の再開の見通しなどに不安を抱えている
- 施設利用による感染拡大
- 施設の維持管理費用は市の一般財源のため、継続した確保に不安あり
- 職員の感染リスクと入館者数を 20 名に絞っているため、団体受入も制限さぜるを得ない事

- 緊急事態宣言下においても、北海道や関東エリア等からの見学者があった。不特定多数の来館者が多いため、徹底した感染対策が必要である

〇民間・震災後設立団体

- 売上減
- コロナの影響により、お客様が被災地を訪れて頂く事が出来るのか、また全国各地での、東日本大震災の講演・写真展を開催する事が出来るか、大変心配です。実際今年に入って、感染症の広がりで、新しい講演会の依頼も大変少なく地元での講演 1 件。語り部も、3 月は 1 件だけという数字です。かなり経済的には、苦しい状況です
- この伝承という取り組みには今回の新型コロナウィルスでの補償がない
- 全体的な交流人口の減少、落ち込み
- 次世代への継承の継続
- 近隣からの訪問が増えた良い面もあるが、10 年目の震災報道が重なり、今後の継続訪問を呼びかけたかった年にこれだけの訪問しか得られなかった事実は大きく、11 年目以降の教育旅行拡大や収益性・持続性の向上見通しに大きな影を落とした
- 国民に震災の記憶にコロナが上書きされたので、震災という記憶が消去された状態
- 今年は、11 年目になり震災学習の熱意が低下予想されます。新しい災害が起きコロナ収束が不透明で安全策を取ると予測されます
- 三密にならないように考慮しているが、しないことが安全
- コロナの影響がいつまで続くのか、又自らの体験もなく、数回の現地調査の知識で語り部として活動している方が増えているが、真の伝承が出来ていない様に感じている。福島県は、3.11 の復旧復興は中通、会津はおおむね復興しているが、浜通りの原発事故災害の避難区域の復旧の遅れの出ている事を、県知事以下行政関係者からも報道機関に伝えて欲しい
- 発災 10 年目にあたる 3 月 11 日も首都圏の緊急事態宣言で来館者が 3 年前（昨年はコロナ、一昨年は悪天候）、よりも少なくなり「屋内展示」が今後の伝承のあり方として適切な手法なのかも考えさせられるきっかけとなった

5.2 伝承施設、団体を支える財源

現在の財源と、今後期待する財源について、以下の回答を得た。複数回答を可としたが、無回答の施設・団体もあった。

〇行政・観光協会

現在の財源については、31 施設・団体中、「市町村の財源」の回答が 22 件と 7 割を超えていたが、国や県からの財源を得ているところはわずかであった。一方、今後の財源に関して、国や県の財源はそれぞれ 12 件、10 件の回答があり、伝承活動を広域で支える制度や予算が期待されていることが示された。

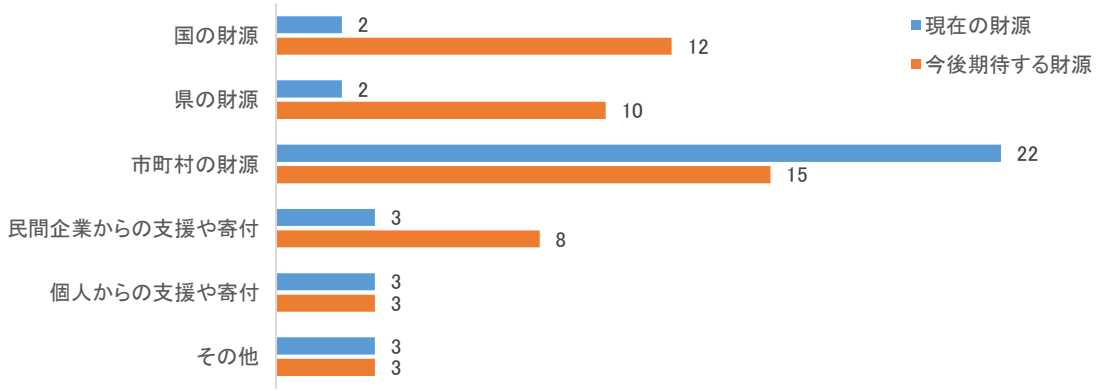

図 5-2　現在の財源、今後期待する財源（行政・観光協会）

「その他」の回答例　組織の自主財源

〇民間・震災後設立団体

現状では、国・県・市の財源を使っているところは 4～5 団体のみであり、国、県・市町村の順に、今後期待する財源としての回答が多かった。

また、民間企業や個人から支援・寄付の割合が行政・観光協会よりも多く、その他として回答のあった参加者からの対価収入も含め、多様な財源を組み合わせながら伝承活動を継続している現状と、今後にそれを支える予算の必要性が示唆された。

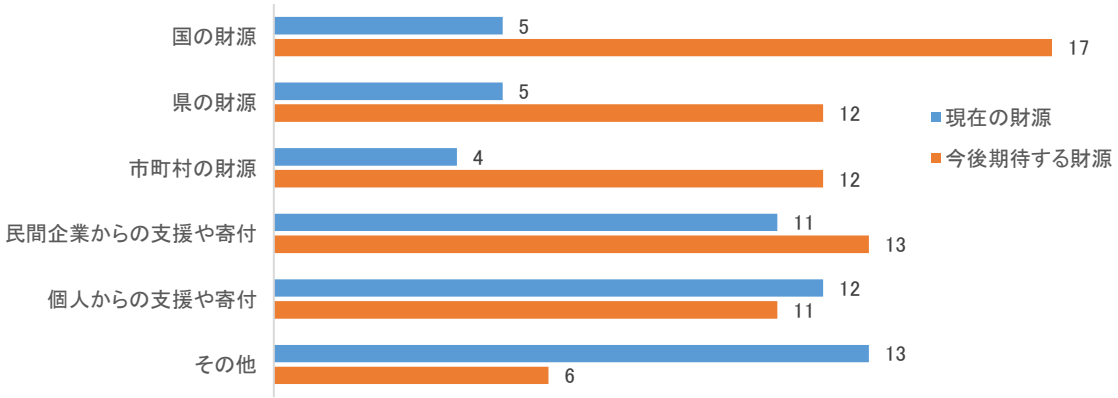

図表 5-3　現在の財源、今後期待する財源（民間・震災後設立団体）

「その他」の回答例

有料での語り部・講演による売り上げ、語り部謝金、受益者による対価、海外からの支援など

復興庁の設置以前から「次世代への教訓の伝承」が掲げられていたが、「ハード中心約 38 兆円」と言われる（以下新聞記事参照）復興予算は、大きく「被災者支援」「住宅再建・復興まちづくり」「産業・なりわいの再生」「原子力災害からの復興・再生」にカテゴライズおり、「教訓の伝承」の位置づけは明確ではない。

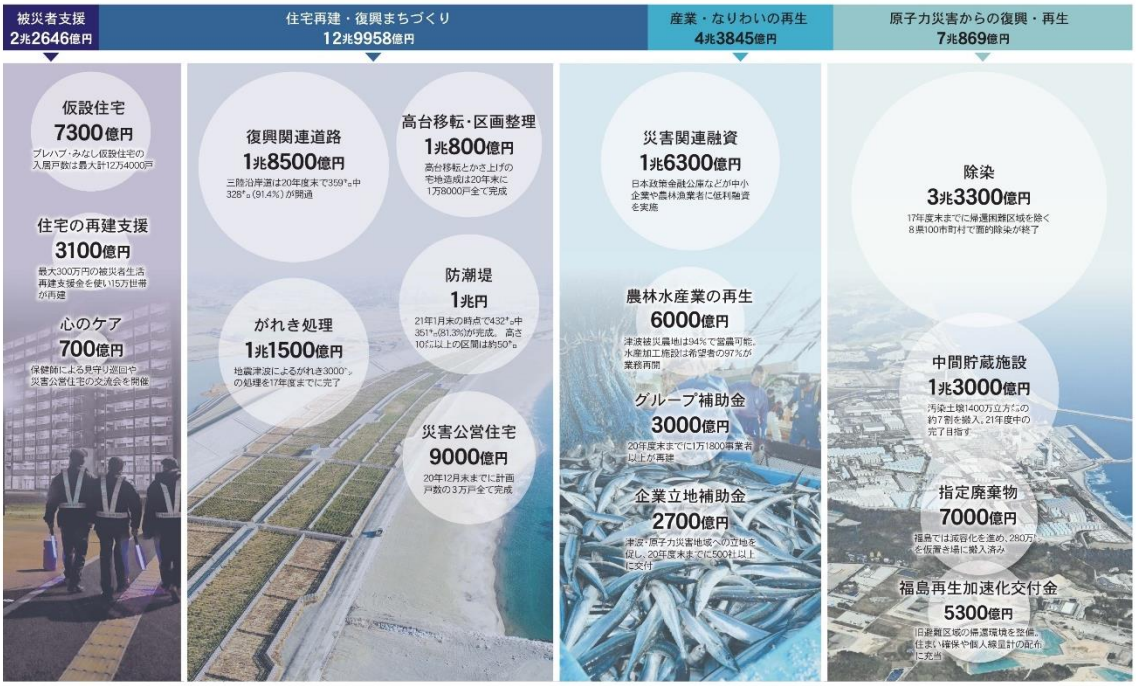

図 5-4 復興予算のいま

（引用：河北新報 2021 年 4 月 15 日　2011~19 年度の支出済み歳出額と 20 年度当初予算額の合算）

復興庁は、「予算概況に係る基本的考え方」を毎年公表しており、令和 2 年度までは記載のなかった「東日本大震災の記憶と教訓を後世に継承」が、令和 3 年度の方針の 3 つ目として追加され、令和 4 年度もその方針は継続されている。

復興庁
Reconstruction Agency
新たなステージ　復興・創生へ

記者発表資料
令和２年７月 21 日
復　興　庁

令和３年度復興庁予算概算要求に係る基本的考え方

令和３年度復興庁予算については、「『復興・創生期間』後における東日本大震災からの復興の基本方針」（令和元年 12 月 20 日閣議決定）、「復興庁設置法等の一部を改正する法律」（令和２年法律第 46 号）及び「令和３年度以降の復興の取組について」（令和２年７月 17 日復興推進会議決定）を踏まえ、「第２期復興・創生期間」の初年度において必要な取組を精力的に進めるため、次の４つの方針に沿って概算要求を行っていきます。

1. 地震・津波被災地域においては、第２期復興・創生期間において、心のケア等の被災者支援など残された事業に全力を挙げて取り組むことにより、復興事業がその役割を全うすることを目指し、きめ細かい取組を着実に進めること。

2. 原子力災害被災地域においては、地震・津波被災地域と共通する事項のほか、第２期復興・創生期間においても引き続き国が前面に立って、帰還環境の整備、移住・定住の促進、福島イノベーション・コースト構想の推進、事業者・農林漁業者の再建、風評の払拭をはじめとする本格的な復興・再生に向けた取組を行うこと。

3. 東日本大震災の記憶と教訓を後世へ継承するとともに、新しい東北の創造に向けた取組を含めたこれまで 10 年間の復興庁の取組を通じて蓄積されたノウハウについて情報を発信し、政府部内を含め被災地内外への普及展開を推進すること。

4. 復興のステージの進展に応じて、既存事業の成果検証や、より的確な事業進捗の見極めを行い、効率化・重点化に十分努めること。

復興庁
Reconstruction Agency
復興・創生　その先へ

記者発表資料
令和３年７月３０日
復　興　庁

令和４年度復興庁予算概算要求に係る基本的考え方

令和４年度復興庁予算については、「「第２期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針」（令和３年３月９日閣議決定）を踏まえ、「第２期復興・創生期間」において必要な取組を精力的に進めるため、次の４つの方針に沿って概算要求を行っていきます。

1. 地震・津波被災地域においては、第２期復興・創生期間において、心のケア等の被災者支援など残された事業に全力を挙げて取り組むことにより、復興事業がその役割を全うすることを目指し、きめ細かい取組を着実に進めること。

2. 原子力災害被災地域においては、地震・津波被災地域と共通する事項のほか、第２期復興・創生期間においても引き続き国が前面に立って、帰還環境の整備、事業者・農林漁業者の再建、風評の払拭をはじめとする本格的な復興・再生に向けた取組を行うとともに、「創造的復興」を実現するため、国際教育研究拠点の構築、福島イノベーション・コースト構想の推進、移住等の促進、高付加価値産地の形成等を実施すること。

3. 東日本大震災の記憶と教訓を後世へ継承するとともに、新しい東北の創造に向けた取組を含めたこれまで 10 年間の復興庁の取組を通じて蓄積されたノウハウについて情報を発信し、政府内部を含め被災地内外への普及展開を推進すること。

4. 復興のステージの進展に応じて、既存の事業の成果検証や、より的確な事業進捗の見極めを行い、効率化・重点化に十分努めること。

図 5-5 復興庁予算概算要求に係る基本的考え方

（引用：復興庁 令和 3 年度および 4 年度復興庁予算概算要求に係る基本的考え方）

一方で、復興庁令和 3 年度の事業において「東日本大震災の記憶と教訓を後世に継承」に直接的に対応するメニューは確認することができず、令和 4 年度の具体的な事業展開が期待される。

下表に、復興庁が公開している、復興構想 7 原則および復興基本方針と、「復興庁予算に係る基本的方針について」もしくは「復興庁予算概算要求に係る基本的考え方」（年度により異なる）、および「予算概算決定概要」の 3 種の書類における、「伝承」や「継承」の位置づけを整理した。

表 5-1 各年度の復興方針・概算予算における「伝承」「継承」の位置づけ

	復興構想 7 原則、復興基本方針	予算要求方針もしくは 予算要求の基本的考え方	予算概算決定概要
平成 23 年度	**復興構想 7 原則「原則 1」：** 大震災の記録を永遠に残し、広く学術関係者により科学的に分析し、その教訓を次世代に伝承し、国内外に発信する **復興の基本方針：** ⑥震災に関する学術調査、災害の記録と伝承		なし
平成 24 年度			なし
平成 25 年度		なし	なし
平成 26 年度		なし	なし
平成 27 年度		なし	なし
平成 28 年度	**「復興・創生期間」における復興の基本方針：** ３．復興の姿と震災の記憶・教訓 （２）震災の記憶と教訓の後世への継承	なし	なし
平成 29 年度		なし	なし
平成 30 年度		なし	なし
平成 31 年度		なし	なし
令和 2 年度	**「復興・創生期間」後における復興の基本方針：** 復興の姿の発信、東日本大震災の記憶と教訓の後世への継承 被災各地の追悼施設、震災遺構、伝承施設等の間で連携しつつ、情報発信すること等により、同震災の教訓への理解を深め、防災力の向上を図る。 東日本大震災の教訓を踏まえ、自然災害などの危険に際して自らの命を守り抜くための「主体的に行動する態度」や、支援者となる視点から「安全で安心な社会づくりに貢献する意識」を高める防災教育の更なる充実を図る。	なし	東日本大震災 10 周年事業：**1** 億円 復興の効果的な取組やノウハウ等を報告書にまとめて関係者に周知・普及させることにより、次世代に継承する
令和 3 年度		東日本大震災の記憶と教訓を後世へ継承するとともに・・・	なし
令和 4 年度		東日本大震災の記憶と教訓を後世へ継承するとともに・・・	

この表では、「伝承」「継承」について記載のある書類は青色、記載のない書類は橙色、書類自体が存在しない場合は斜線で表示している。

令和 2 年度まで、復興構想 7 原則や復興の基本方針に掲げられながらも、予算要求の方針や基本的考え方にも、予算概算決定概要にも、全く記載がなかった。令和 3 年度予算要求の「基本的考え方」において、初めて「教訓を後世へと継承する」と記載が成されたが、予算概算決定概要には「伝承」「継承」の文字はなく、直接的に対応する予算は組まれていない。（令和 2 年度の 10 周年事業は、「継承」の語が使用されているため掲載しているが、教訓ではなく、ノウハウの継承事業として予算化されている。）

令和 3 年度において初めて、10 年前の発災直後から謳われてきた教訓伝承の方針が予算要求の「基本的考え方」との合致を見せたが、予算概算決定概要には該当するメニューは設

置されなかった。「復興・創生期間」後の基本方針では、祈念公園や震災整備といったハード面の整備だけでなく、その施設間の連携や防災力の向上に言及している上、“自然災害などの危険に際して自らの命を守り抜くための「主体的に行動する態度」”や“「安全で安心な社会づくりに貢献する意識」を高める防災教育”などの、震災直後から語り部等が体現してきたソフト面の取組みに言及されている点が大きな特徴であり、令和 4 年度以降における、基本方針と予算の合致状況が注目される。

復興方針・概算予算について理解を深めるため、「観光」と「オリンピック」についても同様の手法で下表に整理した。

表 5-2 各年度の復興方針・概算予算における「観光」「オリンピック」の位置づけ

	復興構想 7 原則、復興基本方針	予算要求の方針 予算要求の基本的考え方	予算概算決定概要
平成 23 年度	**復興の基本方針：** ⑥観光 風評被害防止のための情報発信や観光キャンペーンの強化、（中略）国内外の旅行需要を回復、喚起する。また、地域からの災害記録情報の発信により復興を通じた国内外の交流を進める。		なし
平成 24 年度			なし
平成 25 年度		なし	なし
平成 26 年度		なし	なし
平成 27 年度		なし	風評被害対策:**23** 億円
平成 28 年度	**「復興・創生期間」における復興の基本方針：** ② 観光の振興 （前略）復興を学ぶスタディツアー等による地域の人が主役となった体験・交流機会の創出、（中略）関係省庁で連携して東北の観光復興の取組を一層推進する。 ３．復興の姿と震災の記憶・教訓 （１）復興の姿の国内外への発信 ・2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会が「復興五輪」として、東日本大震災で被災された方々を元気付け、震災からの復興の後押しとなるよう(中略)被災地と連携した取組を進める。	なし	観光復興関連事業:**50** 億円
平成 29 年度		なし	観光復興関連事業:**51** 億円
平成 30 年度		なし	観光復興関連事業:**50** 億円
平成 31 年度		なし	観光復興関連事業:**49** 億円
令和 2 年度	**「復興・創生期間」後における復興の基本方針：** 観光については、（中略）今後は、ラグビーワールドカップ 2019 や 2020 年東京オリンピック、パラリンピック競技大会の機会を活用した観光振興の成果を踏まえ、観光復興の更なる展開を東北 6 県において図る必要がある。	なし	観光復興関連事業:**37** 億円
令和 3 年度		なし	東京オリンピック・パラリンピック競技大会等の機会を活用した被災地復興に向けた情報発信等 :**1** 億円 福島県における観光関連復興事業 :**3** 億円
令和 4 年度		なし	

「観光」「オリンピック」については、復興原則には記載がないが、復興基本方針には当初より「観光」に触れられており、「復興・創生期間」から、復興の基本方針に「オリンピック」の語句も掲げられるようになった。

一方で、1 ページしかない「予算要求の方針」や「基本的考え方」において、「観光」や「オリンピック」に触れられたことはなく、復興事業全体における予算要求の優先度は、令和 3 年度の「後世への教訓の継承」と比較して高くないことが示唆される。

平成 27 年度から令和 2 年度にかけて、福島県の風評対策とあわせて、毎年 23〜51 億円の予算化がされており、復興基本方針に従って予算化および事業の推進が実行されてきたことが確認できる。しかしながら、復興創生期間の基本方針に掲げられた「復興を学ぶスタディツアー等による地域の人が主役となった体験・交流機会の創出」を含む観光復興事業が予算化されていたものの、本調査で確認した通り、震災学習プログラムへの参加者はコロナ禍以前より減少の一途を辿っており、伝承のソフト面に関しては、観光復興関連事業による客観的な成果の確認は難しいのが現状である。

令和 3 年度には、観光関連事業が福島県に絞られている点と、オリンピックの情報発信を復興予算で実施している点が特徴的であるが、岩手県や宮城県においても、「復興を学ぶスタディツアー等による地域の人が主役となった体験・交流機会の創出」は確立されないままであり、今後の検討が望まれる。

本調査における他の設問からも、震災伝承活動の今後の継続性への不安の大きさ、最も効果的な取り組みとしての「財源確保」への要望が確認されており、国や県からの財源確保が望まれていることが明確になった。

5.3 今後次世代へ継承するための最も効果的と考えられる取り組み

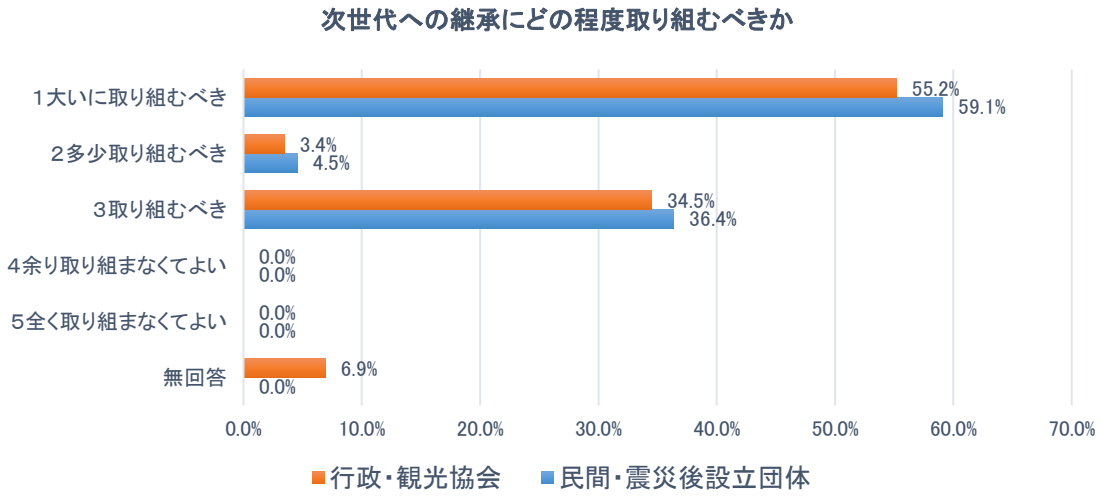

図 5-6 次世代への継承にどの程度取り組むべきか

「今後、次世代への継承にどの程度取り組むべきと考えるか」についての質問に対しては、行政・観光協会、および、民間・震災後設立団体ともに「大いに取り組むべき」が過半数を超え、次世代への継承が重要視されていることが確認できた。

また、「次世代への継承に最も効果的と考えておられる取り組み」への自由記述回答では、震災伝承施設の整備・活用、語り部育成のほか、**学校教育への組み込み**の回答が多数を占めた。本調査の対象は直接学校教育と関わる立場ではない（一施設のみ教育委員会の管轄であるが、学校教育の担当課ではない）ため、調査対象が「次世代への継承」を見据えて取組みを広げてゆくためには、自施設や組織を超えて、学校教育の現場との連携が必要となることが示唆されている。

震災伝承施設の連携、世代間交流会の発展、官民連携組織の必要性などの回答からも、伝承施設や伝承団体自身が、自施設・団体の枠を超えて広げてゆくことを最も効果的だと考えていることが確認できた。

今後、「次世代への継承」を継続するため、最も効果的と考える取り組み（自由記述）
※内容、時期／頻度、持続性、波及効果等

〇行政・観光協会

- 目に見える物を一つでも多く残す
- 震災遺構・伝承館を利用した震災学習が効果的と考えています。語り部活動も継続していく考えですが、復興が進み目で見て分かるものが街から無くなっていく中で、震災を知らない子供たちに対しては目で見て分かるものは震災を理解する上で重要と考えています。広く次世代へ継承していくのであれば、普段の学校教育（教科書への記載など）の部分から行なう必要があるのではないでしょうか
- 小、中、高校で県内の震災遺構や語り部の体験を聞く機会を教育委員会などと歩調を合わせ推進していく
- 積極的な教育機関での講話など

- 震災伝承施設の整備
- 震災を経験していない子供たち（小中学生）とその家族を対象にすることが一番重要である。小中学校のカリキュラムに取り入れることで防災学習の持続性を求めたい。防災学習用ＤＶＤを視聴したり、震災語り部の話を現地で直に聞くことで、震災前と後の姿や郷土の歴史等も学習することになる。震災の教訓や記憶を直接体感することが何よりも効果があると考える
- 若い世代の語り部を育成することも大切だが、小中学生や高校生への防災教育の充実（方策は多種多様）がもっと大切と思う
- 出張講演、視察、震災遺構来館等
- 地域の教育機関との連携が鍵。特に授業等で組み込まれるような持続的な形での関わりが、次世代への継承には不可欠。一方で、伝承施設自らも、待っているだけでなく自発的な訪問等による必要性の訴求も必要（スタッフの人材不足等により、実現出来ていない）
- 全ての子どもに震災伝承活動に触れる機会を提供できるよう、学校ごとの取組ではなく県教委が全県統一の取組として震災伝承施設の見学等を学習カリキュラムに取り入れることが効果的と考える（例えば、県内すべての中学校で一学年が必ず伝承館での校外学習を実施するよう制度化するなど）
- 授業の一環として，地域の方々から震災当時の話を聞いて，それを自分事として発表することや伝える大切さを学ぶ
- 地域の小、中学校、高校との連携
- 教育旅行の受け入れ。地元児童生徒への津波体験館の利用促進。教育関係者への施設のPR
- 震災関係の施設訪問
- 修学旅行等の教育旅行の行程に組み込まれることが、幅広い地域の次世代に震災を継承していくうえで最も効果的なのではないかと考える（費用面での負担増がないあるいは少ない、継続的に取り組まれる、学生全体に幅広く波及する）
- 東日本大震災を経験していない世代に対して、教育カリキュラムに現地での震災学習プログラムを取り入れて、防災・減災及び教訓を学んで後世へつないでほしい。ワークショップ開催等、楽しく学べる工夫を取り入れることも持続性につながると考える。
- 震災遺構の継続的な運営、語り部活動の若い世代への継承・展開等
- 震災遺構の活用
- 原発事故による被害という負の側面については原発事故とそれに伴う廃炉作業、帰還困難区域
- 学校教育の中に「防災教育」を位置付けし、過去の災害からの教訓や、災害時の行動、災害への備えなどについて、定期的に学ぶ機会を作る。
- 震災伝承学習の学校における位置付け

○民間・震災後設立団体

- 伝承者を継続的に雇用する
- 町内小中学校への震災学習の展開。それを経て、初めて防災を文化にすると言える
- SNS・zoom を使っての伝承活動の配信
- 命てんでんこを伝承、避難経験できるプログラムと、公の指定避難所に頼らないでも

私設避難所として熱源、水源、光源を創りだせる避難所訓練できる自助のプログラム

- 学校の防災教育への出張授業
- 復興基本方針で伝承を担う官民コンソーシアムが提言されている通り、次世代への継承をミッションや業務として継続的に担う組織や制度の整備が効果的と考えられる。多くの祈念公園・震災遺構の構想や計画段階では、ハード施設の整備完了前（企画の段階）からそのような官民連携組織の必要性が掲げられていたが、具現化に至った事例はわずかであった。官民連携による検討とハード完成の順序が逆となり、基本計画等と乖離した現状も見受けられるが、これからでも始められることはある。各地域の当事者連携組織の設立と、それを広域でつなぐ取り組みの両面が必要になることが、他被災地の事例や各計画から示唆されている
- 音楽を通して震災伝承、風化防止（津波ギタープロジェクト）
- 通年で担い手の就労支援
- 伝承活動は、口頭のみの語り部では、事実と異なる語りとなる可能性が有る。事実を文章・紙芝居・絵本・アニメ等として後世に残す事が大切です
- １．現状を知る事、２．課題を考えること、３．地域を越え、世代を越えて福島のこれからを語り合う場をつくること
  ➡世代間交流会の発展、充実した実施
- 各伝承施設が、次世代の担い手による主体的な取り組みを人的・金銭的に支える仕組みを持つこと
- 伝承施設の連携
- 授業やゼミなどに組み込むこと

5.4 伝承活動の継続に関する課題や悩み、他の伝承活動関係者に相談したいこと

伝承活動継続に関する課題や悩みについては、第 3 章で核にしたコロナによる影響の他に、第 4 章でも確認した、伝承施設の活用やその財源の不足、後継者の育成、公的なサポート体制について多くの回答が得られた。また、「県の施設は、県内各地の震災伝承施設への震災伝承施設へのゲートウェイ効果を実際に発揮できるのか。見学者はそこだけを見学し、その後は観光施設に流れることが大いに懸念される」、「行政の施設ありきの施策が中心。（中略）語り部との温度差を感じる」、「コーディネーターが必要」といった、連携に関する課題意識も確認された。

「伝承とは何か、を真剣に話し合う定期的な場がほしい」、「伝承活動が必要なことを官民協働で考え作り上げなければならない」、「お互いの強み弱みなどの相互理解を含め、（中略）対話の場づくりの手法について相談したい」など、他の伝承関係者との意識共有に前向きな姿勢も見られた。

伝承施設の運営・伝承活動の継続に関する課題や悩み、他の伝承関係者へ相談したいこと

（自由記述）

- 震災を知らない世代が増えていくにつれて言葉で伝えるのが難しくなってきたと感じています。そのような世代に震災を伝えるにあたり伝承施設の活用は非常に重要となってくるのではないでしょうか。一方で施設の維持管理には市町村の財源だけでは限界があります。また、学校教育の現場でも教科書等の教材を使用して東日本大震災を学ぶ授業も今後の危機管理の上で必要なのではないでしょうか。今後、災害が発生した際に人命を守るためには教育が鍵を握っているかと思います
- 特に現在抱えている課題等はございません。語り部として語り継ぐ活動を目的にした団体ではなく、観光案内や景観維持(清掃活動等)を目的として活動している団体です。被災地視察への要望が多くなる中で、なんとか対応できないかということで、被災地の中でも観光地が震災前からどのような変化をしているのか案内を行ってきました。そのため、積極的に広報をして集客をしているのではなく、訪問したいという要望がある限りは、被災地ガイド(車窓ガイド)の活動を継続するという意思のもとでガイドを行っています。そのため、語り部という立場ではないということで活動をされていますので、他の団体の皆様とは多少立場や考え方が異なっているかもしれません
- 後継者の育成
- 震災語り部ボランティアの高齢化により後継者育成が課題である。震災の記憶や教訓、様々な体験等を伝承できる人材を育成することが重要であることは承知しており、チラシ等で募集をしているが集まらない。今後、この活動の必要性を認知してもらい、どのように活動への参加を促すべきか検討していきたい
- 語り部のメンバーが高齢化して徐々に継続が難しくなりそうです。後継者の育成が喫緊のこととして望まれます。時間の経過とともに来訪者と防災意識は減少しますが、来訪者が激減しても語り部活動を継続していくつもりである。そのためには維持管理費等のコストを極力少なくすることも大切ではないでしょうか
- 東日本大震災後 10 年がたとうとしていますが、時間の経過とともに防災、減災に関する意識が薄れてきているように感じています。また、新型コロナ感染拡大の影響もあり施設への来場者も大きく減少している現状にあります。多くの犠牲者を出した大震災

のことを風化させないためにも、今後、施設の展示内容の工夫や積極的な PR 活動を行い少しでも多くの方々に施設を利用していただく工夫をしていきたいと考えています。また、児童生徒の皆様には、防災学習の拠点として活用してもらえるよう防災体験プログラムの支援も行っていきたい

- 運営主体が行政であり、伝承施設運営業務の他に沿岸部一帯に整備した空間の管理も行うため業務が多岐にわたっている。また、施設内のスペースから展示物の拡充等が難しい。さらに、震災伝承を担う語り部の後継者育成が課題となっている
- 県の施設は、県内各地の震災伝承施設へのゲートウェイ効果を実際に発揮できるのか。他県の事例と同様に、見学者はそこだけを見学し、その後は観光施設に流れることが大いに懸念される
- 現状は除染解体工事を進める会社にて運営管理させて頂いている。来年春の居住再開という節目において、今後もし同様の施設ができると、今後どのように運営していくか、検討の余地がある
- 伝承とは何か、を真剣に話し合う定期的な場が欲しい。実際の語り部の様子の視察とかではなく
- コロナの影響で収入減が減りこのままでは、伝承活動が持続できるか大変不安です。今年度もいくらかでも国等の支援があれば大変うれしく思います。写真展開催時の企業のスポンサーの紹介など
- 3.11 メモリアルネットワーク主催にて「10 年を節目にしない ここから始まる伝承のみらい」の震災フォーラムが開催されるが、将に 10 年を節目にしているのは誰なのか？被災地と未災地の温度差はなぜ生まれるのか？ここから何を被災地では始めなければならないのか？やはりここまで取り組んできた個々や団体がこのままでは誰もおとずれなくなってしまわないように危機意識をもって多様な取り組みをしっかりとアクションプランを創出しなければならないと得心している。もうひとつここまでの 10 年観の語り部の共通ワードが必要ではないかととらえている。例えば瓦礫という単語を使わない語り部と使う語り部がいる。小生も瓦礫という単語は使用しない。なぜなら意味のないものと辞書に書かれている単語を語り部として一人の被災者として使いたくなかった。そんな思いから有識者に確認したら瓦礫の事を被災物と表現してもよいとのことから小生は被災物と語り部時に説明している。このようなことを一つ一つ丁寧に紐解いていくことも肝要と心得る
- 震災から 20 年目の時に、自身が語り部を続けているか、継承者がいるのか、今後継続していくためのモチベーションとは
- 後継者の育成
- 伝承活動が必要なことを官民共同で考え作り上げなければならない
- 未来の世代が命を守れるようにするためには、個人でも組織でも、それぞれの立場でこれまでと違った意識や行動が必要では。まずは、失敗や出来なかったことを見据え、そこからの変革への痛みを伴うことへの共通理解からスタートしては
- 震災遺物の展示スペース
- 伝えて行く方針はそれぞれ異なる。複数の団体が存在し新たに立ち上げる団体もいる。同一地区でのすみ分けが必要になる。コーディネーターが必要
- 行政の施設ありきの施策が中心で、人の日常生活における様々な自然災害の防災意識を植え付けようとする語り部との温度差を感じる

- 避難区域解除に伴い、会員の生活基盤が浪江・福島・相馬となった。又 10 年経過で高齢者となった。帰還者の大半が高齢の単身者が多く、伝承して行こうと思う若者がいない。計画中のアーカイブ施設に、今までの紙芝居・アニメ等の資料を寄贈して、町として活用してほしい。上演・上映会を計画して実施する機会を作ってほしい。会員は、各々が生活の拠点で生業を形成し始めて、活動の機会が減少してきた。会員の語り部が居るが後継者が育たない。町の教育委員会、社協などが、後継者育成のリーダーとなってほしい。多くの昔ばなし・3.11 以降の物語の紙芝居、アニメが出来ている。後継者育成の指導、作品の保管管理先の相談を急ぐ必要を感じている
- １．人的課題世代間のバトンタッチができるような人材育成システムが必要　２．財源の課題　助成金で実施している現状　今後の活動資金をいかに生み出していくか課題。官民で財源をだせるような組織の形成が必要
- 防災・減災を学び命の大切さに触れられる場所として東北被災地全体に多くの方々に来訪いただくために、お互いの施設の強みや弱みなどの相互理解を深め、より良い伝承施設を運営するための対話の場づくりの手法について相談したい
- 東日本大震災から 10 年が経ち、その上、コロナ禍で、風化の加速が懸念される。一方で大きな地震などの災害が多発しており、伝承施設の存在意義は大きいのだが、民間による施設は経費的、人的などで維持が難しいのが現状。公的なサポート体制が求められる
- 財源の確保

6. 復興原則「教訓の伝承」実現のために

6.1 復興原則とコミュニティ主体の復興

「復興原則」「当初復興方針」においては、「地域・コミュニティ主体の復興を国が支える」とされており、また、住民主体の復興の必要性については昨年の調査報告書に詳述しているが、震災 5 年後の東北大学の綱島の表現を再掲する。

「東日本大震災の復興事業は、（中略）国・財界の力が大きく作用したいわゆる惨事便乗型大土木事業と断じることができよう。被災者の復興は、この巨大土木事業の片隅に追いやられている」

復興事業で優先すべき順序に対する批判的表現といえるが、本調査自体も、立場や視点によって「教訓の伝承」で重視すべき点が変わり得ることを示している。「今後、次世代への継承を継続するため、最も効果的と考える取り組み」のアンケートに対して大多数が学校における防災教育をあげているが、新型コロナウイルスによる「伝承の取り組み全般に対する関心への影響」の設問に対して、（次世代継承に「最も効果的」と考えているはずの）学校防災教育の時間や質の低下についての懸念を表明した回答は皆無であった。立場や視点の違いによるこのようなずれや、全国民の防災意識変革のようなすぐには実現不可能な点があることを認識しながらも、現状の課題に向きあい、そこから改善を求めてゆく姿勢が求められる。

宮城県は、2019 年 3 月の復興推進委員会の資料において「ハード事業の完了、ソフト事業は被災者自立の道筋が見えるまで現在の復興庁・復興局の機能を維持してほしい」と記載しているが、伝承の取り組みに対しては、ハード事業と共に進めるべきであったソフト事業にはこれまで予算も制度も充てられていなかったため、伝承活動に踏み出した被災者にとって自立の道筋が見いだすための制度も整備されているとは言い難い。

同様に、東日本大震災後の災害対策基本法の改定により、教訓の伝承が住民の責務とされると同時に、国及び地方公共団体は教訓伝承活動の支援に努めるよう規定されたが、筆者の知る限り、教訓伝承の支援を目的とした国の制度は設けられていない。

平成 30 年 7 月豪雨後に発行された「国民の皆さんへ～大事な命が失われる前に～」と題した報告書は、「住民一人ひとりが『自らの命は自らが守る』意思を持ち自らの判断で行動する社会が構築されることを期待する」と結ばれており、災害が多発する日本においては、「自らの判断」を促す多様な仕組みが必要とされている。

6.2 行政施設と民間団体の訪問数非相関

「8 年後復興方針」の「記憶と教訓の後世への継承」の項目においては、「NPO、ボランティア、企業、大学等多様な主体との結びつきやノウハウを最大限生かす」とされている。

しかしながら、行政の伝承施設への来館者数と、民間・震災後設立団体の震災学習プログラム参加者数の乖離は本年の調査でも確認された。行政により次々に設置される個々の伝承施設に対する来館者数の急激な増加傾向にあり、新型コロナウイルスの影響下でも調査対象施設の累計訪問者数は減少が小さかった。

一方で、民間主体の震災学習プログラムの受け入れ数は全体的に減少傾向が続き、全体としては相関関係が見られないことから、行政の伝承施設を核として既存の市民活動を生かす体制や、住民主体の取り組みを支える体制の構築が望まれる。

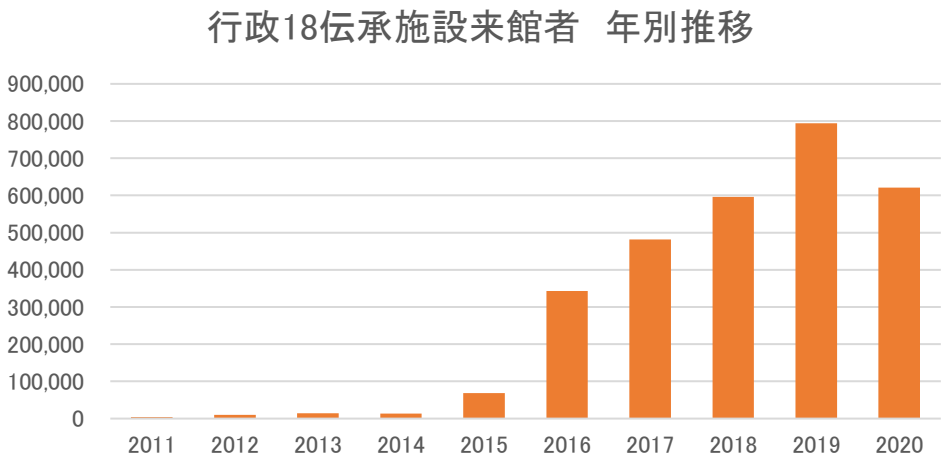

図 6-1　伝承施設来館者数 年別推移（行政 18 施設）

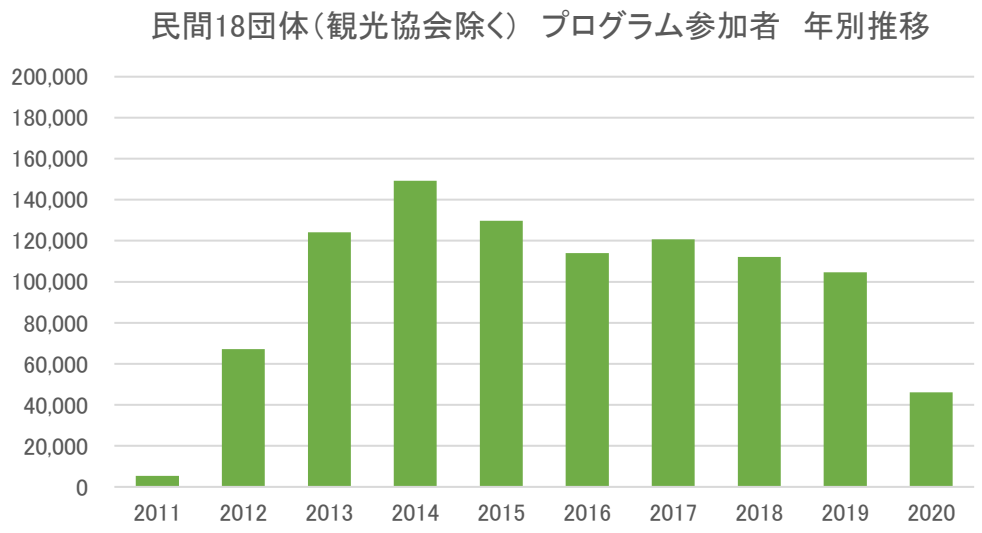

図 6-2　震災学習プログラム参加者数　年別推移（新設民間 18 団体）

前述の綱島は、震災 5 年目の復興検証に際し「被災者が一日も早く立ち上がり、動き出すことこそが復興の第一歩と言える」と提言しているが、本年調査の「今後の継続性の不安」「地元との十分な連携」への行政･観光協会と民間･震災後設立団体との回答傾向の差異や、上の 2 つのグラフは、被災者自らが 10 年間継続してきた語り部等の活動が、復興予算により整備された祈念公園や震災遺構と、連結させることが難しい現状が示唆されている。

東北の震災遺構や復興祈念公園、伝承施設を巡っては、その主役となる地域住民が方針や展示内容、運営等の検討に主体的に関わる場が用意されなかったり、その検討プロセスが開示されなかったりする事例もあった。釜石や富岡など、行政の伝承施設設置と連動して、民間の伝承団体の受入れ数が増加している事例も見受けられることから、東北被災地全体で、被災者主体の伝承の担い手が最大限に生きる体制の構築が望まれる。

6.3 「教訓の伝承」の要としての住民主体の伝承

「8 年後復興方針」においては、「記憶と教訓の後世への継承」の項目に「近年多発する大規模災害に対する防災力の向上等に資するため、これまで蓄積した復興に係るノウハウを関係行政機関等と共有し、活用する機能を追加するこれを通じて防災と復興の有機的連携を図る」（下線部筆者）との防災力の向上に関する記載がある。

「復興方針」においても、教訓の伝承活動が防災と復興をつなぐものとして位置付けられており、この記述を参考に現状を付記して制作し、昨年の報告書に掲示した図を再掲する。

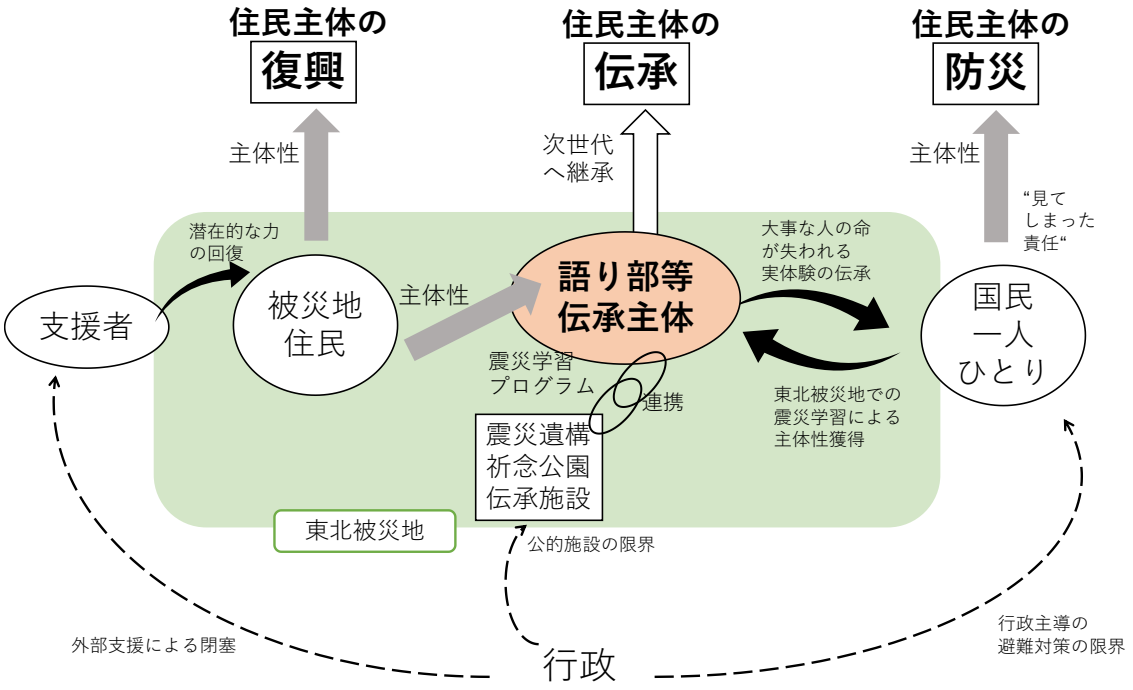

図 6-3　住民主体の伝承・復興・防災の有機的連携

この図の特徴は、語り部等の伝承の担い手が「住民主体の復興」、「住民主体の伝承」、「住民主体の防災」を有機的に結びつける中心に位置する点である。

関西大学の河田は、「防災教育の目的ははっきりしている。命の尊さ、生きることの大切さを学ぶ。そのために、地震や津波でどんな被害が出るのか、それをどうしたら抑えられるのかをちゃんと学ばなければいけない」と述べている。中越大地震後、義援金の配分委員長を引き受ける際に、10 億円を残して防災教育の基金を作る約束をした、というエピソードがあり、復興の資金の使途について、阪神や中越では、明確な方向性を示して伝承や防災の分野に活用された事例がある。

今後の復興、伝承、防災を支えるための方向性や資金について、既に「住民主体の復興」「住民主体の伝承」「住民主体の防災」について整理した図に付記することで、ここに考察する。（赤矢印と赤枠文字が付記した部分）

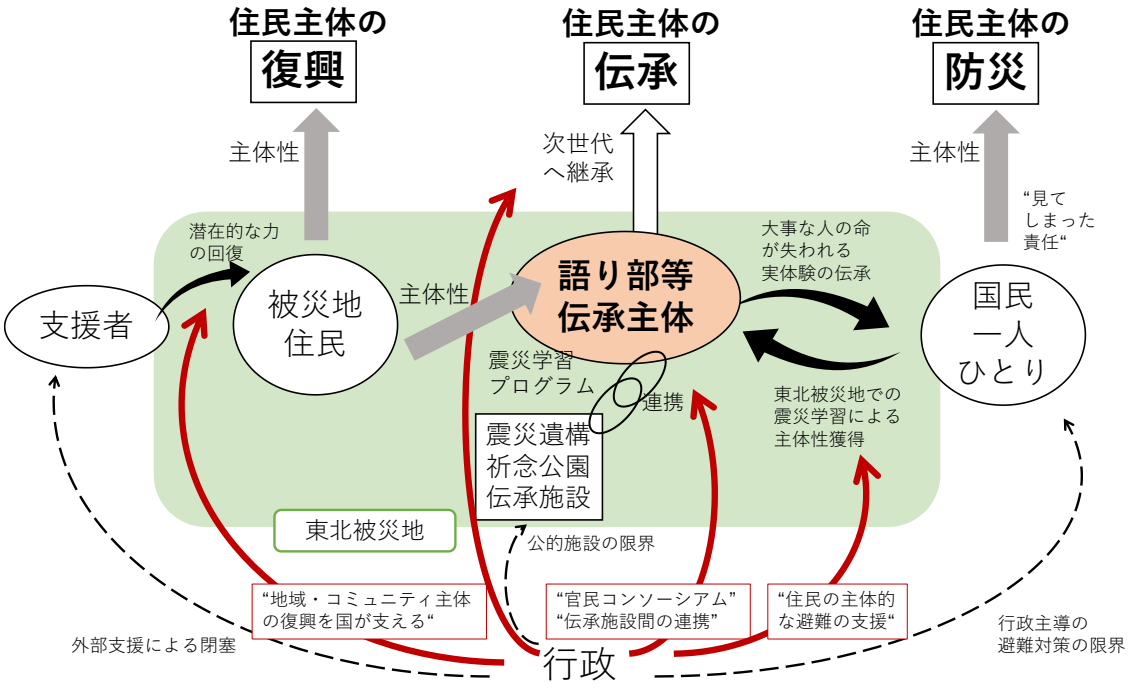

図 6-4　住民主体の伝承・復興・防災に必要な公的支援

復興予算は震災遺構・祈念公園・伝承施設などのハード整備にあてられてきたが、今後の伝承活動を支えるソフトの予算として被災者支援総合交付金やそれ以外の制度を活用し、「復興提言」に掲げられた「地元との十分な連携」を支える制度や予算（上図の赤線部分）を新設しなければ、被災者主体の伝承活動の継続は困難と言える。

6.4 今後の「教訓の伝承」に向けて

「今後、次世代への継承を継続するため、最も効果的と考える取り組み」のアンケートに対して、伝承施設、伝承団体を問わず、大多数が「学校における防災教育の組み込み」を挙げている。この回答結果自体が、伝承施設や震災学習プログラムだけでは、復興原則に掲げた「教訓伝承」の実現には限界があることを示唆しているが、今後、最も効果的に教訓伝承を実施できるのは、学校や教師、教育委員会、文部科学省などが担う防災教育である、と位置づけてしまえば、伝承施設や伝承活動の価値低下にもつながりかねない。

2020 年は新型コロナウイルスの影響により移動が大きく制限され、オンラインを通した授業やツアー、ライブ体験などが急拡大した年となったが、今後、この傾向が極端になれば「学校の授業での動画視聴やバーチャルツアー」が教訓の伝承の手段として発展・重要視されてゆき、本調査で全施設が採用していた「伝承施設への来訪者数」の指標は、「教訓の伝承」の有効性との関連性が薄まりかねないことに留意が必要であろう。

昨年度だけで、100 校、1 万名を超える児童生徒にオンライン授業を実施する団体も出始めてきたが、震災遺構、復興祈念公園などの震災伝承施設と、語り部などの伝承活動との連携が必要であるように、学校などの防災教育現場との連携について、その在り方も含めて検討する必要がある。

更に、「地域社会で取り組みをしないと持続は難しい」とのアンケート回答は、伝承施設やプログラム、学校防災だけでなく、町内会や企業、住民一人ひとりによる取り組みが必要であることを示唆しており、災害文化の醸成を促す視点ともいえる。

関西大学の河田は、東日本大震災以降に特別警報が出た 4 つの災害（2013 年台風 18 号、2017 年九州大雨、2018 年西日本豪雨、2019 年 6 月大雨）で、住民の 0.28%～1.0%しか避難していない事実を指摘すると共に、阪神・淡路大震災の教訓伝承について、「伝えたい」、「伝わる」、「伝え方」のそれぞれに「もやもやがある」としている。

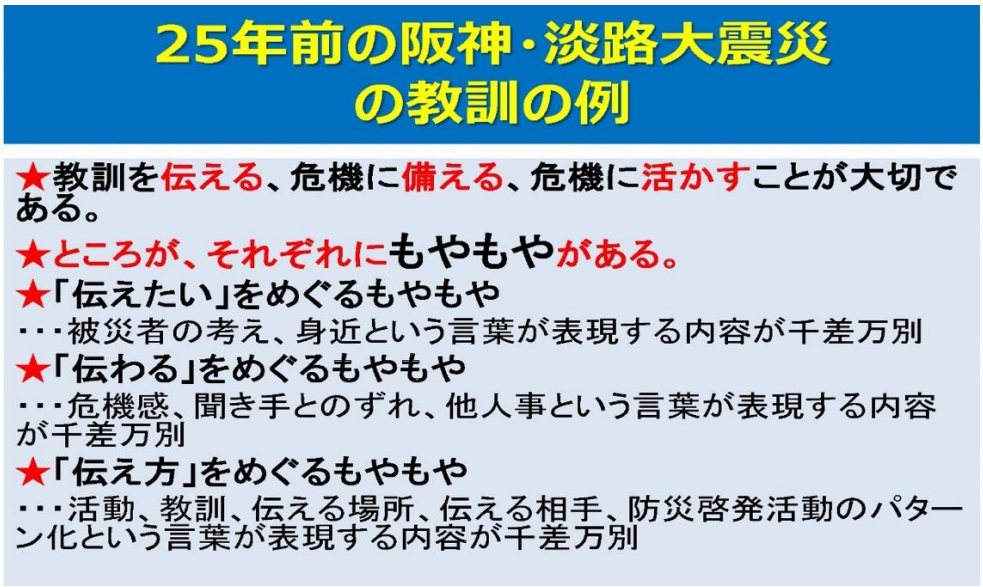

図 6-5　25 年前の阪神・淡路大震災の教訓の例（河田、2021）

本調査により、伝承の当事者から様々な観点からの回答が寄せられ、現状では不十分とは言えない部分も確認されたが、河田が阪神淡路大震災以降の教訓を踏まえて指摘する「もやもや」に合致する点も多い。その河田は、「ハード防災の災害文明」と、「ソフト防災の災害文化」という従来の考え方（下図）に対し、新たな災害文化の捉え方を提示している。

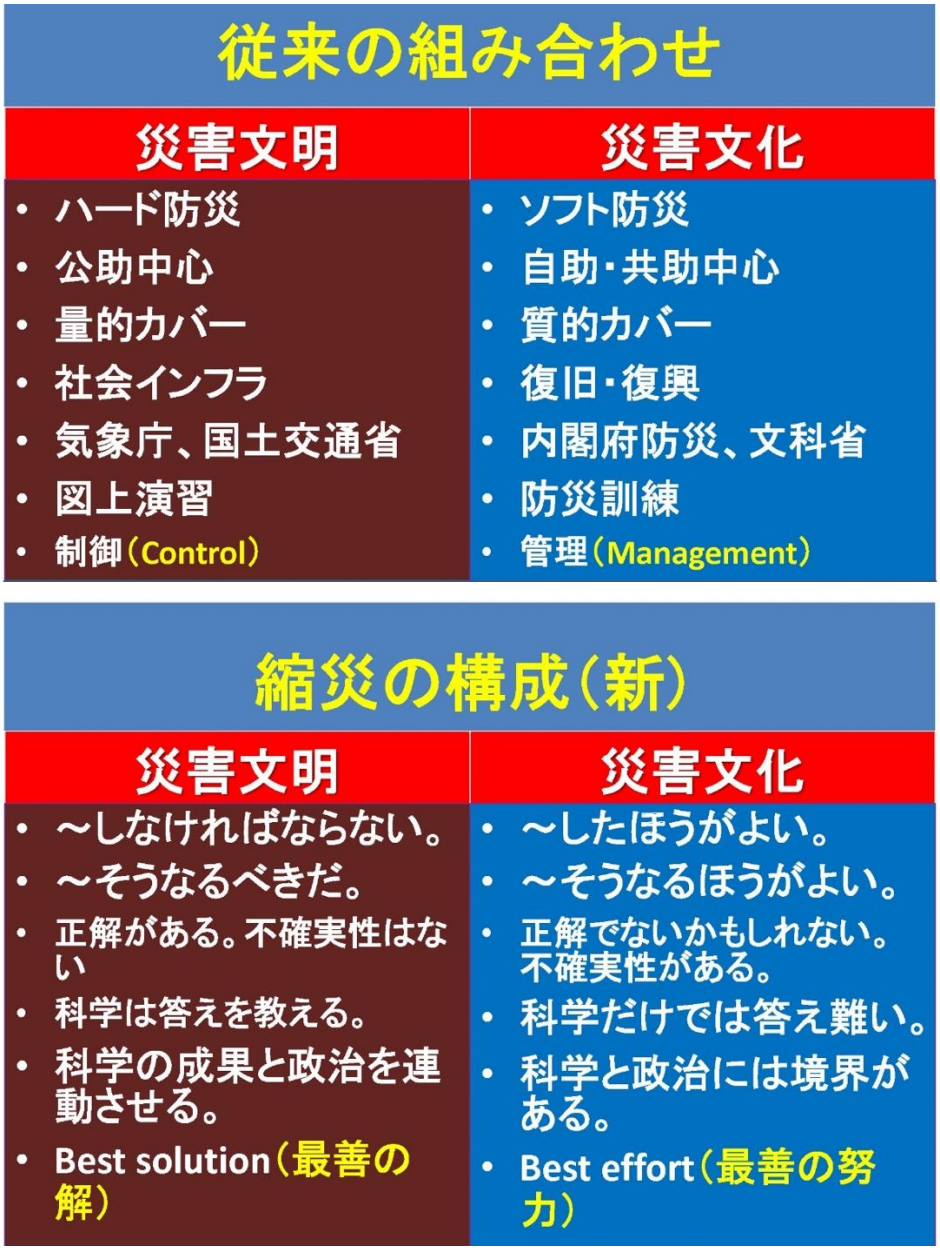

図 6-5　従来の組み合わせ、縮災の構成（新）（河田、2021）

ハードからソフトへ、公助中心から自己・共助中心へ、施設整備から防災教育へ、というのは、本調査の回答内容からも伺える方向性であるが、河田はそれすらも従来の見方であるとし、新型コロナウイルスのような危機も踏まえて、「正解ではないかもしれない」が、最善の努力を求める「災害文化」が必要であるとしており、今後の東日本大震災の伝承を継続する上で参考になる視座を提供している。

本調査からは、発災 10 年で「復興原則」に掲げられた「教訓の伝承」や「官民コンソーシアム」が実現されたとは言い難く、改めて、東日本大震災後に始まった伝承活動については、継続性の不安定性や、国・県の財源への期待が明らかとなった。最終章における防災教育や地域との関わり、防災文化の議論については、復興事業の検証から離れた部分もあるが、大震災直後から継続して掲げられている「教訓の伝承」の実現のためには、祈念公園や施設などのハードに限らず、語り部活動や組織の枠を超えた連携などソフト面の伝承推進のため、政府による支援の必要性が示唆された。

更に、連携の事例に関して「一緒に何かをやりあげた実感はない。そもそも連携の意味が、民間と官では違う」という指摘があり、東北被災地の「地元との十分な連携」の現状について、立場によって全く傾向の異なる回答が得られた事実は看過できない。アンケート回答でも伝承活動について官民で考え作り上げてゆく場についての要望があったが、今後、「連携」や「協働」について記述や議論を行う際には、その語句が指す具体的な内容について、その都度、関係者における認識共有が必要ではないだろうか。

東日本大震災はかつてないほどの対応を迫られた大災害であり、原則で掲げられた内容を多様な関係者が満足できるような形で復興事業を進めることは容易ではなく、また、災害から命を守ること自体が、国から一市民に至るまでの多様な主体による総合的な取り組みがあって初めて実現に近づくものであり、整備が行き届かず、答えのない部分が存在し続ける性質を持つことへも理解が必要である。

発災 10 年の機会に「復興原則」や「復興方針」の実現度合を調査したが、そこに掲げられた「教訓の伝承」自体が、今後も発生する災害から命を守るための手法の一つに過ぎず、「災害文化」に高め、当たり前のものとしてゆくには、伝承施設や個人の努力に頼った伝承活動だけでは不十分であり、明らかに制度や予算はあった方がよい。

東日本大震災発災後 10 年を機に被災各地で震災遺構、祈念公園、伝承施設が整備されつつある一方で、各地で展開される民間活動との連携には未成熟な部分も多いが、前出の河田は「実際に危機が起こると、正解などどこにもないことに気づく。しかし絶望的にならずに、ひらすら正解を求める努力を継続することが大切である」と述べている。

本報告書により、震災直後に掲げられた復興の原則や復興基本方針と震災伝承の現状に関する理解が促進されることで、東北被災地における伝承活動が活発化し、必ず起こるとされる超大規模災害から一人でも多くの命を守れる力の創出につながることが望まれる。

参考文献

(1) 公益社団法人 3.11 みらいサポート：震災伝承ケーススタダディ報告書、2019 年 3 月
(2) 公益社団法人 3.11 みらいサポート：2019 年東日本大震災伝承活動報告書、2020 年 5 月
(3) 東日本大震災復興構想会議：復興構想 7 原則、公表（2011 年 5 月）
(4) 東日本大震災復興構想会議：復興への提言～悲惨のなかの希望～、公表 2011 年 6 月
(5) 東日本大震災復興対策本部：東日本大震災からの復興の基本方針、公表 2011 年 7 月
(6) 復興庁：「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針、公表 2016 年 3 月
(7) 復興庁:「復興・創生期間」後における東日本大震災からの復興の基本方針、公表 2019 年 12 月
(8) 岡本全勝ほか : 東日本大震災復興が日本を変える～行政・企業・ＮＰＯの未来のかたち～、株式会社ぎょうせい、刊行年 2018 年 3 月
(9) 復興庁：東日本大震災からの復興の状況に関する報告（国会報告）、2012 年～2019 年
(10) 内閣府：災害対策基本法（昭和三十六年法律第二百二十三号） 新旧対照条文、2012 年 6 月交付・施行
(11) 復興庁、岩手県、陸前高田市：高田松原津波復興祈念公園基本計画、2015 年 8 月
(12) 復興庁、宮城県、石巻市：石巻市南浜地区津波復興祈念公園基本計画、2015 年 8 月
(13) 宮城県：石巻南浜津波復興祈念公園中核的施設における展示概要について、2019 年 11 月
(14) 復興庁、福島県：福島県復興祈念公園基本計画、2020 年 8 月
(15) 会計検査院：東日本大震災からの復興等に対する事業の実施状況等に関する会計検査の結果について、公表 2017 年 4 月
(16) 宮城県:宮城県震災復興計画～ 宮城･東北･日本の絆 再生からさらなる発展へ ～、公表 2011 年 10 月
(17) 宮城県震災復興・企画部 : 東日本大震災の記憶・教訓伝承について～東日本大震災と同じ犠牲と混乱を繰り返さないために～、2018 年 3 月
(18) 宮城県 : 東日本大震災記憶伝承体制整備事業可能性調査業務報告書、中越防災安全推進機構、未公表
(19) 福島県：東日本大震災・原子力災害アーカイブ拠点施設整備事業の概要について、2017 年 12 月
福島県 : 東日本大震災・原子力災害アーカイブ拠点施設の名称及び展示概要について 2019 年 9 月
(20) 浅利満理子ほか : 門脇小学校震災遺構の保存に関わる行政・住民の取り組み、地域安全学会東日本大震災連続ワークショップ、2019 年 8 月
(21) 復興庁：震災遺構の保存に対する支援について、2017 年 11 月公表
(22) 南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ：（第一次報告）追加資料「最大の想定死者数のケースにおける被害軽減効果」、2012 年 8 月発表
(23) 内閣府 阪神淡路大震災教訓情報集
http://www.bousai.go.jp/kyoiku/kyokun/hanshin_awaji/data/index.html

(24) ひょうご震災記念 21 世紀研究機構：東日本大震災から 7 年　事例に学ぶ生活復興、復興庁 2017 年委託事業、2018 年 3 月
(25) 震災伝承ネットワーク協議会：震災伝承ネットワーク協議会における震災伝承の取組、2018 年 11 月
(26) 環境省総合環境政策局総務課環境研究技術室 : 福島県環境創造センター（仮称）整備事業、2013 年 1 月
(27) 林敏彦：大災害の経済学、PHP 研究所、2011 年 11 月
(28) 関西大学社会安全学部：東日本大震災復興 5 年目の検証、ミネルヴァ書房、2016 年 3 月
(29) 綱島不二夫ほか：東日本大震災◎復興の検証　どのようにして「惨事便乗型復興」を乗り越えるか、合同出版、2016 年 6 月
(30) 関西大学社会安全学部：東日本大震災復興 5 年目の検証、ミネルヴァ書房、2016 年 3 月
(31) 藤井聡ほか：防災まちづくり・くにづくり学習、悠光堂、2015 年 12 月
(32) 室崎益輝・冨永良喜　兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科：災害に立ち向かう人づくり～減災社会構築と被災地復興の礎～、ミネルヴァ書房、2018 年 5 月
(33) 片田敏孝：ハザードマップで防災まちづくり、東京法令出版、2020 年 4 月
(34) 土木学会：「国難」をもたらす巨大災害対策についての技術検討報告書、平成 29 年度会長特別委員会レジリエンス確保に関する技術検討委員会、2018 年 6 月
(35) NHK WEB：ある復興のアンチテーゼ、2018 年 3 月
(36) 内閣府：平成 30 年度版防災白書
(37) 中央防災会議平成 30 年 7 月豪雨による水害・土砂災害からの避難に関するワーキンググループ：平成 30 年 7 月豪雨を踏まえた水害・土砂災害からの避難の在り方について（報告）、2018 年 12 月
(38) 3.11 メモリアルネットワーク：新型コロナウイルスの震災伝承活動への影響に関する緊急アンケート、2020 年
(39) 河北新報社：復興再考「ハード中心 38 兆円」、2021 年 4 月 15 日記事
(40) 復興庁：今後の復興予算に係る基本的考え方、平成 24 年 11 月
(41) 復興庁：復興庁予算に係る要求方針について（平成 26 年度～平成 28 年度）
(42) 復興庁：復興庁予算概算要求に係る基本的考え方（平成 29 年度～令和 4 年度）
(43) 復興庁：予算概算決定概要（平成 23,24 年度～令和 3 年度）
(44) 河田恵昭：「災害文化」をつくる原動力になる災害語り継ぎ、災害語り継ぎフォーラム発表資料、2021 年 3 年

2020 年 東日本大震災伝承調査報告書

2021 年 8 月発行　　公益社団法人 3.11 みらいサポート

協力：東北大学災害科学国際研究所 佐藤翔輔准教授
3.11 メモリアルネットワーク

本調査は、復興庁の補助制度「被災者支援コーディネート事業」により実施しました。